

総社市埋蔵文化財調査年報 26

(平成 27 年度)

2017年3月

岡山県総社市教育委員会

序

総社市は、古くから瀬戸内の温暖な気候のもと、肥沃な平野と豊かな水に恵まれ、吉備国の中枢地として栄えてきました。地理的には、古くは北部九州と畿内をつなぐ瀬戸内海交通の要として、また、現在も陸上交通の道路網・鉄道網とも各地方を結ぶ拠点として、重要な位置を占めています。

こうした環境を背景として、総社市内には、全国でも10番目の大きさを誇る巨大な作山古墳、国防の要として築かれた古代山城の鬼ノ城、聖武天皇の詔によって造られた備中国分寺をはじめとした数多くの文化財が残されています。これらの遺産を、私たち人類の歩みを教えてくれる貴重な財産として保護し、郷土愛を育んでいくことが大切です。

それでも、開発によってやむなく保護しえなかった遺跡については、記録保存として調査を実施してまいりました。文化財の保護・保存が第一であることは変わりませんが、これからは文化財の効果的な活用も課題となってきています。

年報は、年度間に開発等に伴って行われた遺跡の調査成果を公表するものです。本年報には、平成6年度から継続的に実施してきた総社駅南地区土地区画整理事業に伴う発掘調査の最終調査概要のほか、開発関連以外でも、秦地域の古墳群活用のため、特徴的な2基の古墳について実施した保存目的調査の概要を掲載しています。この年報の刊行が、今後の文化財保護と普及啓発、調査研究の進展につながることを願っております。

最後になりましたが、本市教育委員会の文化財行政に格別の御指導・御協力を賜っております関係諸機関及び関係者の皆様に深く感謝申し上げますとともに、今後とも御指導・御支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

平成29年3月

総社市教育委員会

教育長 山中 榮 輔

例 言

1. 本書は、総社市教育委員会が、平成27（2015）年度に実施した埋蔵文化財発掘調査及び立会・試掘・確認調査等について、その概要をまとめたものである。
2. 本書の執筆は、各調査の担当者である前角和夫・高橋進一・村田 晋（総社市教育委員会文化課）及び平井典子（総社市埋蔵文化財学習の館）が分担して行い、文末に執筆者を記した。編集は村田が行い、文化課で校閲・校正した。
3. 遺物整理にあたっては、田中富子、犬飼眞弓、笹田陽子、和田かほり（総社市埋蔵文化財学習の館）の協力を得た。
4. 本書に関する出土遺物、写真、図面等は、総社市埋蔵文化財学習の館（総社市南溝手265-3）で保管している。

凡 例

1. 本書の高度値は海拔高と任意高で、方位は国土座標系の座標北と磁北で示した。
2. 本書掲載の挿図のうち、位置図等の地形図には、総社市発行の都市計画図25,000分の1及び2,500分の1を基に作成したもの、『おかやま全県統合型GIS』より転載したものがあり、後者についてのみ出典を標記した。
3. 本書で用いた遺構・遺物の実測図等の縮尺率については、各図面に示した。



総社市位置図

目 次

序 文 例 言 凡 例 目 次

1. 総社市埋蔵文化財行政の概要

平成27年度埋蔵文化財行政の概要	1
------------------------	---

2. 立会・試掘・確認調査の概要

1 マンション建設に伴う荒神ヶ市遺跡の確認調査	9
2 マンション建設に伴う彼ノ城遺跡の確認調査	13
3 分譲宅地造成に伴う三須遺跡群の確認調査	19
4 総社東中学校増築に伴う早清遺跡の立会・確認調査	21
5 個人住宅地造成に伴う井手見延遺跡の立会調査	25
6 個人住宅建設に伴う角力取山遺跡及び隣接地の立会・確認調査	26
7 分譲宅地造成に伴う神明遺跡の立会・確認調査	30
8 分譲宅地造成に伴う清音上中島地内の試掘調査	32
9 個人住宅建設及び分譲宅地造成に伴う井尻野西村遺跡の立会・確認調査	35
10 社務所増築に伴う総社跡の確認調査	37
11 アパート建設等に伴う明治池周辺遺跡及び周辺地の立会・試掘・確認調査	40
12 分譲宅地造成に伴う中村遺跡の立会調査	45
13 分譲宅地造成に伴う溝口地内の試掘調査	46
14 総社小学校校舎建設等に伴う諸上遺跡の確認調査	49
15 個人住宅地造成に伴う大文字遺跡の確認調査	53
16 個人住宅建設に伴う西部新池東遺跡の確認調査	56
17 個人住宅建設に伴う三須遺跡群の立会調査	58
18 個人住宅地造成に伴う延遺跡の立会調査	60
19 分譲宅地造成に伴う清音柿木地内の立会調査	61
20 個人住宅建設に伴う宿地内の試掘調査	62
21 国府川改修に伴う金井戸地内の試掘調査	63
22 賃貸住宅建設に伴う三輪遺跡群の確認調査	66
23 分譲宅地造成に伴う三輪遺跡群の確認調査	69
24 市道改良に伴う大文字遺跡の立会・確認調査	74
25 分譲宅地造成に伴う広峰遺跡の確認調査	81

26	果樹植樹に伴う片辺池北遺跡の立会・分布調査	82
27	個人住宅地造成に伴う延遺跡の立会調査	84
28	太陽光発電装置設置に伴う浦越古墳群の分布調査	85
29	市道改良に伴う金井戸天原遺跡の立会調査	89
30	店舗用地造成に伴う三輪遺跡群の確認調査	93

3. 発掘調査の概要

31	史跡整備に伴う茶臼嶽古墳の確認調査	97
32	マンション建設に伴う金井戸新田遺跡の発掘調査	99
33	総社駅南地区土地区画整理事業に伴う三輪遺跡群の発掘調査	104
34	史跡整備に伴う一丁块15号墳の確認調査	106

4. 史跡整備事業の概要

35	2015（平成27年度）鬼城山環境整備事業	109
----	-----------------------	-----

5. 付載

36	桑（桑原）廃寺の寺域と伽藍配置について	117
----	---------------------	-----

目 次

第1図	調査位置図 (報告分) (S = 1/100,000) ……	2	第47図	調査地周辺の遺跡分布図 (S = 1/10,000) ……	40
第2図	来館者内訳 (1) ……	6	第48図	トレンチ配置図 ……	40
第3図	来館者内訳 (2) ……	7	第49図	東トレンチ平・断面図 ……	41
第4図	調査地周辺の遺跡分布図 (S = 1/10,000) ……	9	第50図	西トレンチ平・断面図 ……	41
第5図	トレンチ配置図 (S = 1/500) ……	9	第51図	トレンチ配置図 ……	42
第6図	トレンチ1平・断面図 ……	10	第52図	東トレンチ平・断面図 ……	42
第7図	トレンチ2平・断面図 ……	11	第53図	西トレンチ平・断面図 ……	43
第8図	遺跡範囲と調査位置図 (S = 1/5,000) ……	13	第54図	上層模式図 ……	43
第9図	調査地点位置図 (S = 1/1,000) ……	13	第55図	土層模式図 ……	44
第10図	トレンチ1～3平・断面図 ……	14	第56図	調査地周辺の遺跡分布図 (S = 1/10,000) ……	45
第11図	東西トレンチ1平・断面図 (一部) ……	15	第57図	土層模式図 ……	45
第12図	トレンチ1平・断面図 (S = 1/200) ……	15	第58図	遺跡範囲と調査位置図 (S = 1/10,000) ……	46
第13図	南北トレンチ1平・断面図 ……	16	第59図	トレンチ配置図 (S = 1/5,000) ……	46
第14図	検出住居出土遺物 ……	16	第60図	トレンチ1平・断面図 ……	47
第15図	南北トレンチ2平・断面図 ……	17	第61図	トレンチ2平・断面図 ……	47
第16図	南北トレンチ3平・断面図 ……	17	第62図	トレンチ3平・断面図 ……	48
第17図	東西トレンチ2清平面図 ……	18	第63図	トレンチ4～6平・断面図 ……	48
第18図	調査地周辺の遺跡分布図 (S = 1/10,000) ……	19	第64図	調査地周辺の遺跡分布図 (S = 1/10,000) ……	49
第19図	トレンチ平・断面図 ……	19	第65図	土層模式図 ……	49
第20図	出土遺物 (平瓦) ……	20	第66図	調査位置図 (S = 1/2,000) ……	50
第21図	調査地点位置図 (S = 1/5,000) ……	21	第67図	トレンチ1平・断面図 ……	51
第22図	立会調査の上層模式図 ……	21	第68図	トレンチ2平・断面図 ……	51
第23図	土坑2出土遺物 ……	23	第69図	調査地周辺の遺跡分布図 (S = 1/10,000) ……	52
第24図	遺構平・断面図 ……	23	第70図	調査位置図 (S = 1/6,500) ……	53
第25図	調査位置図 (S = 1/2,500) ……	25	第71図	土層模式図 ……	54
第26図	土層柱状図 (S = 1/20) ……	25	第72図	土層模式図 ……	54
第27図	調査地周辺の遺跡分布図 (S = 1/10,000) ……	25	第73図	トレンチ配置図 (S = 1/500) ……	54
第28図	土層模式図 ……	26	第74図	トレンチ平・断面図 ……	54
第29図	上層模式図 ……	27	第75図	調査地周辺の遺跡分布図 (S = 1/12,000) ……	56
第30図	トレンチ1平・断面図 ……	27	第76図	調査地周辺の地形図 (S = 1/5,000) ……	56
第31図	トレンチ2平・断面図 ……	28	第77図	トレンチ平・断面図 ……	57
第32図	調査位置図 (S = 1/5,000) ……	28	第78図	調査位置図 (S = 1/2,500) ……	58
第33図	トレンチ配置図及び竃壁の位置図 ……	28	第79図	土層断面図 (S = 1/20) ……	59
第34図	土層断面 (南壁) と遺構平面図 ……	29	第80図	調査位置図 (S = 1/2,500) ……	60
第35図	調査地周辺の遺跡分布図 (S = 1/10,000) ……	30	第81図	土層断面図 (S = 1/20) ……	60
第36図	トレンチ平・断面図 ……	31	第82図	調査地周辺の遺跡分布図 (S = 1/12,000) ……	61
第37図	立会時上層模式図 ……	31	第83図	土層模式図 ……	61
第38図	遺跡範囲と調査位置 (S = 1/10,000) ……	32	第84図	調査地周辺の遺跡分布図 (S = 1/10,000) ……	62
第39図	トレンチ配置図 (S = 1/2,500) ……	32	第85図	トレンチ平・断面図 ……	62
第40図	トレンチ1平・断面図 ……	33	第86図	調査地周辺の遺跡分布図 (S = 1/10,000) ……	63
第41図	トレンチ2平・断面図 ……	33	第87図	トレンチ配置図 (S = 1/1,000) ……	63
第42図	トレンチ3平・断面図 ……	34	第88図	トレンチ1平・断面図 ……	64
第43図	調査地周辺の遺跡分布図 (S = 1/10,000) ……	35	第89図	トレンチ2平・断面図 ……	64
第44図	土層模式図 ……	35	第90図	調査地周辺の遺跡分布図 (S = 1/15,000) ……	66
第45図	トレンチ平・断面図 ……	36	第91図	調査位置図 (S = 1/2,500) ……	66
第46図	トレンチ平・断面図 ……	37	第92図	トレンチ1平・断面図 ……	67

第93図	トレンチ2平・断面図	67	第120図	トレンチ配置図 (S = 1/1,000)	93
第94図	追加トレンチ平・断面図	68	第121図	トレンチ1平・断面図	94
第95図	調査地周辺の遺跡分布図 (S = 1/15,000)	69	第122図	トレンチ2平・断面図	94
第96図	調査地位置図 (S = 1/1,000)	69	第123図	トレンチ5平・断面図	95
第97図	トレンチ1土層断面図	70	第124図	トレンチ4平・断面図	95
第98図	トレンチ2土層断面図	70	第125図	トレンチ1出土遺物	95
第99図	調査区平・断面図	72	第126図	古墳位置図 (S = 1/5,000)	97
第100図	調査地周辺の遺跡分布図 (S = 1/10,000)	74	第127図	茶臼塚古墳トレンチ配置図 (S = 1/400)	98
第101図	施工区および調査地点位置図 (S = 1/2,000)	75	第128図	調査地周辺の遺跡分布図 (S = 1/15,000)	99
第102図	確認調査トレンチ平・断面図	75	第129図	調査区配置図	99
第103図	北調査区横断断面図	76	第130図	調査区1平・断面図	100
第104図	北調査区平・断面図	77	第131図	調査区2平・断面図	101
第105図	南調査区平・断面図	80	第132図	調査区3平・断面図	101
第106図	土層柱状図 (S = 1/40)	81	第133図	調査区4平面・断面図	102
第107図	調査地位置図 (S = 1/5,000)	81	第134図	調査地位置図 (S = 1/5,000)	104
第108図	調査地位置図 (S = 1/5,000)	82	第135図	区西道63号線遺構配置図 (S = 1/200)	105
第109図	出土遺物 (S = 1/4)	83	第136図	一丁坊15号墳墳丘測量図 (S = 1/300)	106
第110図	調査位置図 (S = 1/2,500)	84	第137図	開館時の展示パネル構成	109
第111図	土層柱状図 (S = 1/20)	84	第138図	須志器の出土点数	112
第112図	調査地周辺の遺跡分布図 (S = 1/20,000)	85	第139図	き拍箇所の位置図 (S = 1/500)	114
第113図	昭和50年の遺跡分布図 (S = 1/25,000)	85	第140図	秦鹿寺位置図 (S = 1/15,000)	117
第114図	平成15年の遺跡分布図 (S = 1/25,000)	85	第141図	葛原家秦鹿寺寺域想定図 (S = 1/5,000)	118
第115図	浦越古墳群の分布調査結果 (S = 1/5,000)	86	第142図	調査位置図と寺域想定図 (S = 1/5,000)	118
第116図	調査地周辺の遺跡分布図 (S = 1/10,000)	89	第143図	秦鹿寺地形測量図と遺構位置図 (S = 1/3,000)	118
第117図	調査区平・断面図	90	第144図	秦鹿寺寺域及び伽藍想定図 (S = 1/1,500)	119
第118図	調査区北部の遺構平・断面図	91			
第119図	調査地周辺の遺跡分布図 (S = 1/10,000)	93			

図 版 目 次

第1図版	トレンチ1 検出土遺構(東から)	10	第8図版	トレンチ1 土層断面	14
第2図版	柱穴の出土遺物	10	第9図版	東西トレンチ1と土層断面(北壁)	15
第3図版	トレンチ1 竪穴住居(南から)	10	第10図版	南北トレンチ2と土層断面(西壁)	16
第4図版	トレンチ1 土層断面(南から)	10	第11図版	竪穴住居とカマド 左:南から 右:東から	17
第5図版	トレンチ2 遺構検出状況(南から)	11	第12図版	南北トレンチ3土層断面(西壁)	18
第6図版	包含層の出土遺物	11	第13図版	東西トレンチ2の遺構 左:東西溝(南から) 右:東西溝と柱穴	18
第7図版	左:トレンチ1 中:トレンチ2 右:トレンチ3	14			

第14図版	トレンチ (南から)	19	第50図版	トレンチ 1	46
第15図版	トレンチ出土遺物	20	第51図版	トレンチ 2	47
第16図版	土層断面 左:北ボックス 中:南ボックス 右:中庭	22	第52図版	トレンチ 3	48
第17図版	調査状況 (南から)	22	第53図版	トレンチ 左:全体 (南から) 右:詳細 (南から)	49
第18図版	住居の柱穴 (東から)	22	第54図版	トレンチ 1 左:全体 (西から) 中:北壁 (南から) 右:南壁 (北から)	50
第19図版	土坑 2・住居 1 (東から)	24	第55図版	トレンチ 1 出土遺物	51
第20図版	竪穴住居 1 (北東から)	24	第56図版	トレンチ 2 左:全体 (南から) 中:北壁 (南から) 右:東壁 (西から)	51
第21図版	畦畔 (東から)	24	第57図版	トレンチ 2 出土遺物 左から 一20, ~-40, ~-60, ~-80cm	52
第22図版	調査状況	25	第58図版	調査状況 (南西から)	54
第23図版	土層断面	25	第59図版	左:調査状況 (西から) 中:土層断面 (南から) 右:焼土・炭の散布	54
第24図版	左:調査状況 (東から) 右:土層断面 (南から)	26	第60図版	左:調査状況 (西から) 中:トレンチ (東から) 右:土坑 (東から)	55
第25図版	南壁	27	第61図版	出土遺物	56
第26図版	トレンチ 1 (南から)	27	第62図版	上:トレンチ状況 (南から) 下:西壁土層断面 (東から)	57
第27図版	トレンチ 1 出土遺物	27	第63図版	調査状況	59
第28図版	トレンチ 2 (南から)	28	第64図版	土層断面	59
第29図版	調査状況 (西から)	28	第65図版	調査状況	60
第30図版	左:西端の土層断面 (北から) 中:溝 3 の検出状況 (西から) 右:溝 4 の検出状況 (東から)	29	第66図版	土層断面	60
第31図版	トレンチ (南から)	30	第67図版	土層断面 (西から)	61
第32図版	北壁土層断面詳細	31	第68図版	土層断面 左:北壁 右:東壁	62
第33図版	立金の北壁土層断面	31	第69図版	トレンチ 1 左:調査状況 (東から) 中:土層断面 (南東から) 右:土層断面詳細 (南東から)	64
第34図版	トレンチ 1 (南から)	33	第70図版	トレンチ 1 出土遺物	64
第35図版	トレンチ 2 (南から)	33	第71図版	トレンチ 2 出土遺物	65
第36図版	トレンチ 3 (南から)	33	第72図版	トレンチ 2 左:土層断面 (南東から) 右:詳細 (南から)	65
第37図版	左:調査状況 (南西から) 右:土層断面 (南から)	35	第73図版	右岸側の調査状況 左:調査地全景 (北から) 中:大溝 (南から) 右:大溝の断面 (東から)	65
第38図版	左:調査状況 (南西から) 右:トレンチ (南から)	36	第74図版	トレンチ 1 (南から)	67
第39図版	増築箇所	37	第75図版	出土遺物 (1層上位)	67
第40図版	左:トレンチ全体 (南から) 右:東壁土層断面	38	第76図版	トレンチ 2 (南から)	67
第41図版	出土遺物	39	第77図版	追加トレンチ (西から)	68
第42図版	東トレンチ土層断面 (北壁)	41			
第43図版	西トレンチ土層断面 (北壁)	42			
第44図版	東トレンチ (南から)	42			
第45図版	西トレンチ (南から)	43			
第46図版	左:調査状況 (東から)	43			
第47図版	左:土層断面 (東端) 中:土層断面 (中央) 右:土層断面 (西端)	43			
第48図版	左:土層断面 (北端) 中:土層断面 (南東端) 右:土層断面 (南西端)	44			
第49図版	土層断面 左:北壁 (南から) 右:東壁 (西から)	45			

第78図版	トレンチ1 (北壁)	70	第106図版	調査地近景 (南から)	89
第79図版	トレンチ1 出土遺物	70	第107図版	東壁の土層断面	
第80図版	トレンチ2 (北壁)	70		左: 北端 (28m地点)	
第81図版	調査状況 (東から)	71		中: 20m地点	
第82図版	29m地点の畦畔	71		右: 南端 (2m地点)	90
第83図版	上層の遺構		第108図版	調査区北部の遺構	91
	上: 住居1 中: 土坑 下: 柱穴	72	第109図版	調査状況 (北から)	92
第84図版	下層の遺構		第110図版	調査地の現況 (南から)	93
	上: 住居2 下: 住居2の壁帯溝	73	第111図版	トレンチ1 土層断面 (北壁)	94
第85図版	出土遺物	73	第112図版	トレンチ2 土層断面 (北壁)	94
第86図版	左: トレンチ全景 (南から)		第113図版	トレンチ5 土層断面 (北壁)	95
	右: 土層断面 (西から)	76	第114図版	トレンチ4 土層断面 (北壁)	95
第87図版	調査状況	76	第115図版	出土遺物	
第88図版	北調査区 染めつぼ	76		左: トレンチ1	
第89図版	北調査区 溝と円礎層	78		中: トレンチ3	
第90図版	北調査区の状況 (東から)	78		右: トレンチ4	95
第91図版	南調査区の状況 (東から)	78	第116図版	溝周辺の土層断面 (東から)	100
第92図版	左: 路肩の石列 (南から)		第117図版	調査区2	
	中: 水路1 (南から)			左: 2層の落ち込み	
	右: 水路2 (南から)	79		右: 溝と土層の境目	101
第93図版	左: 溝3 (南から)		第118図版	調査区3 (東から)	101
	中: 溝4・5 (南から)		第119図版	落ち込み底面の炭・焼土 (東から)	102
	右: 水田層 (南東から)	79	第120図版	調査区4 (西から)	102
第94図版	低位部と微高地の境目 (南から)	79	第121図版	遺構完掘状況	105
第95図版	微高地上の遺構群 (南から)	79	第122図版	住居址-1	105
第96図版	調査地全景	81	第123図版	溝-1完掘	105
第97図版	土層断面	81	第124図版	溝-4完掘	105
第98図版	調査地近景	83	第125図版	葺石検出状況 (南西から)	107
第99図版	検出した瓦の堆積	83	第126図版	葺石検出状況 (南東から)	107
第100図版	調査状況	84	第127図版	石室全景 (北西から)	107
第101図版	土層断面	84	第128図版	出土遺物	107
第102図版	古墳5 横穴式石室	87	第129図版	新設の展示パネル	110
第103図版	古墳10	87	第130図版	調査地と主要遺跡	112
第104図版	古墳13 低墳丘	88	第131図版	地点3 遠景 (北西から)	112
第105図版	古墳18 石材をすべて抜き取る	88			

表 目 次

第1表	発掘・確認・試掘調査一覧	3	第4表	鬼ノ城来訪者数	7
第2表	平成27年度埋蔵文化財発掘の届出・通知一覧	4	第5表	分布調査 種別点数表	113
第3表	埋蔵文化財学習の館来館者数	6			

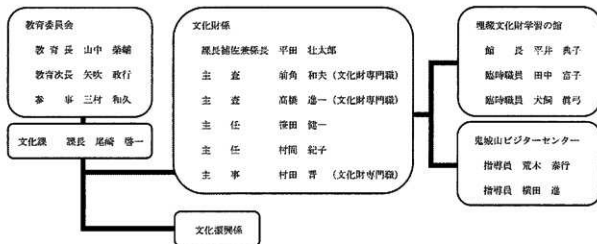
1. 総社市埋蔵文化財行政の概要

平成27年度埋蔵文化財行政の概要

総社市内における埋蔵文化財行政に関しては、総社市教育委員会文化課文化財係で取り扱っており、実際の現地調査は専門職員3人で対応している。

また、現地調査を除いては、埋蔵文化財学習の館、鬼城山ビジターセンターを出先機関として置いており、普及啓発において大きな役割を果たしている。

組織



埋蔵文化財の調査

平成27年度に実施した発掘調査は5件である。民間事業関連が2件、公共事業関連が1件、史跡整備に伴うものが2件である。

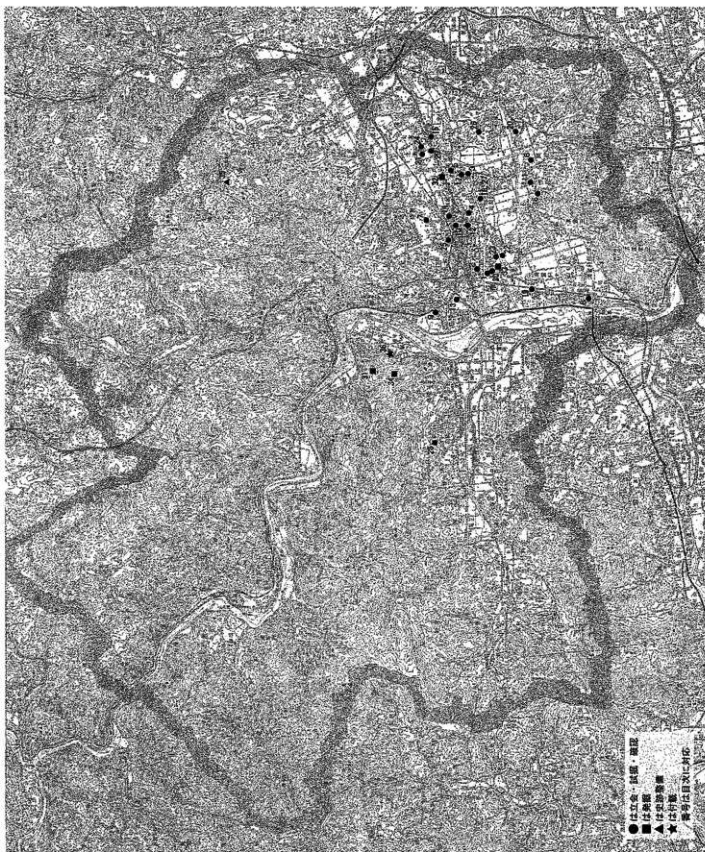
民間事業関連では、集合住宅や小規模分譲地造成などが契機であり、公共事業関連の1件は平成6年度から継続的に発掘調査を実施してきた、総社駅南地区土地区画整理事業に伴うもので、今回報告するものが最終年度にあたる。総社市内では過去最大規模の発掘調査もこれで一段落となるが、続いては報告書作成のための整理作業へと移行する。

史跡整備に伴う2件は、いずれも同一地域内における古墳の現状保存を前提とした能動的なもので、史跡指定を目指すための学術発掘に近い内容である。古墳の発見・維持管理・活用まで、地域住民が主体となって行っており、史跡指定という具体策も地域住民側から提案されたものである。行政主導ではない文化財の保存活用の動き、協働事業のモデル地域として高く評価できる。

その他、確認・試掘調査は10件、現地踏査・分布調査は4件であり、大部分は開発に関わる埋蔵文化財の事前審査として実施した。

埋蔵文化財包蔵地内での土木工事に関する文化財保護法93条の届出及び同94条の通知は、計95件である。93条関連では個人用住宅建設に伴う小規模なものが大半であり、立会対応したもので、柱状工法を用いた地盤改良が多い。

照会等を含めた埋蔵文化財の事前審査件数は384件にのぼる。小規模開発の増加も要因の一つと考え



第1図 調査位置図(報告分) (S = 1/100,000)

られるが、埋蔵文化財関連の手続きが民間業者の間で周知・浸透してきたものとして前向きに捉えておきたい。

第1表 発掘・確認・試掘調査一覧

調査契機	地番	調査種類	調査日	内容	担当	文書番号	道跡名
道跡	六郎616 地	試掘調査	2020年2月13日 ～3月30日	包蔵地確認	前角	第1号	宍塚道跡
集合住宅	真壁609-1	確認調査	4月9日	包蔵地確認(包蔵跡)	前角	第17号	荒神ノ市道跡
史跡整備	82299 地	発掘調査	4月6日～ 7月6日	古墳時代の前方後方墳の調査	村田 高橋	第38号	高白旗古墳
宅地造成	井手字荒神1225-3 地	発掘調査	5月18日～ 5月29日	包蔵跡の調査	前角	第57号	金井戸新田道跡
学校改修	井手326-2 地	確認調査	6月1日 6月2日	包蔵地確認(包蔵跡)	前角	第61号	早原道跡
太陽光発電	下6825-3 地	発掘調査	7月2日	墓跡・遺物確認されず	村田	×	×
社務所	地社二丁目18-1	確認調査	7月2日	包蔵地確認(本町跡)	前角	第98号	地比跡
宅地造成	西郡字三浦901-1 地	立ち調査	7月9日	遺構確認されず	前角	×	×
集合住宅	津原片山69-1 地	確認調査	7月9日	包蔵地確認されず	前角	第104号	荒田ノ町道跡
宅地造成	洞口104-1 地	試掘調査	7月29日 7月29日	包蔵地確認されず	前角	第150号	×
集合住宅	中央一丁目18-191 地	確認調査	8月5日 8月6日	包蔵地確認(本町跡)	前角	第134号	菅ノ城道跡
集合住宅	中央一丁目8-191 地	発掘調査	8月7日～ 9月7日	包蔵跡の調査	前角	第162号	菅ノ城道跡
個人住宅	井手字西尾697-1	不詳立ち	9日	遺構・遺物確認されず	村田	×	尾道跡
土葬施設	山田字野分調平2210 地	発掘調査	9月29日	古墳(墓以上)を確認し、土器類を採取	高橋 村田	×	野分道跡
個人住宅	地社三丁目168-1 地	確認調査	9月28日	包蔵地確認されず	前角	第187号	道上道跡
区画整理	三輪711-2	発掘調査	10月1日～ 10月23日	史跡跡の調査	高橋		三輪道跡群
宅地造成	森部1482-1	確認調査	10月13日	包蔵地確認されず	前角	第207号	森部新池東道跡
宅地造成	小倉2950 地	確認調査	12月24日	包蔵地確認されず	高橋	第277号	北崎道跡
養護河	上6414 地	発掘調査	12月25日	埋蔵史跡探索を確認し、瓦型を採集	高橋 村田	×	片畑北道跡
史跡整備	82191-1 地	発掘調査	1月16日～ 2月4日	古墳時代の前方後方墳の調査	高橋	第242号	一丁目15号墳
太陽光発電	又代5649-1 地	立ち調査	2月16日 2月17日	通知・告知の古墳を確認	前角	×	藤塚古墳群
個人住宅	三輪672-1	立ち調査	3月29日	土器を採集	前角	×	三輪道跡群

第2表 平成27年度埋蔵文化財発掘の届出・通知一覧

提出日	主要用途	地番	調査日	対応	担当	文書番号	遺跡名
4月9日	個人住宅	霞ヶ丘10-1 地	×	慎重	前角	第11号	大塚遺跡
4月19日	宅地造成	枳野坂字下田289-6	×	慎重	高橋	第15号	枳野遺跡
4月21日	宅地造成	風舟字東第145-1 地	6月8日	確認・立会	前角	第26号	枳野遺跡
5月11日	医業	三輪021 地	6月24日	立会	前角	第31号	三輪遺跡群
6月13日	個人住宅	三輪字東田1316-5 地	×	立会	前角	第37号	三輪遺跡群
6月18日	個人住宅	丹波野1376-1		立会	高橋	第39号	丹波野遺跡
6月18日	医業	穴原字北田847 地	6月19日	立会	前角	第44号	穴原遺跡
6月18日	個人住宅	三輪字牛神上762-5	6月19日	立会	村岡	第45号	三輪遺跡群
6月29日	宅地造成	丹波野字一ノ山21-1	7月29日	立会	高橋	第44号	丹波野改村遺跡
6月29日	宅地造成	真庭字御寄池627-1 地		立会	村岡	第49号	三輪遺跡群
6月27日	宅地造成	井手字鳥飼子689-3 地		立会	村岡	第54号	井手村遺跡群
6月1日	個人住宅	三輪05-1	×	立会	前角	第58号	三輪遺跡群
6月1日	施設造成	小字字長井874-1 地	6月1日	確認	高橋	第47号	滝尾古墳群
6月5日	芝生造成	三輪00-1		基対応	前角	第62号	榎木遺跡
6月11日	集合住宅	地蔵山字東田1/町00-1 地		確認・慎重	高橋	第68号	東田ノ草遺跡
6月12日	個人住宅	地蔵山中央字下田5-104		立会	村岡	第73号	真野遺跡
6月15日	個人住宅	丹波野字一ノ山282-3	6月24日	立会	前角	第74号	丹波野改村遺跡
6月24日	個人住宅	三輪字東第1227-15 地	10月14日	立会	村岡	第97号	三輪遺跡群
6月25日	宅地造成	総社二丁目字村689-2	7月12日	立会	前角 高橋	第89号	中村遺跡
6月26日	社務所	総社二丁目10-1	7月2日	確認・慎重	前角	第92号	総社宮
7月6日	集合住宅	中央一丁目19-104 地		確認	前角	第96号	狭ノ城遺跡
7月9日	個人住宅	三輪724-5 地		慎重	高橋	第100号	三輪遺跡群
7月15日	個人住宅	福井1971-4		立会	前角	第100号	山崎遺跡
7月15日	宅地造成	明谷字丹波野745-4	7月29日	立会	村岡	第106号	各務木遺跡
7月27日	下水道	丹波野323-3	×	慎重	前角	第121号	丹波野改村遺跡
8月5日	宅地造成	三輪330-1 地	×	慎重	高橋	第122号	三輪遺跡群
8月6日	個人住宅	総社字赤井1610		立会	村岡	第123号	赤井ノ新田遺跡
8月16日	個人住宅	丹波野字一ノ山282-4 地	×	立会	村岡	第129号	丹波野改村遺跡
8月26日	個人住宅	三輪字石原田1009-5		慎重	高橋	第135号	三輪遺跡群
8月28日	個人住宅	三輪字二丁目1052-2 地	9月17日	立会	村岡	第153号	三輪遺跡群
9月1日	下水道	真庭843-3地先 地	11月9日 11月19日	立会	前角	第161号	三輪遺跡群
9月1日	下水道	井手056-1地先 地	×	立会	前角	第166号	高野野
9月1日	個人住宅	高野字飯ノ原1400-1	10月18日	確認・立会	前角	第169号	高野野改村遺跡
9月13日	個人住宅	総社三丁目894-4 地	8月28日	確認	前角	第126号 第127号	藤上遺跡
9月18日	個人住宅	上井字中林272-6	11月2日 11月30日	立会	前角	第181号	中林遺跡
9月18日	個人住宅	中央六丁目110-110	×	立会	村岡	第189号	三輪遺跡群
9月24日	個人住宅	井手字中田303-5		立会	高橋	第183号	中田遺跡
10月5日	宅地造成	井手字地蔵143-3	10月19日	立会	村岡	第112号	地蔵遺跡
10月5日	宅地造成	高野字二丁目839-1 地	11月19日	確認	前角	第189号	名保木定
10月17日	個人住宅	井手字二丁目1048-1	×	立会	前角	第170号 第191号 第192号	井手村遺跡群

16月13日	個人住宅	池田町小字宮ノ原99-1	×	既産	村田	第197号	名称未定
16月13日	個人住宅	三輪字池213-1	次年度	立金	前角	第198号	上野道跡
16月13日	宅地造成	宇字秋池尻1022-1		立金	村田	第199号	名称未定
16月14日	宅地造成	三輪字三輪161-1	12月1日	確認・立金	前角	第200号	三輪道跡群
16月22日	宅地造成	赤平字池田319-9	1月26日	立金	村田	第181号	延道跡
11月9日	宅地造成	池田字宮ノ原 899-1 他	7月9日	確認	前角	第229号	宮道跡群
11月9日	個人住宅	小字370-9		立金	高橋	第216号	小字御成川北道跡群
11月12日	個人住宅	三輪763-3 他	×	既産	前角	第233号	三輪道跡群
11月15日	個人住宅	池田町小字宮ノ原99-1	×	既産	前角	第237号	明石池町道跡群
11月15日	個人住宅	三輪1121-1	11月25日 12月7日	確認	前角	第234号 第235号	三輪道跡群
11月19日	個人住宅	金井字宇治原211-1 他	4月11日	立金	前角	第239号	金井字宇治原道跡
11月20日	個人住宅	坂井1871-3	×	既産	村田	第240号	三輪道跡群
11月24日	個人住宅	真壁字御成川609-1・9		立金	前角	第242号	三輪道跡群
11月26日	個人住宅	白旗字宮ノ原990-1	1月12日	立金	高橋	第211号	宮ノ原道跡
11月30日	個人住宅	泉沢町事高村203-11 他		立金	村田	第216号	泉沢町高村道跡
12月2日	個人住宅	高梁字命取前1170-9 他	×	既産	高橋	第217号	阿久野道跡
12月3日	宅地造成	真壁150-4	1月9日	立金	村田	第251号	宮道跡群
12月8日	個人住宅	三輪755の一部分		立金	前角	第259号	三輪道跡群
12月10日	個人住宅	福井字坊馬185-11	1月3日	立金	前角	第250号	神明道跡
12月10日	個人住宅	福井字坊馬180-13		立金	村田	第258号	神明道跡
12月15日	宅地造成	三輪字高梁227-9	3月1日	立金	前角	第261号	下三輪道跡
12月22日	宅地造成	高梁字御成川399-7		立金	高橋	第168号	大文字道跡
12月25日	個人住宅	池田丁丁目10281	×	既産	村田	第209号	中村道跡
1月6日	宅地造成	三輪660-1		立金	高橋	第289号	三輪道跡群
1月6日	宅地造成	三輪672-1		立金	高橋	第281号	三輪道跡群
1月7日	宅地造成	第357-1 他	×	既産	村田	第282号	名称未定
1月12日	個人住宅	中島下丁55-111 他		立金	高橋	第281号	真徳道跡
1月26日	宅地造成	丘6911-1 他		立金	高橋	第290号	池小道跡
1月27日	個人住宅	真壁字御成川609-19 他		立金	前角	第269号	三輪道跡群
2月1日	個人住宅	福井字金井戸1090-1		立金	前角	第291号	金井戸御成川道跡
2月1日	学校校舎	池田丁丁目847-3 他	次年度	要領	前角	第299号	宮上道跡
2月12日	店舗	三輪1121-1	×	既産	村田	第214号	三輪道跡群
2月19日	カーポート	三輪33051ロットの一部	3月4日	立金	前角	第321号	三輪道跡群
2月22日	宅地造成	泉沢852-1 他	2月15日	立金	前角	第225号	三輪道跡群
2月22日	宅地造成	泉沢町43-1の一部 他		立金	高橋	第221号	泉沢町高村道跡
2月23日	個人住宅	三輪字三輪1058-9 他	3月1日	立金	前角	第288号	三輪道跡群
2月25日	宅地造成	金井字宇治原389-3	次年度	立金	前角	第200号	金井戸御成川道跡
2月25日	個人住宅	池田字高梁角1022-5		確認・立金	前角	第259号	角ノ取山道跡
2月25日	個人住宅	小字宇治原370-6	2月23日	立金	前角	第251号	小字御成川北道跡群
2月26日	商店社	福井229-7	3月22日	立金	前角	第333号	宮ノ原道跡
2月29日	個人住宅	真壁178-1	×	既産	前角	第331号	三輪道跡群
2月29日	個人住宅	三輪字高梁666-1	次年度	立金	前角	第336号	三輪道跡群
2月29日	土地取得	小字高梁町西2210 他	次年度	要領	前角	第336号	竹谷道跡

3月1日	遺跡改良	金井戸境内		3月10日 4月8日 4月11日	立会	熊倉	第353号	金井戸天原遺跡
3月7日	宅地造成	井手宇延路366-4	×	慎重	村田	第343号	延徳塚	
3月11日	個人住宅	井尻野字西村205-9	×	慎重	熊倉	第352号	井尻野西村遺跡	
3月16日	個人住宅	井尻野字西村205-10	×	慎重	村田	第357号	井尻野西村遺跡	
3月16日	個人住宅	三輪703-1 他		立会	村田	第360号	三輪遺跡群	
3月16日	個人住宅	三輪072-1	次年度	立会	村田	第359号	三輪遺跡群	
3月22日	個人住宅	井尻野字一ノ口202-7 他	次年度	立会	村田	第364号	井尻野西村遺跡	
3月23日	個人住宅	三輪666-5	次年度	立会	村田	第367号	三輪遺跡群	
3月28日	個人住宅	井尻野1376-3	×	慎重	村田	第375号	井尻野遺跡	

計 95 件

普及啓発活動

平成27年度では、平成26年度の埋蔵文化財行政についてまとめた『総社市埋蔵文化財調査年報』25、上述の史跡整備に伴う当該年度における新規発見の前方後方墳の調査内容をまとめた『茶臼嶺古墳』（総社市埋蔵文化財発掘調査報告24）、平成10年度から平成26年度まで実施した作山古墳測量調査をまとめた『国指定史跡作山古墳測量調査報告書』（総社市埋蔵文化財発掘調査報告25）の3冊の埋蔵文化財関連図書を刊行した。開発に伴う発掘調査件数の減少と小規模化が顕著な状況の近年にあっては、過年度に実施した埋蔵文化財の発掘調査報告書を複数冊、継続的に刊行していくことが重要且つ急務となっている。

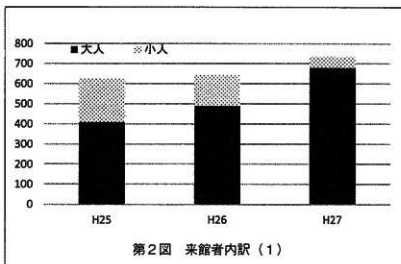
第3表 埋蔵文化財学習の館来館者数

埋蔵文化財学習の館では来館者数は前年度に比べて100人近く増加しているが、小人来館者の激減を、増加した大人来館者が補っている形である。また、市内からの来館者はやや前年度より減少しているものの概ね例年並み

	大人	小人	市内	市外	未記帳	合計
H25	411	215	300	277	49	626
H26	492	152	348	274	22	644
H27	682	55	273	452	12	737

だが、市外からの来館者数が大きく増えている。今後は、例えば小学校などを対象に施設の利用についてPRし、小人の利用者を増やすことで、社会教育施設として更なる活用を図ることができると思われる。

鬼ノ城及び鬼城山ビジターセンター来訪者数は、53,738人であり、昨年度には及ばないながら、来訪者数は減少せずに保た

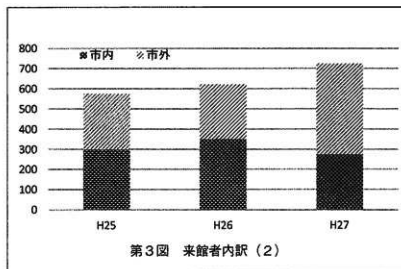


れている。「天空の城」ブームや、NHK大河ドラマ等の影響により、周辺一帯を含め山城跡が注目されていることが要因の一つとも考えられる。

史跡案内や出前講座等、文化財関係の普及啓発活動は69件である。例年に比べて職員の出動回数は大きく増えているが、特に市外団体の絡む依頼が多かったことが注目される。

博物館施設その他への資料の貸出し件数は、埋蔵文化財関連では16件である。多くは出版物への写真掲載に伴うもので、展示等に伴う遺物貸出は以下のとおりである。

(村田)



第4表 鬼ノ城来訪者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H25	5,094	5,800	2,373	2,090	2,861	3,711	4,354	5,233	2,724	4,615	2,206	4,787	45,848
H26	6,811	6,885	3,090	2,836	3,834	5,174	5,352	6,921	2,300	4,314	2,882	4,431	54,830
H27	4,559	6,795	2,932	2,748	3,935	5,471	5,353	5,622	3,270	4,406	2,998	5,649	53,738

- ・徳島市教育委員会 平成27年9月8日～平成27年12月4日
資料 一倉遺跡出土絵画土器レプリカ
目的 『FACE—表情の考古学—』展への展示のため
- ・岡山県立博物館 平成27年10月下旬～平成28年1月中旬
資料 上原遺跡出土人面土製品、御所遺跡出土土器類・呪符木筒、窪木遺跡出土土器、前山遺跡出土土器、一倉遺跡出土土器、真壁遺跡出土人形土製品、横寺遺跡出土小銅鐸、市子遺跡出土銅鐸形土製品
目的 『発掘された日本列島2015—新発見考古速報—』展への展示のため
- ・岡山県古代吉備文化財センター 平成27年12月4日～平成28年4月15日
資料 こうもり塚古墳出土環頭大刀柄頭
目的 資料のレプリカ作成のため
- ・岡山市教育委員会 平成27年12月10日～平成28年2月1日
資料 横寺遺跡出土絵画土器・家形土製品、宮山遺跡出土特殊器台、柳坪遺跡出土特殊器台、こうもり塚古墳出土陶棺
目的 『直弧文の世界—千足古墳の文様が語る僕の歴史—』展への展示のため

(村田 晋)

2. 立会・試掘・確認調査の概要

マンション建設に伴う荒神ヶ市遺跡の確認調査

所在地 真壁666-1

調査期間 2015（平成27）年4月9日

調査面積 約4.5m²

調査にいたる経緯

周知遺跡地内でマンションの建設が計画された。3階建ての計24戸である。

遺跡は、弥生時代～中世にわたる集落跡で、南につづく三輪遺跡群とあわせてC区微高地上に立地している^(註1)。

所在地を囲む区画道路の新設工事に対しては発掘調査が実施されており、古墳時代の竪穴住居等が検出され、鍛冶^(註2)や炭窯、鉄滓の出土から鍛冶工場の集落と推測されている^(註2)。遺構配置図等の掲載がないため詳細は不明であるものの、計画地が遺跡内に該当するのは間違いないと判断された。

届出された文化財保護法第93条の事前審査では、柱状改良部分が遺構面に抵触すると判断されたことから、事前の確認調査を実施した。

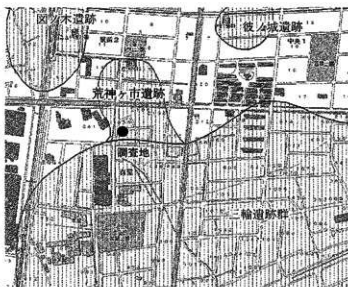
調査の方法と概要

確認調査のトレンチはすべて人力で対応することとした。

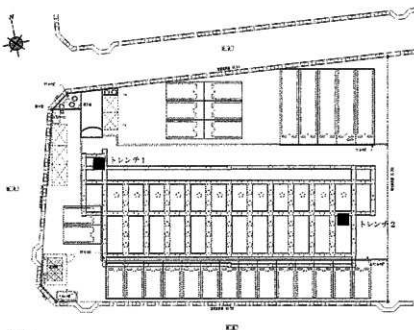
トレンチは、遺構の密度を確認するため、通常の1×1mの範囲でなく、1.5×1.5mに広く設定し、なおかつ土層の確認を先行させるのではなく、層位的な調査で実施することにした。

トレンチ1 調査地の西側

に設定した。厚さ20cmの耕作土の下に1層とした明黄褐色～黄茶褐色シルト層があり、その層を掘り



第4図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000)
〔おかやま全県統合型GISより転載〕



第5図 トレンチ配置図 (S=1/500)



第1図版 トレンチ1 検出遺構（東から）

込んで、柱穴と直線状の暗茶褐色系土が検出された。遺構は切り合いが認められ、柱穴が新しい時期の遺構となる。

柱穴は直径50・深さ10cmで、中央に5×10cm程度の自然石が1石残されていた。

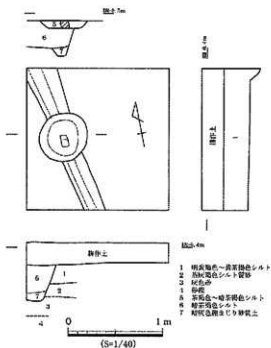
直線状の遺構は、掘り下げの結果、壁帯溝を巡らした竪穴住居であった。覆土は暗茶褐色シルト層で、壁帯溝の埋土は暗灰色礫まじり砂質土層である。

北壁面で断ち割りを実行し、竪穴住居の埋土以下の土層も確認した。1層の下に2層の茶褐色～灰色のシルト～砂、その下に3層の灰色砂が確認できた。

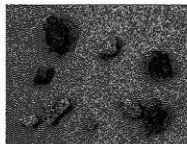
竪穴住居は1層上面から掘り込まれ、床面が2層中、壁帯溝が3層まで達していた。

3層の灰色砂以下は、4層とした5cm以下の円礫を多く含む砂礫層となり、旧高梁川の河川堆積による地山層と判断した。

遺物は、柱穴から土器の微片が出土した。古代以前となるものか。



第6図 トレンチ1平・断面図



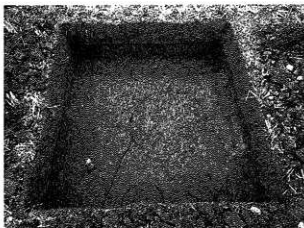
第2図版 柱穴の出土遺物



第3図版 トレンチ1 竪穴住居（南から）



第4図版 トレンチ1 土層断面（南から）



第5図版 トレンチ2 遺構検出状況(南から)

トレンチ2 調査地の東側に設定した。厚さ20cmの耕作土の下に1層は存在せず、全体が暗褐色～暗茶褐色シルト層であった。この面においてわずかに柱穴が検出されたものの、包含層的な土層と判断したことから、全体を約10cm掘り下げた。細かな土器片が多く出土したが、新たな遺構が検出されなかったため、さらに10cm掘り下げた。その段階で赤く焼けた面の広がりや土坑、柱穴、L形状の遺構が検出された。

柱穴Aは、埋土が暗茶褐色シルトで土層断面観察より包含層上面からの掘り込みとなる。

土坑Bは、包含層の下層で確認された暗茶褐色シルト層上面から掘り込まれた。埋土に砂礫を多く含むもので、4層の砂礫層にまで掘り込んでいたものと判断される。

L形状の遺構Cはトレンチ1同様に竪穴住居と考えられる。出土した遺物から弥生時代の住居となる。

包含層などから出土した遺物には、細片が多いものの、弥生土器・土師器・須恵器であった。

まとめ

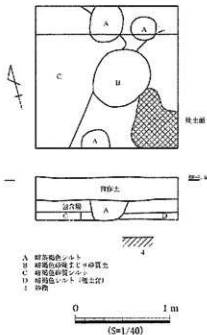
調査地の西・東側にトレンチを設定し、遺跡の状況を確認した。

4層とした砂礫の基盤層は、トレンチ1で地表面から75cm、トレンチ2で60cmと西に向かって深くなっており、C区微高地より西側に向かって地形が下がっていくもので、基盤層の形成は河川堆積による砂礫層と判断される。

トレンチ1では、遺構検出面となる1層より掘り込む遺構には切り合いが認められる柱穴と竪穴住居のみであり、遺構密度はまばらと考えられ、微高地の縁辺部に近い状況と思われる。

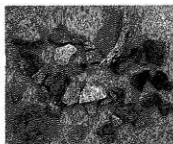
対して、トレンチ2では包含層的な土層が検出され、1層を確認することはできなかった。かわりに包含層的な土層と、その上面より掘り込まれた遺構、下面から掘り込まれた遺構、それぞれが確認された。このことは数多くの遺構が継続的に掘り込まれた結果により包含層的な土層が形成されたものと思われる。包含層から出土した遺物は微片のみであった。

トレンチ2で検出された遺構には、竪穴住居、土坑、柱穴がある。出土遺物は弥生土器、土師器が



- A 暗茶褐色シルト
- B 暗褐色の埋土(2層)の瓦立
- C 暗茶褐色シルト
- D 暗茶褐色シルト(埋土穴)
- 1 砂礫

第7図 トレンチ2平・断面図



第6図版 包含層の出土遺物

ほとんどで、須恵器がごくわずかに含まれる。また、鉄滓の出土はなかったが、焼土面が検出されており、鍛冶工房に付属する可能性がある。

確認調査の結果、遺構は建物範囲の東側に集中し、西側は微高地の下がりになるものと判断された。建築内容のうち、建物基礎、地中梁は盛土内となり、遺構面への抵触はないものの、208本の柱状改良が実施される。遺構面の損壊面積は建築面積に対して12.6%となることから、さらに追加の調査を実施することにした。ただし、調査費用・期間の十分な確保ができなかったことから全面の発掘調査はもとより、改良部分すべてについての調査も断念せざるを得ず、確認調査を実施した改良部分を中心に行った。この調査については、次年度に報告を行う予定である。

(前角和夫)

(注1)「発掘！総社駅南地区」総社市教育委員会 2011年

(注2)「駅南区画整理事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査報告書13』総社市教育委員会 2007年

マンション建設に伴う彼ノ城遺跡の確認調査

調査地 総社市中央一丁目8-101ほか

調査日 平成27年4月27日・8月5・6日

調査面積 約3㎡

調査概要

調査地は、彼ノ城遺跡が分布する範囲内の東端から遺跡周辺部に該当する。

遺跡は、弥生時代から中世にかけての集落とされ、同一敷地内の南側にある既存建物の建築にともない実施された発掘調査では6世紀後半のカマド付き竪穴住居などが確認されている⁽⁴⁾。

建築計画は9階建ての高層マンションであるため、設計GLー約3mまでの掘削が行われ、基礎が設置される。さらに基礎の下ー2mまでの地盤改良もともなう。

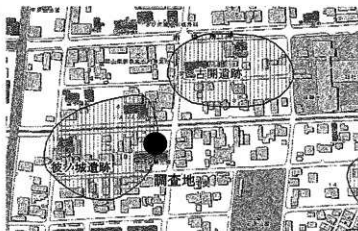
そこで、建物位置を確定する前に、敷地内に遺構が存在するか確認するためのトレンチ調査を実施した。既存建物や駐車場のアスファルトを除去する前であったので、トレンチの設定には制限が大きかった。

トレンチ1は、北西隅の個人住宅の庭に設定した。昭和38年にはじまる駅前区画整理事業において行われた造成土の下に耕土が残されており、その下に4層とする水田層が黄色・灰色・黄色の互層として存在し、5層にはマンガンが少し沈殿していた。そして6層がトレンチ底以下0.5mまでつづく。

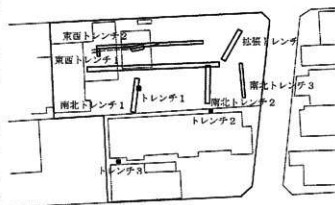
トレンチ2は、南側の既存建物の北端中央に設定した。マサ土による造成土が1mあり、2層の耕土を確認したものの、地下埋設物等もあって、2層以下への掘り下げはできなかった。

トレンチ3は、南西隅に設定した。マサ土の造成土が1mあり、その下位部分は既存建物の改良材により固められていた。造成土の下は2層の耕土で、水道管が埋設されていたため、3層の確認までしかできなかったが、トレンチ底より0.4mは硬く締まった粘土系と思われた。

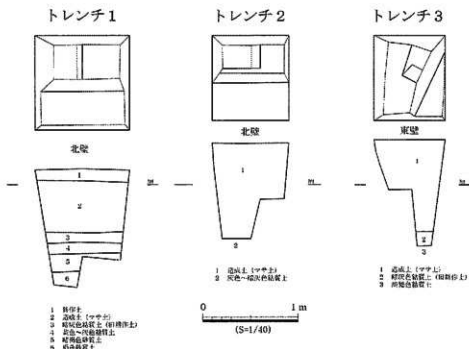
調査の結果、敷地の北側では中世の水田層が認められるなど低位部として、南側では先の発掘調査で旧水田層直下が微高地と判断されたように硬く締まった土層が広がるようである。竪穴住居5軒が確認されて



第8図 遺跡範囲と調査地位置図 (S=1/5,000)
〔おかやま全県統合型GIS〕より転載



第9図 調査地点位置図 (S=1/1,000)



第10図 トレンチ1～3平・断面図



第7図版 左：トレンチ1 中：トレンチ2 右：トレンチ3

いるものの、カマド付きの方形住居1棟と北東隅の住居出土の須恵器が6世紀後半になるとの概要報告のみであり、遺構の詳細や微高地の高さの認識に齟齬があると判断されるが、微高地は南西に向かって下降していくとされている⁴³⁾。

最終的に建物の位置は敷地の北側に決定された。

そこで建物位置範囲内が確実に低部位になるのか判断するため、重機を用いて再度の確認調査を実施した。

まず、東西方向で東西トレンチ1を建物の中央付近に設定した。

約60cmのマサ土による造成土の下に、昭和38年よりはじまった区画整理事業以前の水田層が確認され、その下に黄色粘質土(1層)、褐色シルト(2層)、淡黄灰褐色シルト(3層)、淡黄褐色砂質シルト(4層)、褐色砂質土(5層)が確認された。

2・3層は旧水田土層と判断され、その層が認められな



第8図版 トレンチ1 土層断面

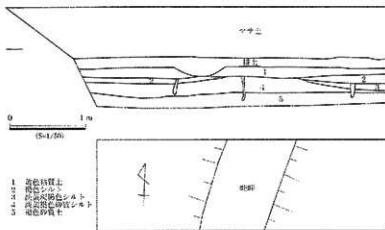
い箇所においては4層が盛り上がり、さらにその周囲では立て杭の痕跡が多く確認されたことから畦畔痕跡と断定した。4層は西端でのみ確認され、東では5層による畦畔の盛り上がりとなる。西がより低位部であったため、4層が堆積形成されたものであろうか。

5層には微砂が多く含まれ、これ以下もピンボールの感触によると1m以上軟質の土壌となっていることから、これ以下に遺構は存在しないものと判断した。



第9図版 東西トレンチ1と土層断面（北壁）

同様な状況は、東へ30m以上にわたり確認できた。畦畔は3条が検出されたが、トレンチ中ほどで杭列が多く認められている箇所でも畦畔を検出できなかったが、また掘り残した未調査部分にも存在していると思われる。しかし、西と東における畦畔の方位は異なっており、西が15～30度西、東が40度東を測る。このことから西と東の畦畔間に大畦畔などの境があると推測される。



第11図 東西トレンチ1平・断面図（一部）

つづいて、東西トレンチ1の南側に南北トレンチ1（9m）を設定し、上層の確認を行った。3層は存在せず4層となっており、東西トレンチ1の西端部分と同様の土層堆積であることが確認された。

遺跡の範囲は建物位置の中ほどから西側に該当しているものの、低位部であって水田耕作地としての利用域であった。また、建物の東側は遺跡外となるものの、低位部に堆積している4層が存在しないことから、微高地状の高まりが付近に存在している可能性が推測された。



第11図

第12図 トレンチ1平・断面図（S=1/200）

この点について確認するため、東西トレンチ1をやや北東よりに折り曲げて追加設定し、掘り下げを行った。

2層の上面で、暗茶褐色の落ち込みが確認された。平面的には、直線状、かつ垂直に近く掘り込まれていたことから、竪穴住居と推測した。

さらにトレンチを拡張し、その輪郭を追及した結果、西辺にカマドをもつ方形の竪穴住居のほぼ全体が検出できた。検出時に採集された須恵器からは5世紀末～6世紀初頭の時期と考えられた。

また、この住居の南側と西側に遺構が広がるかどうかの確認をするため、南北トレンチ2・3と東西トレンチ2を設定した。

南北トレンチ2では遺構の検出はなく、4層が全体に確認された。

南北トレンチ3では北端で畦畔状の高まりとその南北に溝状遺構が検出された。畦畔状は上面で幅0.8m、高さ15cmほどである。溝状は北側が幅約1.2m、深さ10cm、南側が幅1.5m、深さ20cmを測る。

畦畔状と溝状が並行していることから、畦道と用排水路の用途が考えられる。ただし、南北トレンチ2・東西トレンチ1で検出されていないことから、この間で終了するか、南折れるものであろうか。

東西トレンチ2では幅0.8m、深さ10cmの東西方向の溝と、径27×24cm、深さ22cmの柱穴が検出された。溝はトレンチ範囲を拡張し、その規模と方向の確認を行った。

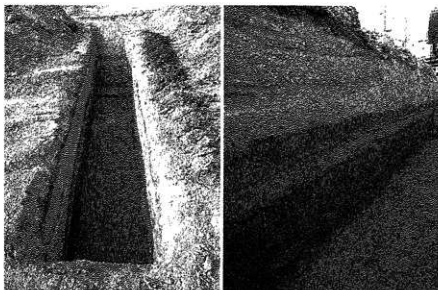
検出幅で0.65m、深さ15cm、埋土は暗茶褐色シルトである。溝底の高低差から東流する溝となる。

再度の確認調査の結果、元々の彼ノ城遺跡の範囲においては、畦畔と溝（水路）、水田層を確認することができた。

しかし、遺跡周辺地として低位部とみられていた敷地の東側部分では、カマド付きの竪穴住居が検出されたことから、北東方向へ微高地状の高まりが存在しているものと推測された。

建物範囲の北東部において遺構が確認されたことから、引き続き発掘調査を実施した。その成果については、次年度で報告する予定である。

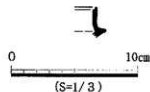
(前角)



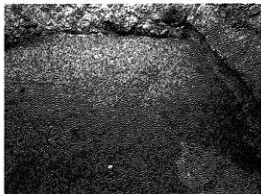
第10図版 南北トレンチ2と土層断面（西壁）



第13図 南北トレンチ1平・断面図



第14図 検出住居出土遺物



第11図版 竪穴住居とカマド
左(南から) 右(東から)

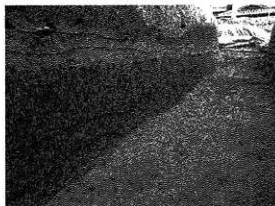


第15図 南北トレンチ2平・断面図



第16図 南北トレンチ3平・断面図

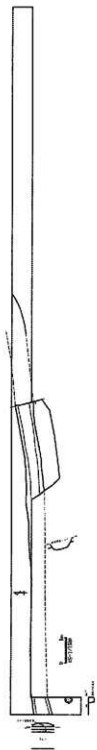
注 「トーサイコーポレーション女子寄宿舎新築工事に伴う調査」
『総社市埋蔵文化財調査年報1』1991年
「旧水田面上に80～90cmの厚さで真砂土を客土」、「旧水田層
耕作土の下はすぐ微高地」と報告されている。今回のトレン
チ3でも旧水田層の上にはマサ土を90cm造成している状況が
確認できた。しかし、「遺構の破壊が深さ2m下に及ばない
ため」とも報告されており、遺構面の高さに矛盾点がある。



第12図版 南北トレンチ3土層断面(西壁)



第13図版 東西トレンチ2の遺構
 左：東西溝（南から）
 右：東西溝と柱穴



第17図 東西トレンチ2溝平面図

分譲宅地造成に伴う三須遺跡群の確認調査

調査地 総社市三須字東田1316ほか
 調査期間 2015（平成27）年4月28日
 調査面積 1㎡

調査概要

三須遺跡群地内で分譲住宅地4区画が計画され、事前の確認調査を実施した。

三須遺跡群は、三須高田遺跡・牛神遺跡・観音堂遺跡・東田遺跡・中所遺跡で構成される。これまでに都市計画道路事業とは場整備事業に関連して発掘調査が実施され、とくに「郡殿」「賀夜」と黒書された土器が出土しており、郡衙関連遺跡の所在が推定されるなどの成果がえられている⁽²⁾。

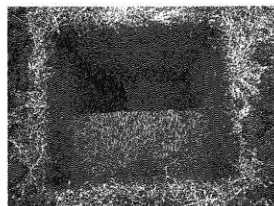
調査地は都市計画道路の北側に隣接しており、先の調査では中所遺跡あるいは東田遺跡の範囲内と判断されるものの、道路を境にした調査区設定による遺跡名

としたため認識が錯綜し、各遺跡範囲が不明瞭となることからここでは三須遺跡群としてまとめている。

調査は、中央西側の区画内にトレンチを設定した。

1～5層の土層を確認した。

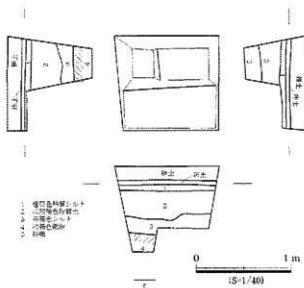
5層の砂礫層となる地山上に4層の微砂が堆積し、3層がわずか10cmであるものの東にわずかに一段高くなっている。この段差が遺構



第14図版 トレンチ（南から）



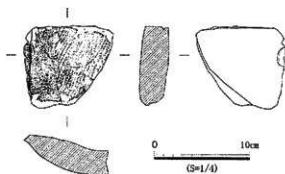
第18図 調査地周辺の遺跡分布図（S=1/10,000）
 【おかやま全県統合型GIS】より転載



第19図 トレンチ平・断面図

となるかは判断できなかった。しかし、2・1層からは遺物が出土しており、包含層と判断できたことから3層上面を遺構面とし、4層が基盤層と判断した。1層はその土色から水田層となるが10cmに満たない層厚から後世の削平を受けているものであろう。

遺物は、平瓦片、須恵器、土師器、中世土師器、瓦質土器であり、ほかに青白磁片の表採がある。いずれも小片で、時期幅があることから流れ込みと推測される。平瓦は須恵質焼成で、糸きり痕と10～11本/1cmの布目痕を残す。調査地の南側に推定されている三須廃寺に使用されていたものと推測される。



第20図 出土遺物（平瓦）



第15図版 トレンチ 出土遺物

トレンチ調査の結果、基盤層が微砂であることから安定した微高地とはなっておらず、北側に東流する井手川の氾濫原から、河道の北上にあわせて集落形成がはじまったものと推測され、中世段階からなるうか。

(前角)

註 「三須地区皇宮ほ場整備事業に伴う確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報7』1997年
 「東総社中原本線改良事業（三須地区）に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報10』2001年
 「東総社中原本線改良事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報11』2001年
 「東総社中原本線改良事業に伴う発掘調査（三須地区）」『総社市埋蔵文化財調査年報12』2003年
 「東総社中原本線改良事業に伴う発掘調査（三須地区）」『総社市埋蔵文化財調査年報13』2004年
 「平成14・15年度 東総社中原本線改良事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報143』2005年

総社東中学校増築に伴う早溝遺跡の立会・確認調査

遺跡名 早溝遺跡

所在地 総社市井手526-2, 527-2

調査日 立会：平成27年5月7・8日 確認：6月1・2日

調査概要

調査地は、早溝遺跡の範囲内に該当し、遺跡は弥生時代～中世にわたる集落跡とされる。

平成4年には南西側の校舎増築にともなう発掘調査で、弥生時代～近世の溝群が検出されている⁽¹⁾。しかし、平成5年に実施した校舎北側の体育館新築にともなう発掘調査ではわずかに溝・土坑・柱穴が検出されたにすぎない⁽²⁾。

早溝遺跡の南側には旧河道が存在し、平成4年の調査地が遺跡の縁辺部に位置することから溝群になる状況と考えられる。また、平成5年の調査地北側の状況は概要報告のため断定できないものの、微高地の上面が削平されたことにより検出された遺構が少なかったものと考えられようか。

今回の調査地は、南側の低地部と北側の微高地削平部の中間に位置していることから、削平を受けていないものと推測された。

そこで、事前の確認調査を実施する前に、付帯工事となる地下埋設の電源と排水の付替えに際して立会調査を実施し、確認調査の必要性を判断することにした。

立会調査 建築面積約170㎡の南北棟敷地の北側と南側にそれぞれ2m四方の掘削と、中庭において幹線設備設置の掘削が行われた。

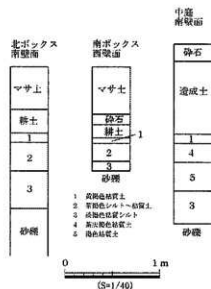
いずれの地点も砂礫層を基盤層とし、造成土前の耕土以下に1～5層の堆積土が確認された。基盤層は南ボックス地点が高く、北東と南西方向に低くなっている。

遺構・遺物の検出はできなかったが、3層上面と4・5層の各上面が遺構面と推測される。中庭側の南西が粘土質、北ボックス側の北東がシルトとなることから、南に位置する旧河道より離れるほど安定した堆積状況になるものと考えられる。

立会調査の結果、南ボックスの砂礫層より北東側の後背湿地に相当する北ボックス方向で遺構が存在する可能性があ

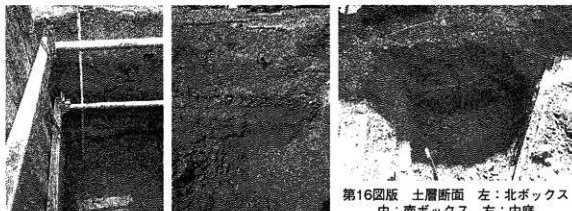


第21図 調査地点位置図 (S=1/5,000)



第22図 立会調査の土層構造図

ったことから、建物工事に対して確認調査を実施することとした。



第16図版 土層断面 左：北ボックス
中：南ボックス 右：中庭

確認調査 調査は、既存建物との取り合いや地下埋設施設（電源・雨水・下水）の存在から、それらを除外したわずかな範囲について、遺構面まで重機掘削し、遺構検出を行った。

堆積土の状況は立会調査時と同様であるが、3層上面を遺構面と断定し、遺構検出を行った。

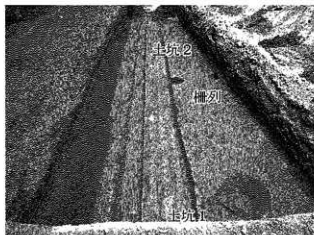
遺構面以下にまで掘削された地下埋設のかく乱範囲以外で、土坑・柱穴・畦畔・竪穴住居が検出された。

柱穴は2ヶ所で埋土の状況から同時期のものと判断される。直径30・深さ15cm前後で、柱間は約1mを測る。南・西・北に同距離の柱穴が検出されていないことから東に延びる柵列と判断したが、調査区の南端で検出された土坑1と柱1の距離が3.3mと距離があるものの、同一の埋土であることから掘立柱建物になる可能性も考えられる。

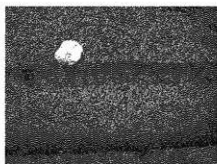
土坑は、長径0.9×短径0.6mの楕円形で直径30cmの柱状窪みをもつ土坑1、南壁断面岡の6・7層を埋土とする断面計測で南北1.8m、東西で2.4m以上の不整形な土坑2、直径0.5×0.36m・深さ25cmの土坑3が検出された。土坑2の埋土には焼土・炭を多く含み、土器も集中して出土した。住居1の埋没過程途中で焼成行為を行ったものと推測される。

住居1は、土坑2を囲むようにわずかな炭の散布範囲が認められ、掘り下げの結果、明瞭ではないものの壁帯溝を3方向で検出した。壁帯溝が正方形であると仮定すれば、一辺3.4m前後の竪穴住居となり、検出遺構面から17cmの掘り込みである。また、東辺に沿って2基の柱穴が検出されている。南東側が45×38cm、深さ21cmで、柱痕と添石が認められた。北東側が約50cmの円形で、深さ28cmを測る。土坑2が住居の中心部に位置するものの、中央炉となるような硬く焼き締まった範囲は認められなかった。

畦畔は、土層断面の観察により1条が検出された。上端幅0.6m、下端幅1.15m、高さ15～33cmを測り、ほぼ東西方向と方位となる。畦畔を境に、南が1・2層、北が1層となることから、



第17図版 調査状況（南から）

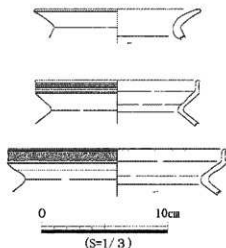


第18図版 住居の柱穴（東から）

地形の高低差があったものと判断される。

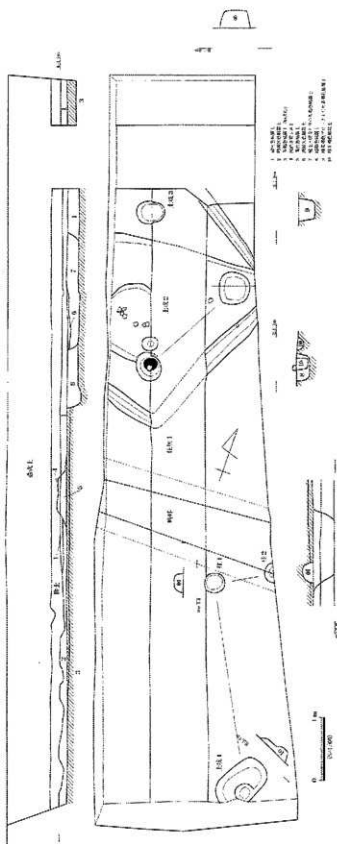
出土した遺物はごくわずかでである。遺構にともなうものは、柱1・土坑1・土坑2からで、住居1からは出土していない。

土坑2からは集中して出土しているが、いずれも土師器で、須恵器を含まないことから古墳時代前期初頭である。土坑2よりも古い竪穴住居もこの同時期に近いものと推測される。

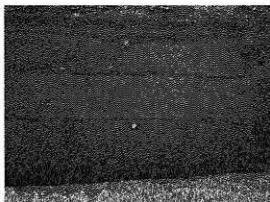


第23図 土坑2出土遺物

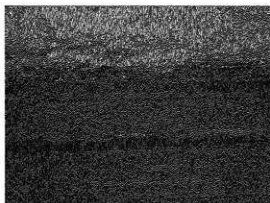
柱穴1、土坑1から出土した遺物は細片で、確実に弥生土器との断定はできなかったが、遺構埋土が遺構面の3層に酷似していることから住居よりも古い時期の遺構と推測される。



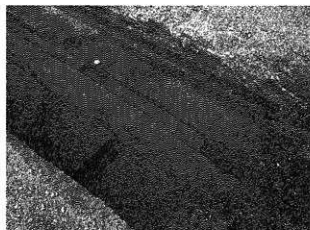
第24図 遺構平・断面図



第19図版 土坑2・住居1 (東から)



第21図版 畦畔 (東から)



第20図版 竪穴住居1 (北東から)

まとめ 現代かく乱により調査できる範囲は狭いものとなったが、竪穴住居1軒と土坑、柱穴（柵列？）、畦畔が検出された。遺構面で検出された遺構は古墳時代前期初頭の住居、弥生時代の土坑・柱穴であるが、遺構密度はかなり希薄である。

さらに1・2層と3層が明確に異なっていることや竪穴住居の深さが17cmと非常に浅いことから、地下げによる地形削平が実施されたものと思われる。3層直上に畦畔が築かれていることから、低い地形の地上げを行う開墾を大規模に実施したものであろうか。土層より出土する遺物がないことから時期を確定することはできないが、中世後半以降と考えたい。
(前角)

註1 「早清遺跡(1) 総社東中学校パソコン教室建築に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報3』1994年

註2 「早清遺跡(2) 堀内運動場建設予定地」『総社市埋蔵文化財調査年報3』1994年

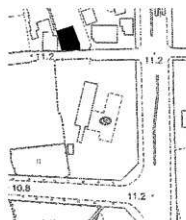
個人住宅地造成に伴う井手見延遺跡の立会調査

遺跡名 井手見延遺跡
所在地 井手字烏帽子形889-2
調査期間 2015年5月19日

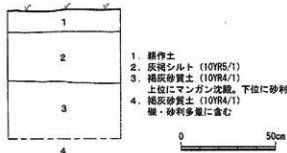
調査概要

本調査は、個人住宅地造成工事に合わせて実施した。水田であった計画地に盛土造成するもので、幅約1.3m、深さ約0.6mのL型擁壁設置に伴う掘削時に立会し、掘削溝の底面及び壁面の観察を行った。基本層序として、耕作土直下にシルト質土、礫・砂利を含む砂層、その下には上位にマンガン粒、下位に砂利を含む砂層が堆積する状況が確認できた。また、各層で多少の湧水がみられた。壁面・底面ともに遺構は検出されなかった。

調査地は、全体が旧河川の影響下にあったものと判断することができ、集落域からは大きく外れることが確認できた。(村田)



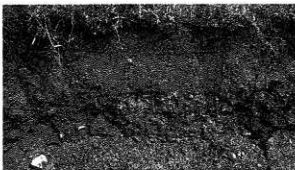
第25図 調査地位置図
(S = 1/2,500)



第26図 土層柱状図 (S = 1/20)



第22図版 調査状況



第23図版 土層断面

個人住宅建設に伴う角力取山遺跡及び隣接地の立会・確認調査

所在地 ①総社市岡谷262-1 ②岡谷236 ③岡谷220-5

調査期間 ①2015（平成27）年5月27日 ②11月12日 ③2016（平成28）年3月18日・5月11日

調査面積 ③2㎡

調査概要

角力取山遺跡地内とその隣接地の3地点でそれぞれ立会・確認調査を実施した。

調査地① 角力取山遺跡の立地する丘陵の東斜面で、個人住宅の浄化槽設置に対して立会調査を実施した。

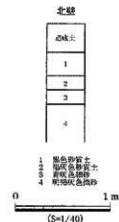
調査地は、平成23年度に住宅4区画の計画に対して確認調査を実施しており、明確な遺構は検出されず、谷状地形と自然河道で、遺物もわずかな出土量であった。しかし、西の高い地形より転落したような状況で古墳時代前期の土師器が出土している。また、平成26年度に南西区西の擁壁工事に對しても立会調査を行っており、軟質な堆積土層のみであったことから谷状地形の再確認となった。

今回の地点は南西区画の浄化槽工事に對する立会調査で、4区画の南西隅にあたる。

造成土の下に4層を確認し、1層がやや硬いほかは軟質で、掘削底以下も-0.7mまで砂ないし粘土であった。

遺物は出土していない。

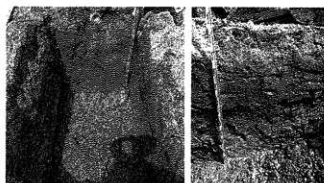
これまでの調査同様、谷状地形にともなう堆積土であり、遺跡の分布範囲は西側の高い位置である丘陵斜面上位に位置するものと判断される。



第28図 土層模式図



第27図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000) 「おかやま全県統合型GIS」より転載



第24図版 左：調査状況（東から）
右：土層断面（南から）

調査地② 角力取山遺跡の西側隣接地で宅地造成の擁壁工事において立会調査を実施した。

遺跡の分布範囲からは西に約30mの地点となる。平成26年度に北東約50mの地点で立会調査を実施しており、谷状地形内にあたるものと判断され、遺跡の分布範囲が東に後退できるものと報告した⁴⁵⁾。

調査は碎石が敷かれていたため、確認できた1層以下の状況は不明であるが、平成26年度の地点よりもさらに西に位置していることから、谷状地形にあたるものと判断した。

遺物は出土していない。

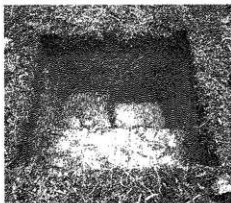
調査地③ 角力取山遺跡の立地する丘陵の西斜面～谷部に位置する個人住宅の開発に対して確認調査を実施した。

これまでの調査で、遺跡の西側の谷部から出土する遺物は皆無であり、遺跡の立地は丘陵のより高い位置にのみ分布する可能性を推測している。今回の調査地点は、遺跡の分布範囲が西に広がる位置にあたり、丘陵地の谷部から斜面地に該当していたことから、再確認のため事前の確認調査を実施したものである。

トレンチ1は、東側に設定した。耕土以下、4層の土層を確認したが、水分を多く含む軟質土層で湧水もあり、いずれも谷状地形の堆積土に相当すると判断した。

遺物は、2～4層中より須恵器・土師器が6点出土したが、細片であり、とくに4層中の土器は取り上げできないほどにとろけていた。

トレンチ2は、西側に設定した。トレンチ1同様1～4層が確認されたほか、床土を残すことからトレンチ1と2の間に高低差がかつて存在したものと思われ

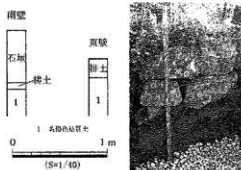


第26図版 トレンチ1 (南から)

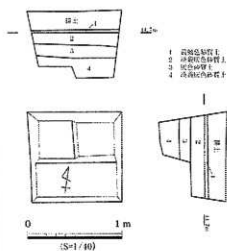
れる。また、1・2層が厚みを持つため、底がトレンチ2でより低くなっており、谷部の中心がトレンチ2から西側に位置するものと判断される。トレンチ底より-0.5mで硬い面となるようである。

遺物は2層中より須恵器が1点出土したが、細片である。

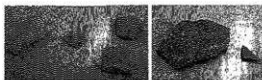
トレンチ調査の結果、調査地は谷状地形の中に位置するものと判断される。平成26年度の立会調査



第29図 土層模式図 第25図版 南壁



第30図 トレンチ1平・断面図

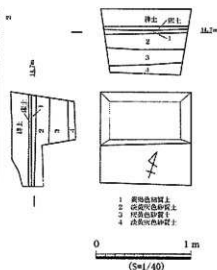


第27図版 トレンチ1 出土遺物

同様に、遺跡の分布範囲はより高い位置の丘陵斜面に縮小すべきものと判断できる。おそらく、谷状地形の傾斜がきつくて深いものであったため、集落としての遺跡は存在しえなかつたものであろうか。



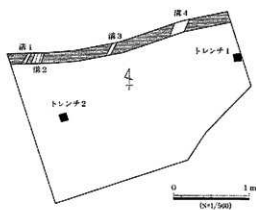
第28図版 トレンチ2 (南から)



第31図 トレンチ2平・断面図



第32図 調査位置図 (S=1/5,000)



第33図 トレンチ配置図および擁壁の位置図

確認調査を実施した後、平成28年5月11日、宅地造成にともなう擁壁工事の立会調査を実施した。次年度の年報報告であるが、同一事業となることからあわせて報告を行う。

地形が北に低くなる谷状地形を呈することから北側の擁壁の規模が大きく、幅1.45mで、地表下1.2mまでの掘削であった。

調査は、西端での土層断面図作成と、掘削底面での遺構検出を行った。

耕土の下に7層の土層を確認した。1層はトレンチ2の1層より厚く残ることから、トレンチ2地点を地下げして同一面の田地にしたものと判断され、もともとは一段低い地形と推測される。7層の黄色粘土が地山である。この7層は東に向かって下降しており、5・6層の遺構が検出された。

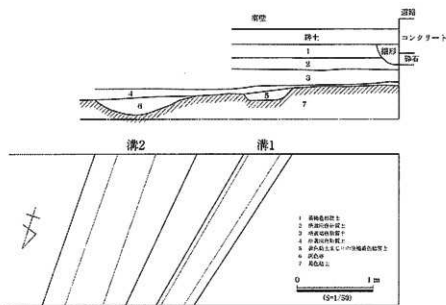
遺構は溝状となるもので、溝1の5層は地山まじりの4層を、溝2の6層は灰色砂を埋土とする。さらに南擁壁の中ほどで溝3、東部で溝4を検出した。溝3は暗茶灰色砂質土、溝4は暗茶灰色粘質土を埋土とする。各規模は、溝1が幅0.5m×深さ15cm、溝2が幅1.2m×深さ22cm、溝3



第29図版 調査状況 (西から)

が0.5m、溝4が1.5mを測る。

いずれの溝も埋土が異なることから埋没時間も違うと判断される。しかし、やや方位を北東にして平行していることから、人工的に掘削を行った溝でなく、谷状地形の埋没過程において自然河道的に形成されたものと推測される。



第34図 土層断面（南壁）と遺構平面図

掘削された底面では地山層の7層が検出され、西端と東端で高くなっていることから、谷の中心が位置していることになる。

出土した遺物は、溝4から須恵器が1点である。



第30図版 左:西端の土層断面(北から) 中:溝3の検出状況(西から) 右:溝4の検出状況(東から)

まとめ 小規模な調査であったが、いずれも遺構は確認されず、遺物もわずかであることから、集落域に隣接しているものとは考えられず、これまでの調査結果を追認することとなった。(前角)

註 「角力取山遺跡地内における立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報25』2016年

分譲宅地造成に伴う神明遺跡の立会・確認調査

遺跡名 神明遺跡

調査地 総社市福井185-1ほか

調査日 確認調査：平成27年6月8日 立会調査 9月18日

調査概要

調査地は、神明遺跡の範囲内に該当し、遺跡は弥生時代～中世にわたる集落跡とされる。

遺跡の北側では、国道180号バイパスにともなう岡山県教育委員会による発掘調査が実施されており、神明遺跡からは銅鐸なども出土している。

神明遺跡は、神明神社を中心として微高地が広がっているものと認識されているが、遺跡範囲内には十二箇郷用水路も取り込まれており、またバイパスの調査内容から低位部や旧河道も存在していることが判明している。しかし、その検討が進められないまま、平成22年度には遺跡をさらに西側に細長く範囲拡大している。

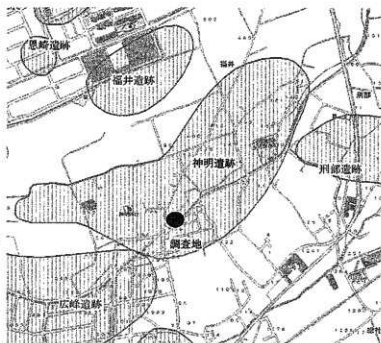
神明遺跡の南西に広がる広峰遺跡においても同様に十二箇郷用水路を取り込んでおり、周辺での立会調査等から用水路の幅はかなり広いものであったと推測され、別々の遺跡として認識すべきものと考えられることから、神明遺跡も今後詳細な分布確認等が必要と判断される。

調査地は、社宅としてかなり以前の造成であり、今回の分譲地化で擁壁工事と下水管理設工事が実施される。

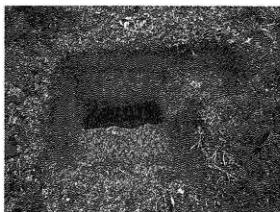
十二箇郷用水路に隣接していることから、その多くが旧河道内に含まれる可能性が高かったものの、神明神社に近いこともあり、事前の確認調査を実施した。

確認調査 用水路に面しているため、もっとも距離のとれる北西隅にトレンチを設定した。

表土と造成土が0.7mあり、その下に造成前の水田耕作土10cm、その下に淡灰褐色粘質土～微砂が確認され、その下0.6mまでは軟質な粘質土～微砂まじり



第35図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000)
〔おかやま全県統合型GISより転載〕



第31図版 トレンチ (南から)

であることを確認した。

淡灰褐色粘質土内には1cm厚の橙褐色土層が2枚認められ、水田耕作にともなう床土層と判断した。

この水田層以外に、遺構・遺物は検出されなかった。

調査地の北西側にあたる国道180号バイパスの調査地点は、低位部に向かう下り部分で集落域が検出されているが、調査地の西に接する道路のバイパス横断部分では低位部となっている。

また、今回の淡灰褐色粘質土は微高地の縁辺部の土層と考えられるものの、国道180号バイパス調査の集落域で検出される土層とは異なっており、より低位部に近い土層と推測される。

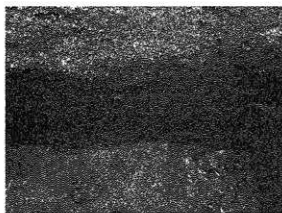
調査地の西に接する道路とバイパス横断部分が変わる地点の低位部は南の本調査地に向かって広がるものであり、さらに十二箇郷用水の低位部の存在から判断して、今回の調査地は水田耕作を行った、より旧河道に近い位置に該当すると断定した。

調査の結果、造成工事にともなう擁壁掘削は問題ないものと判断したが、分譲地内の道路下に埋設される下水管に対して立会調査を実施し、確認調査時のトレンチ底以下の土層堆積状況を確認することにした。

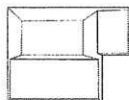
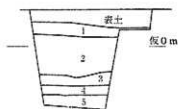
立会調査 下水管の埋設にともなう掘削は地表下-1mであり、土層断面の観察を中心に行った。

耕土の下に3層を確認した。確認調査時の5層が4層に対応することから、5層が確認調査時のトレンチ底以下の土層であり、さらにこの下も0.7m以上がやわらかい土層であることがわかった。

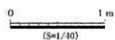
まとめ 今回の分譲住宅地内は低位部に該当し、その埋積過程の中で、水田耕作が行われたものと判断された。おそらく中世以降の開発によるものと推測される⁴⁰⁾。



第32図版 北壁土層断面詳細



- 1 暗灰色砂質土
- 2 マサ土（造成土）
- 3 耕土
- 4 淡灰褐色粘質土
- 5 淡灰褐色粘質土～微砂

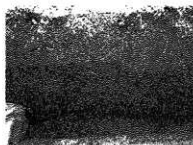


第36図 トレンチ平・断面図
(前角)

(注)「削部地内の個人住宅地造成に伴う試掘調査」
『総社市埋蔵文化財調査年報25』総社市教育委員会 2016年



第37図 立会時土層模式図



第38図版 立会の北壁土層断面

分譲宅地造成に伴う清音上中島地内の試掘調査

所在地 清音上中島161-1

調査期間 2015（平成27）年6月10日

開発面積 約1,900㎡ 調査面積：3㎡

調査の概要

調査地は、高梁川の左岸に面する清音上中島地区である。清音上中島や、その北側に位置する清音柿木・中原も含めて、高梁川の左岸に沿った地区では広い範囲にわたって遺跡が確認されていない。高梁川の旧河道流域として想定されているものである。しかし、河川の堆積作用、あるいは浸食作用によって遺跡の有無は異なってくる。時期は明確でないものの、中原天下遺跡においては洪水砂に埋没された島の畝痕跡が複数面で確認されている⁽⁴¹⁾。小規模ながらの遺跡が存在する可能性が残されている。

今回の調査地も下軽部遺跡の西側に位置しており、遺跡範囲を決める際に伯備線以西の状況が不明であったため、伯備線を超えた範囲の設定はしていない⁽⁴²⁾。場合によっては下軽部遺跡の範囲内に含まれる可能性もあり、開発に先駆けて試掘調査を実施したものである。

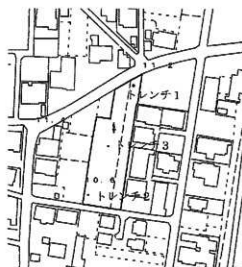
現況は水田で、古い集落は西側の高梁川との間にある自然堤防上で立地しており、調査地が低位部となる可能性があった。

トレンチ1は、北端にて1m四方を掘り下げた。

耕土の下に9層の堆積土を確認した。1・3層は砂質土で橙褐色の沈着が認められ、1層に特に顕著であった。2層は1・3層に貫入する洪水砂である。4層は細砂で、暗灰色を呈し、かつ鉄分を沈着していることから滞水作用があったものと判断される。5層の洪水砂が北西に下降する方向に低位部が存在する。6層は硬く締まった細砂となり、基盤層と判断した。しかし、7・8層も砂系で、9層では円礫を含む中



第38図 遺跡範囲と調査位置 (S=1/10,000)
〔おかやま全県GIS〕より転載



第39図 トレンチ配置図 (S=1/2,500)

砂となることから、いずれも埋積作用によるものである。

遺物は1層と3層の境目から、くらわんか茶碗が出土した。

トレンチ2は、南端に設定した。

床土の下に5層の堆積土を確認した。トレンチ1の2・4・6・7層が存在しない。また3層はより淡い色調となる。5層も薄くなり、その上に荒くなった川砂の9層が堆積する。8層以下は1m近く微砂である。

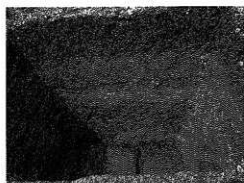
遺物は1層から、染付と煙瓦が出土した。

トレンチ3は、敷地の中央に設定した。トレンチ2に床土が存在し、4層が3層と酷似するとしても、9層が新たに出現、6・7層が認められないことから、現況が1筆であるが、かつてはいくつかの筆に分かれていた可能性が考えられたので、トレンチ1・2間に設定した。

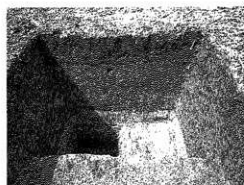
耕土の下に5層の堆積土を確認した。3層が厚くなり、4・5層が薄くなる。2・6・7層は存在しない。底面より-0.7mでやや硬くなるが、燧層は確認できない。

遺物は出土しなかった。

まとめ トレンチを3か所に設定したが、いずれも砂系であり、遺跡の存在は確認できなかった。床土の有無や2層がトレンチ1でのみ確認されることなどから、いくつかの水田区画であったものと推測される。しかし、出土した遺物から1・3層の形成が近世後期以降であり、4層以下から遺物が出土していないので付近に遺跡が存在する可能性は低いものと判断される。トレンチ2の9層が4層に替わって川



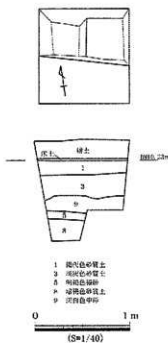
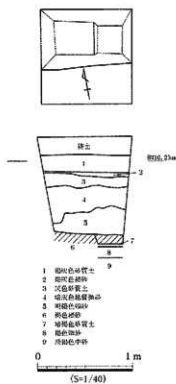
第34図版 トレンチ1 (南から)



第35図版 トレンチ2 (南から)



第36図版 トレンチ3 (南から)



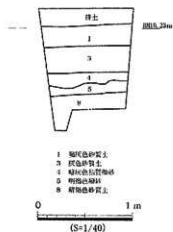
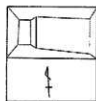
砂となっており、より河川に近い位置になるものと推測される。

おそらく調査地付近に河道が存在し、一部は4層のように滞水し、9層のように洪水砂を堆積させている。東に存在する下軽部遺跡の西側および東側へ河道が分かれて流れていたものと推測できよう。

(前角)

(註1)「大飯富士工業地内での試掘調査」『総社市埋蔵文化財発掘調査年報23』2014年10月

(註2)「平成20年度 清音駅東地区整備事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財発掘調査年報19』2010年3月



第42図 トレンチ3
平・断面図

個人住宅建設及び分譲宅地造成に伴う井尻野西村遺跡の立会・確認調査

所在地 ①井尻野一ノ口282-3 ②井尻野字一ノ口321-1ほか

調査期間 ①2015（平成27）年6月24日 ②2015（平成27）年7月30日

調査面積 ② 1 m²

調査にいたる経緯

井尻野西村遺跡地内において、個人住宅の建設にともなう表層改良工事の立会調査と、分譲宅地開発にともなう事前の確認調査をそれぞれ実施した。

井尻野西村遺跡は、高梁川の東岸に位置する細長くのびた自然堤防上に立地している。北西に位置する井尻野西川遺跡との間には旧河道が認められ、遺跡の東側を流れる十二箇郷用水の幹線水路もかつての河道を踏襲したもので、東西が旧河道に挟まれた地形となっている。これまで発掘調査の実施例はなく、遺跡の内容についてはまったく分かっていなかった⁽¹⁾。昨年度においても2件の確認調査を実施しているが、鍛冶生産の可能性を予測するもの、明瞭な集落遺跡として遺構を確認することはできなかった⁽²⁾。

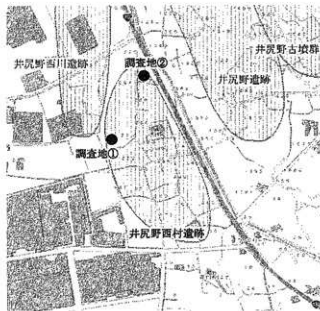
調査地①

現況は、畑地を分譲区画したもので、東から西に向かって下降する中ほどに位置している。

設計GLよりマイナス1mの表層改良を行うため、立会調査を実施した。

造成土の 마사土の下、2層とするやや汚れた上には近世・近代の遺物が含まれていた。その下の3層は10cm大の円礫を含む細砂である。

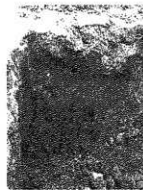
自然堤防の西向き斜面に位置しているものの、遺跡の内容を示す遺構は検出されなかった。遺物は



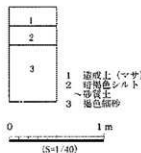
第43図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000)
『おかやま全県統合型GIS』より転載



第37図版 左：調査状況（南西から）



右：土層断面（南から）



第45図 土層模式図

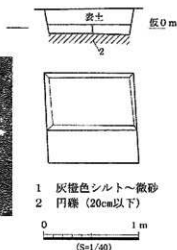
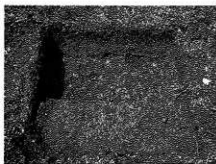
陶磁器・瓦である。

調査地②

現況は水田である。耕作土の下に、10cm厚の1層をはさみ、地山の円礫となる。

西側の道路をはさんだ水田面の高さは-20cmとなる。さらに西には井尻野西川遺跡が所在し、この間に旧河道が認められる。

調査地は自然堤防上に位置するものとなるが、遺跡の北端となり、東には十二箇郷用水路も近接し、堤防幅はあまり広くない。



第38図版 左：調査状況（南西から） 右：トレンチ（南から）

20cm大以下の円礫層が高く、堆積層がわずかであることから、畑地としての利用があったかもしれないが集落としては不便であったのかもしれない。遺物はまったく出土しなかった。

まとめ

井尻野西村遺跡の北部、北西部での調査であったが、明瞭な遺構はおろか、遺物も検出されなかった。調査面積が狭小である可能性もあるが、土層観察などからは集落遺跡としての感触を得ることはできなかった。 (前角)

(註1) 「平成15年度版 改訂 岡山県遺跡地図 (第5分冊)」2010年においても、その内容は記載されていない

(註2) 「井尻野西村遺跡地内における確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報25』2016年3月

社務所増築に伴う総社跡の確認調査

遺跡名 総社跡

調査地 総社市総社2-18-1

調査日 平成27年7月2日

調査概要

調査地は総社跡の範囲内に該当し、国府関連遺跡の一つとして総社市の史跡に指定されている。

境内地での発掘調査はこれまで実施されたことがなく、周辺においても古くから市街地化されているため、旧地形の復元も困難となっている。その中で、総社宮の南に隣接する市立幼稚園の増築工事で発掘調査が実施されている^(注1)。遺構の残存状況はあまり良くなかったものの、古代末～中世の遺構・遺物が確認されている。

また、総社宮の北側で実施された試掘調査では、南側での状況とは異なり、低位部に当たることが確認されている^(注2)。

そこで、今回の社務所増築に対しては、基礎工事等の掘削レベルは非常に浅く、遺構に抵触する可能性は低かったものの、境内地内での遺構状況が全くわからないという点から、事前の確認調査を実施することとした。調査の実施にあたって快く承諾をいただきました総社宮および氏子総代の方々に礼を申し上げます。

総社宮は、本殿の東に拝殿、その東北に社務所が続いており、拝殿の東側には東からの参道が真正面となっている。つまり東向きの社殿となる。

今回の増築は、既存の社務所の北側に1部層分を広げる計画である。

増築部分の周囲は基礎が配置されており、既存施設との接続部分には外回りの縁があるため、調査可能な範囲は非常に狭いものとなる。その状況の中で、確認調査は、約2m×1mの範囲で行った。表土のマサ土を含めて、6層の土層を確認した。

1層は、現況地表として、マサ土が敷かれる。

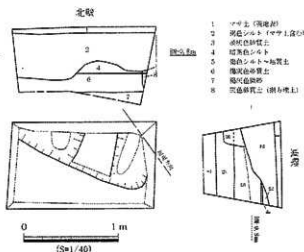
2層は、褐色シルトの中に多くのマサ土が含まれており、あまり締まりのない土層で、北に向かって下降する。本層からは、小破片となった瓦が少量出土した。

3層は、淡灰色砂質土で、やや硬くしまった土層となり、2層形成時の地表面。

4層は、暗褐色シルトで、硬くしまった土層になる。ある段階の地表面と推測される。



第39図版 増築箇所



第46図 トレンチ平・断面図

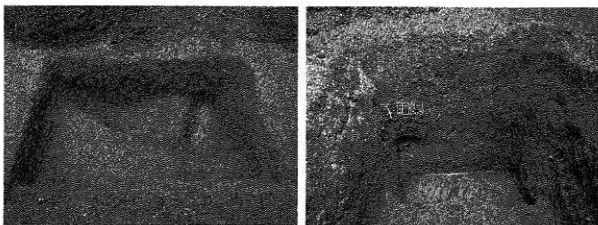
5層は、褐色シルト～粘質土で、上位がシルト、下位が粘質土に分層できた。本層からは多くの瓦が出土しており、下位になるほど大きな破片となる状況が認められた。

6層は、褐灰色砂質土で、土師器・土師質土器の破片が少量出土した。

7層は、褐灰色微砂で、軟質となり、これ以下も同様な状況にあるものと推測される。遺物は出土していないことから自然堆積層と判断される。

遺構は、2層とした、北に向かって低くなっている窪地としての状況を、4層の上面で検出した。底面は中ほどに少し高まりを残しつつ、北に向かって2条の窪みが確認されているが、あまり明瞭ではなかった。汚れたマサ土が随所に含まれていることから、かつての境内地造成土を、低い北側部分への埋め出しのために土砂移動したものと推測される。小破片となっている燻し瓦や、土師質土器碗の高台片が出土している。出土する遺物の時期幅が大きいことから、やはり地上げをするための造成土と判断される。

また、8層とした箇所では、直径10cmの空洞が土中に形成されており、その中に腐食しつつ残存した木質片が検出された。空洞の下には灰色砂質土とした埋土が残されており、その検出状況から、水田耕作にともなう暗渠と判断した。しかし、5層が水田耕作土あるいは床土と判断できる土質・土色でないため、造成するにあたっては耕作土・床土を除去したものと判断される。暗渠は水田の南端に設置され、5層が水田城と微高地との境界となる畔道の基部となる可能性が考えられる。

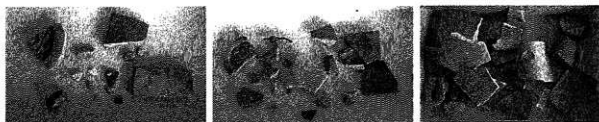


第40図版 左：トレンチ全体（南から） 右：東壁土層断面

遺物の大部分は、燻されて漆黒となる本瓦葺きの瓦片で、巴文の軒丸瓦も1点出土している。瓦は、2層と5層から出土しており、2層が小片で、5層が大きな破片を含んでいる。また、6層からは微細となった土師器・土師質土器がわずかに出土した。

2層と5層は、ともに瓦を含んでいるが、明らかに時期の異なる造成土と判断される。2層は幾度か動かされたことによる汚れた土砂を集めて埋め込んだもので、調査地の北側に別棟の社務所とそれに接続する北回廊が東側に位置することから、これらの新築にともなって造成されたものと推測される。しかし、それ以前は暗渠を伴った水田耕作の営まれた低位部であり、総社宮の神田であったとの見方もできるが、現在の社殿とそれともなう建物群と、この低位部があまりにも近接しすぎていると思われる。

また、5層は大きな破片の瓦が伴うもので、4層が硬くしまり、ある時期の地表面と判断できることから、現在の社務所等の新築にともなった造成土であると考えられる。



第41図版 出土遺物

現在の本殿は昭和52年に焼失しているが、焼失前の建物は江戸時代初期あるいは前期に再建されたものと記録されている。その際の再建時に造成を行ったと考えるのが妥当であるが、出土した遺物の詳細な検討を行う必要があるものの、江戸時代前期以前の瓦となる可能性は低く、あるいは付属の瓦葺き建物（拝殿や社務所・回廊）の再建と考えたとしても、現在の建物群の現況と、応永33年（1426年）に総社宮を造営した文献記録に記された本殿と付属施設の配置等は大きく異なる可能性が非常に高いものと推測される。

米年度においても、社務所の増築が計画されていることから、次年度とあわせて正報告を予定している。
(前角)

アパート建設等に伴う明治池周辺遺跡及び周辺地の立会・試掘・確認調査

所在地 ①地頭片山字荒田ノ町69番1ほか ②西都891 ③西都901-1ほか
 調査期間 ①2015（平成27）年7月9日 ②11月10日 ③7月9日・10月13日
 調査面積 ①2㎡ ②1㎡

調査にいたる経緯

調査地は、これまで名称未定の周知遺跡として、いくつかの立会調査を実施しつつも、その内容については明確な状況を確認することができていなかった。個人住宅の開発が多いため、事前の確認調査を実施するケースが少ないということに一因があるものと判断される。

今回のケースは、①集合住宅の建設にあたり開発行為許可申請の合議から文化財保護法第93条の届出を受け、立会調査の対応としたものである。しかし、岡山県教育委員会からの指導によって急ぎよ確認調査として実施することとなった。その指導内容は、2階建て部屋数10の集

合住宅建築であるとともに、表層地盤改良を実施することから、立会調査での対応は望ましくないものであった。各担当者による事前審査対応の粗密が要因であり、判断基準の整備が急務である。

②分譲住宅地の開発で、敷地のごくわずかが遺跡範囲内に該当し、その大部分は遺跡隣接地であった。しかし、遺跡の範囲が広がることも予測されたことから、事前の試掘調査を実施したものである。

③遺跡の西側、約100mの地点で計画された分譲住宅団地の開発である。市の開発調整会議に該当するものであり、試掘調査を実施する予定であったが、開発業者と施工業者との連絡不備から工事施工中での立会調査となった。



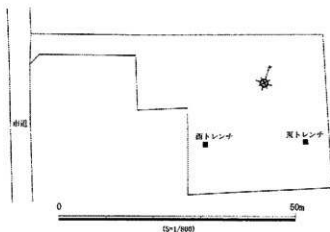
第47図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000)
 [おかやま全県統合型GIS]より転載

調査地①

現況は、畑地であるが、大きな平坦面が形成されており、かつては水田であったと思われる。

表層改良は、表土の除去後に50cmの盛土を行い、深さ1mまでの改良を実施するもので、表土以下-50cmが遺構面に抵触するかどうかの判断が必要であった。

調査地の南側に接しては分譲住宅地造



第48図 トレンチ配置図

成にともなう立会調査が実施されている²⁰⁾。地山とする11層が西からやや上昇しつつ、東に向かって大きく下降し、埋没谷が形成される。また、上昇する箇所においても湿地状堆積が認められ、遺跡は確認されていないと報告されている。

今回の調査地は、東に向かって下降しはじめる位置にあたる。

確認調査は、建物範囲の東と、西にそれぞれトレンチを設定した。

東トレンチでは表土以下、4層の土層を確認した。

1層は、黄灰色砂質シルトで、表土と明確に異なり、耕地の平坦地化にともなう掘削（地下げ）を受けている可能性が考えられる。

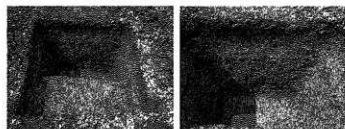
2層は、褐灰色砂質土で、上位がやや灰色系、下位がやや黄褐色系となっており、2分層（a・b）した。上位に鉄分とマンガンの塊が多く見られた。

3層は、黄褐色砂質土。

4層は、黄灰色粘質土で、3層に貫入しており、3層上面で南西方向への落ち込みとして確認された。

これ以下は、砂と粘土であり、底面より40cmで非常に硬い層となり、ピンボールを打ち込むことができなかった。また、3層以下からは湧水が生じた。

遺物は、検出されなかった。

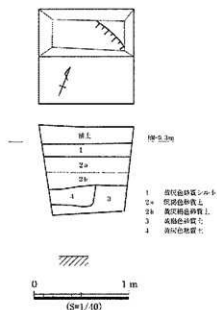


第42図版 東トレンチ土層断面（北壁）

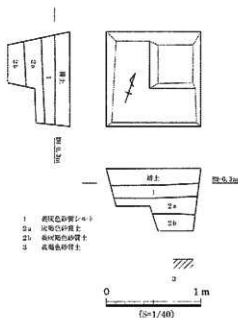
西トレンチでも、東トレンチ同様の土層が確認された。そのため深い掘削は1/4範囲の2b層までとした。底面より30cmで非常に硬い層となり、東トレンチの3層と同一層と判断すると、地形は西に高くなっていく状況が読み取れる。

遺物は、検出されなかった。

調査の結果、遺跡としての痕跡はまったく確認できなかった。2層中の鉄分やマンガン分の塊は、水田耕作による形成と考えるより、鉄質の多いこの地域の伏流水による影響と考えられた。また、床土が存在せず、1層中にも耕土の影響が認められないことから、地下げによる耕地の平坦地化が行われたものと推測される。さらに、まったく遺物が混入しないということからみても、造成



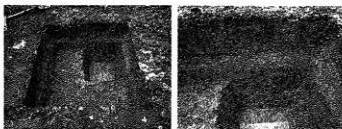
第49図 東トレンチ平・断面図



第50図 西トレンチ平・断面図

土と考えるより、かつての遺構面を大きく削り取ったことによる下位の土層と判断される。

調査地の西側には北に延びる丘陵があり、東側には北に流れる水路が位置していることから、東側の谷部の埋め出しによるものと推測される。



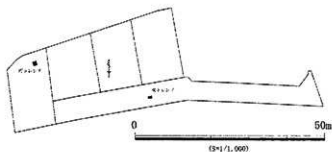
第43図版 西トレンチ土層断面（北壁）

調査地②

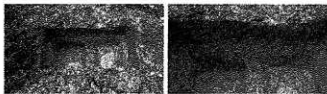
明治池周辺遺跡の分布範囲は敷地東側の進入路付近までとなるが、東側に接して北流する道路側溝が存在しており、本来はこの溝が境になるものと判断される。

トレンチは2ヵ所に設定した。

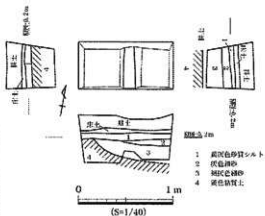
東トレンチは、進入路から西に約45mの南端に設定した。耕土・床土の下に4層の土層を確認した。1層は灰色土と地山の黄色土がまざっており、造成土と考えられる。1層の直下には4層の地山が存在し、東に下降して、2・3層の砂による堆積となる。3層中にはかなりの湧水が認められる。この細砂の堆積は東に向かって落ち込んでおり、道路側溝に沿った旧水路と判断される。細砂であることから洪水による堆積である。



第51図 トレンチ配置図



第44図版 東トレンチ（南から）

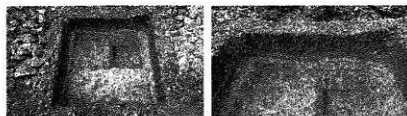


第52図 東トレンチ平・断面図

遺物は出土していない。

西トレンチは北西端に設定した。土層は、1層が存在せず、5層と地山の4層である。5層の厚みはわずかで、南西には認められず、4層の高まりも存在するなど、削平が大規模であったものと判断される。

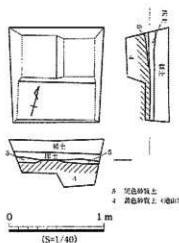
遺物は出土していない。



第45図版 西トレンチ（南から）

調査の結果、調査地内に遺跡の存在する痕跡を認めることはできなかった。大規模な構造改善を行って現況の地形を形成しており、遺構面が削り取られたものと推測される。

今後は、造成土により埋め込まれた谷地形での調査で、遺物による遺跡時期の確認が必要であると考えられる。



第53図 西トレンチ平・断面図

調査地③

西郡字三通田での分譲住宅地造成にともなう立会調査である。

現況は休耕田である。北に大きく下る地形であることから、南北方向の距離は短いものの、東西方向には細長い田面が形成されている。そのため1m近い段差が存在している。

調査は2回、実施した。

7月9日、工事工程の仮排水路が掘削されており、その土層断面観察と遺物の確認を行った。

東側では表土の下に1・2層があり、2層が斜面堆積土で、東に向かって下降している。

中ほどでは表土の下に砂質土をはさんで、地山の黄色粘土となる。

西側では黒色細砂が厚く堆積し、東と西に向かって下降している。

遺物は東端の斜面堆積土、西端の黒色細砂から土師器がわずかに出土したが、いずれも細片であり、二次焼成を受けているものもある。

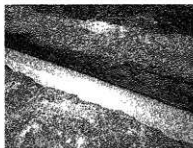
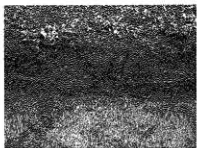
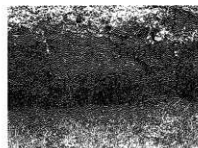
10月13日、擁壁工事中に掘削面の土層観察と遺物の確認を行った。



第46図版 左：調査状況（東から）



第54図 土層模式図

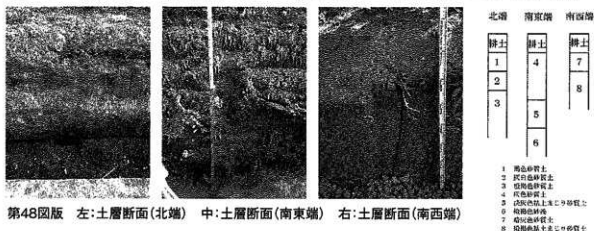


第47図版 左：土層断面（東端） 中：土層断面（中央） 右：土層断面（西端）

北端では2層が中世の水田層？、3層に鉄分の沈殿が認められた。1mの段差があるが、基盤層となる土層は確認できない。

南東端では6層で砂礫層が確認され、4・5層から須恵器が出土した。

南西端では8層の跡の中央部分での調査であったが、明瞭な遺構は検出されなかった。調査面積が狭小である可能性もあるが、土層観察などからは集落遺跡としての感触を得ることができなかった。



第48図版 左:土層断面(北端) 中:土層断面(南東端) 右:土層断面(南西端)

わずかに出土した遺物からは、古代～中世の散布地にすぎないものの、鉄滓の存在からはある時期に鍛冶生産が行われていた可能性が考えられる。

調査地①の調査結果から、微高地の西側はかつての高梁川の河川敷に近いものであり、北西に位置する井尻野西川遺跡が遡っても中世末の生産遺跡であることから推測して、井尻野西村遺跡が安定するのは中世末以降ではないだろうか。調査地②も東側に幹線水路が位置していることから、中洲的な微高地であったと考えられ、河川の増水の影響をもろに受けるため、長期的な集落の形成はかなり遅れたものではなかろうか (前角)



第55図 土層模式図

〔註〕「分譲住宅地造成に伴う立地調査」『総社市埋蔵文化財調査年報21』2012年3月

分譲宅地造成に伴う中村遺跡の立会調査

遺跡名 中村遺跡

所在地 総社2丁目字中村680-2

調査期間 2015（平成27）年7月13日

調査概要

松山往來筋に沿って形成された総社商店街の南側裏通りにおいて分譲住宅地開発が計画された。

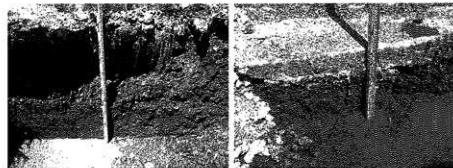
古くから市街化され、既存宅地であったことから事前の確認調査は困難であり、工事段階における立会調査を実施した。

北壁の土層模式図は、敷地北西部において1×2mの重機掘削を行い、作成した。50cmを越える碎石とマサ土による造成土の下に、1層を検出し、その土色等から水田層と判断した。その下の2層は軟質で底面より1mほど続くようであり、湧水も認められた。

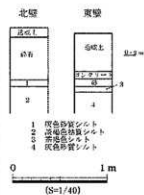
東壁の土層模式図は、敷地中央の東端で、擁壁掘削にあわせて作成した。既存のL型擁壁の下に3・4層が確認できた。



第56図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000)
[おかやま全県統合型GIS]より転載



第49図版 土層断面 左：北壁（南から） 右：東壁（西から）



第57図 土層模式図

また、上水道の接続にとまもない、南側の市道内の掘削工事に対しても立会調査を実施した。道路上面より20cm以下～1mまで黄茶褐色系土層であった。

遺構は検出されなかったが、遺物は北壁の2層中から中世土師器が、上水道の黄茶褐色系土層から炭と土師器が出土した。

敷地の北と南で、土層が全く異なっており、南側は中村遺跡の微高地上となり、北側は中世土師器が2層の下位より出土したことから低位部への下がりになるものである。

(前角)

分譲宅地造成に伴う溝口地内の試掘調査

所在地 溝口104番1ほか

調査期間 2015（平成27）年7月29・30日

開発面積 7348.21㎡ 調査面積：約4㎡

調査の概要

調査地は、阿弥陀遺跡の分布する範囲の東～北東に位置する遺跡隣接地に該当する。遺跡は、平成21年に市道拡幅工事で弥生時代以降の土坑と近世のビッドが確認されたことから周知遺跡とされ、東側が高く西に向かって地形が下がった微高地上に立地するものと考えられている⁶⁰。

遺跡の東側は、北から南に流れる水路によって分断されており、この東側に沿った今回の開発地は遺跡地よりもさらに低い地形で、いずれも水田となっている。また、この水路が大字境ともなる。

このことから、開発地は旧河道に該当する可能性が高いものと判断され、この点について追認するため、事前の試掘調査を実施することにした。

トレンチ1は、調査地の南端に設定した。

表土以下、6層の土層を確認した。2～4層が旧の耕土・床土とした旧水田耕作土と判断され、5層にはマンガンの沈殿が認められた。6層以下は、砂と礫と推測される。

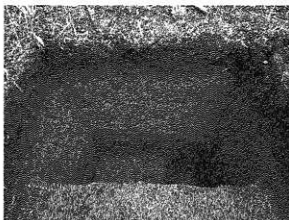
遺物は、1層から須恵器・土師質土器が、2～3層から土師器が、4～5層から土師器が出土した。わずかな出土点数で、いずれも細片以下、古代～中世と時期幅が認められ、耕作の過程で混入したものと考えられる。

トレンチ2は、調査地の中ほど東よりに設定した。

表土以下、5層の土層を確認した。旧の水田耕作



第58図 遺跡範囲と調査位置図 (S=1/10,000)
〔おかやま全県GIS〕より転載

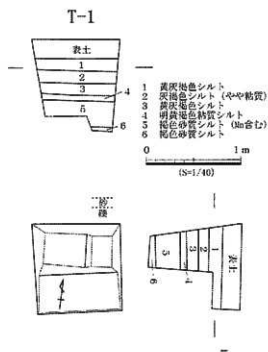


第50図版 トレンチ1

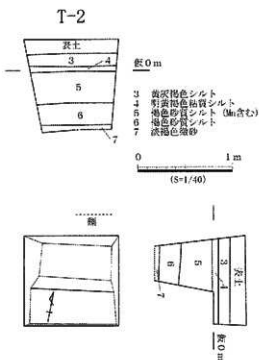


第59図 トレンチ配置図 (S=1/5,000)

土は2枚で、下層が明黄色であったことからトレンチ1の4層に相当するものと判断し、上層を3層と推定したが、2・3層となる可能性もある。



第60図 トレンチ1平・断面図



第61図 トレンチ2平・断面図

6層にはマンガンの沈殿が認められず、7層は微砂で、トレンチ底面より-0.9mまで微砂、それ以下が礫?と推測される。

遺物は、3層から土師質土器の低い高台片が出た。

トレンチ3は、調査地の北端に設定した。

表土以下、トレンチ2と同様の土層を確認した。北壁の土層断面においては4層が東側で窪み、東壁では北側、南側と西側では反対の南側と西側で窪んでいたことから、上面幅50cm前後・高さ8cmほどの水田畦畔になる高まりと判断した。方位は南北にならず、西に56°と大きく傾いている。

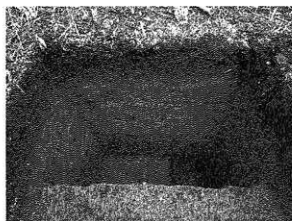
また、トレンチ底面より-1.1mまで礫は認められなかった。

遺物は、出土していない。

3箇所の特レンチ調査の結果、トレンチ1が一段低い地形にあって、複数の水田耕作土を検出した。また、トレンチ2・3から東方向には地形の高まりが存在しているものと判断される。

さらにトレンチ1の低位部の範囲を確認するため、一辺50cm角のサブトレンチ4～6を調査地の中央から順次北に向け設定した。

トレンチ4の表土の中ほどでは茶褐色シルトが貫入しており、地上げされた表土となる。トレンチ4・5はトレンチ1と同じ土層堆積であり、トレンチ6



第51図版 トレンチ2

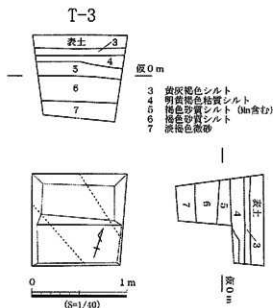


第52図版 トレンチ3

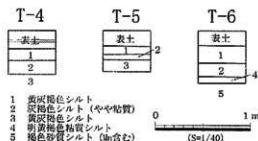
では3層が存在せず、5層が高い位置で確認されたことから、トレンチ5と6の間に低位部の境目が存在するものと判断される。また、トレンチ6とトレンチ2・3でも土層の違いが認められることから、ここでも若干の高低差が認められると思われる。トレンチ3で確認された畦畔の方向がその境目になるものと推測される。

遺物の出点数がわずかであることや、遺構の検出がなく、基盤層となる6層とそれ以下が微砂と礫になることから、安定している地形とはならず、古代以降、生産域として開拓をしていったものと推測される。

(前角)



第62図 トレンチ3平・断面図



第63図 トレンチ4～6平・断面図

(註) 「市道拡張工事に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財発掘調査年報20』2011年

総社小学校校舎建設等に伴う諸上遺跡の確認調査

所在地 ①総社市総社3-1084-4 ②総社3-13-1

調査期間 ①2015（平成27）年9月28日 ②12月28日

調査面積 ②8.5㎡

調査概要

諸上遺跡の2地点で確認調査を実施した。

調査地① 個人住宅の建替えに対して確認調査を実施した。当初計画では柱状改良工事にもなう立会調査であったが、表層改良工事に変更されたことから確認調査を実施したものである。表層改良はGL-1mで、その影響範囲が遺構に抵触するか確認することとした。

調査は、重機を用いて長さ1・幅0.5mのトレンチを深さ1mまで掘り下げた。

50cmを越えるマサ土による造成土の下に、水田耕作土と床土があり、その下に暗褐色～褐色の砂まじり粘質シルト、そして基礎層の円礫層となった。

スウェーデン式のボーリング調査による14の測点においても、-50～75cmまでがマサ土、その下に25～50cmの粘土が存在し、-75～100cmで円礫と、同様の結果が得られ、さらに粘土が厚い地点は敷地の東側に集中することから、円礫層は東に下降している。

基礎層の円礫層が高い位置から認められ、床土の間には1層のみが堆積し、その土層も暗褐色と褐色のブロックが混在する状態で、安定した敷高地としての土層形成でないことから、2次的な堆積層と判断した。

また、遺構も、遺物も確認されなかった。



第64図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000)
【おかやま全県統合型GIS】より転載



第53図版 トレンチ 左：全体（南から） 右：詳細（南から）

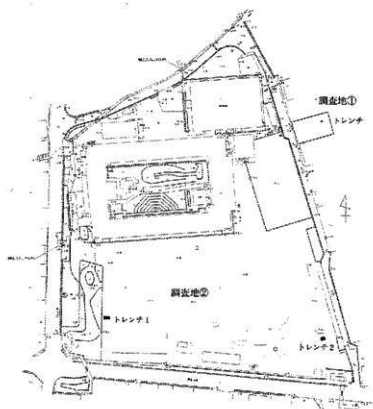


第65図 土層模式図

調査地② 総社小学校の校舎改築計画にともない事前の確認調査を実施した。

小学校内ではプール建築にともなうて発掘調査が実施されている。南北方向の大溝をはじめ、数多くの土坑・柱穴が検出され、出土した遺物から13世紀末～14世紀前半で、16世紀に大溝が埋没する。また、西と南にのびる幅2mの方形溝の北東隅が検出され、奈良時代に機能し、中世に埋められたと報告されている^(註1)。

備中国府は賀陽郡に所在すると記録されており、総社市金井戸にある御所宮付近が第一候補地とされている。しかし、国府跡確認調査を実施したものの、確かな遺構等が見つかっていない。そこで別の候補地も浮上している。総社宮付近となる調査地周辺もそのひとつである。



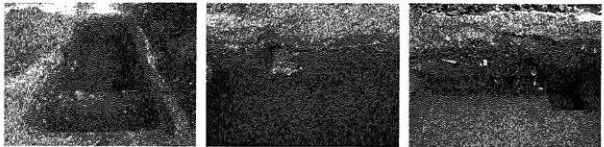
第66図 調査地位置図 (S=1/2,000)

これらの点を考慮し、計画を進めるにあたり、予定地内にどのような遺構が存在しているのか確認するために調査を実施したものである。

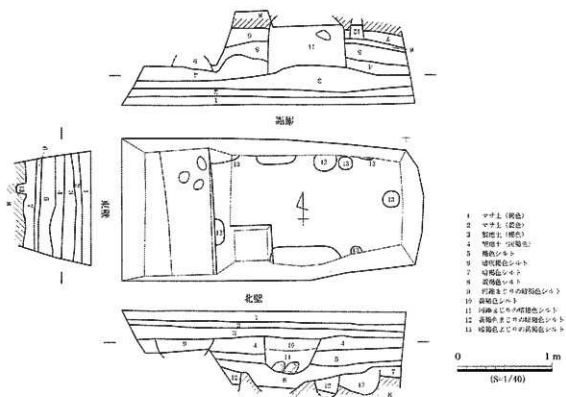
トレンチ1は、校庭の西端に設定した。

1・2層とするグラウンドのマサ土の下に、3・4の整地層が確認された。3層がグラウンドとするための現代造成土で、4層が9～11層の掘り込みをするための近代造成土である。9層を埋土とする遺構は南・北壁で確認されており、幅0.5～0.6mの溝となる。10cm大の円礫を入れている。10・11層を埋土とする遺構は北壁で一辺0.6m、南壁で一辺0.8mの方形土坑が確認されている。この遺構も底などに10cm大の円礫が据えられている。溝は布掘りの、土坑は基礎掘りの建物地業痕跡と推測され、小学校の校舎に関わる遺構である。

5層以下が近代以前の堆積土で、6～8層を確認した。8層が基盤層と判断され、その上面から遺構が掘り込まれていた。直径10～30cmのピットで、埋土は12・13層である。6層には炭が含まれて



第54図版 トレンチ1 左：全体（西から） 中：北壁（南から） 右：南壁（北から）



第67図 トレンチ1平・断面図

おり、包含層と考えられる。

遺物は燧瓦、亀山焼、土師質土器、須恵器、土師器があり、7・13層で土師器が出土するものの、いずれも細片である。

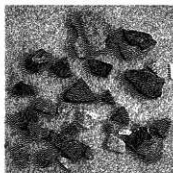
遺構については掘り下げを行っていないため、時期の確定はできないが、7・13層出土の遺物より古代～中世初頭と考えられる。また、出土層位は不明ながら古代・中世・近世・近代の遺物が出土している。

トレンチ2は、校庭の東端に設定した。

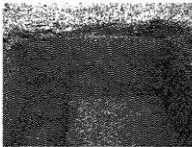
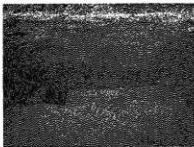
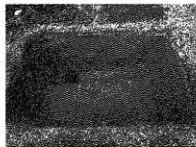
マサ土を含む表土の下に、6層の土層を確認した。2・3・7・8層が遺構の埋上で、4～6層が堆積層である。

3→8→7→2層の順に掘り込まれている。北壁と東壁の8層を埋土とする方形状の遺構は溝または土坑となる。4層上面が遺構面となる。

4層は東壁のみで確認され、5層の上面が北壁に高くなっていることから考えて、北壁の4層は遺構の掘削により消滅し、南に向かって下降する堆積と判断される。6層の基盤層も同様に南に下降し



第55図版 トレンチ1
出土遺物

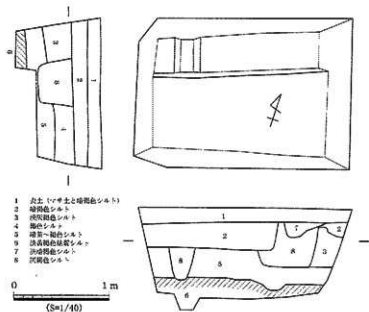


第56図版 トレンチ2 左：全体（南から） 中：北壁（南から） 右：東壁（西から）

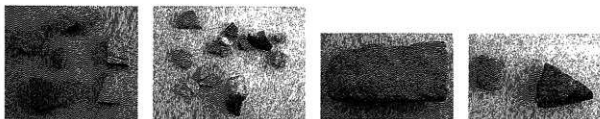
ている。5層には暗茶褐色のブロックが含まれ、6層と明瞭に異なっていることから、低位部への埋め出しと考えられる。基盤層以下では湧水もなく、礫層ではない硬くしまった土層が底面より-0.9mまでつづく。

遺物は、1層の除去後、20cmごとに掘り下げを行った。0～-20cmで備前焼と土師器のすり鉢・土管が、-20～-40cmで土師器の脚付き土鍋と土師質土器の椀・鍋が、-40～-60cmで土師器の移動式竈が、-60～-80cmで弥生土器の高坏が出土した。

いずれも細片である。5層の堆積レベルには混入となる弥生土器のほか、移動式竈、土師器、土師質土器であり、古代から中世の遺物が含まれている。



第68図 トレンチ2平・断面図



第57図版 トレンチ2 出土遺物 左から-20, ~-40, ~-60, ~-80cm

まとめ 調査地①では円礫層が高い位置で確認され、遺構の存在は確認されなかった。南東に75mの地点で実施された確認調査では円礫層が認められず、表土-30cmで遺構面となり、中世の柱穴等が検出されている^(註2)。

調査地②でのトレンチの設定にはグラウンドの周囲のみとの制約があったことから、東と西端の2か所のみであった。グラウンドの中央あるいは北側の校舎に近い状況が不明ながら、ブルにともなう発掘調査での遺構面より、トレンチ1は20cmほど低くなっており、トレンチ2では30cmほど高い。ただし、トレンチ2の埋め出しとした5層を除くとトレンチ1と同様に低い位置となる。6層上面で遺構は認められていないが、その存在が予想される。

諸上遺跡の状況は、中世段階以降に現状の地形となったものであり、それ以前においては南に下降し、南東の総社宮付近の低位部につながるものと想定される。また、北に向かっては上昇し、調査地①では円礫層となるが、調査地①から北約70mの地点では円礫層が認められず、弥生時代～古墳時代前期と中世の集落が確認されている^(註3)。

(前角)

註1 「総社小学校プール建設に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報9』1999年12月

註2 「共同住宅建設に伴う試掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報16』2007年2月

註3 「共同住宅建設に伴う発掘調査2」2003年3月

個人住宅地造成に伴う大文字遺跡の確認調査

所在地 南満手446-8

調査期間 2015（平成27）年10月8日

調査面積 約3㎡

調査にいたる経緯

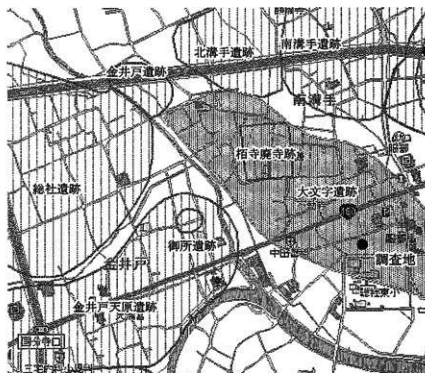
調査地周辺では昨年度より分譲住宅地の開発が進められ、個人住宅の建築が続いている。今回の調査もその関連であり、昨年度の事業について立会調査を実施した結果、調査地内において遺構が存在する可能性が高いと判断されたことから、事前の確認調査の対応としたものである。

これまでの周辺における調査では、明確な遺構は確認されていない。

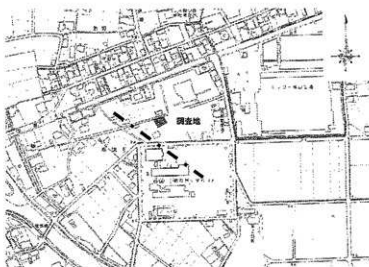
調査地の南に位置する小学校敷地内は低位部であり、その東側の個人住宅地も低湿地あるいは氾濫原と報告されている。また、調査地の東側でも低位部との調査結果である¹³⁾。

昨年度に実施した立会調査は、北西側の道向かいに位置する¹⁴⁾。

東西に一列4区画の西端で、擁壁・境界ブロックの立会調査を行った（調査番号2014017 第71図・第58図版）。約50cmの掘削となるが、西と東とで掘削底面の土層は異なっていた。西側は灰色粘質土、東側は淡褐色シルトである。灰色粘質土は旧河道堆積層と判断され、軟質土層で、ピンボー

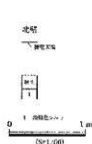


第69図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000)
〔おかやまけ全県統合型GIS〕より転載



第70図 調査地位置図 (S=1/6,500)

ルが1m簡単に打ち込めた。対して東側は微高地に近い土層と判断され、ピンポールの打ち込みも0.6mとやや抵抗が感じられた。西側の低位部に向かって東側から下った微高地の縁辺部に該当するものと思われる。遺物は灰色粘質土から中世土師器がわずかに出土したのみである。



第71図 土層模式図 第58図版 調査状況（南西から）

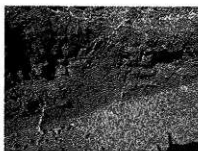
また、東端の区画でも同様に立会調査を行った（調査番号2014026 第72図・第59図版）。

西端区画よりも微高地の土層とって、土質もかなり締まっている。ピンポールが30cm打ち込めるにすぎなかった。

遺構は西壁の北端で、焼土（真っ赤とならない程度）と炭粒が30cmほどの円形範囲に散布していた。があるいはカマドの可能性が高いと判断された。第72図 土層模式図 遺物は褐色粘質土と褐色砂質土の境目で古式土師器が出土している。



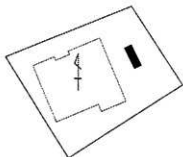
これまでの調査から、西端の区画内に旧河道と微高地の境目が存在し、西にある南北道路がその境目にはば一致するものと推測される。その延長は小学校敷地内へ向かう。



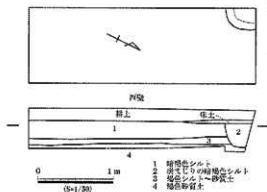
第59図版 左：調査状況（西から） 中：土層断面（南から） 右：焼土・炭の散布

東端の区画では住居の存在が確認されたことから、東に微高地の中心が位置するものと判断され、今回の個人住宅の造成にあたっては、事前の確認調査を実施し、その状況を探ることとした。

調査は、重機を用いて、幅1m・長さ3mのトレンチを設定した。



第73図 トレンチ配置図 (S=1/500)



第74図 トレンチ平・断面図



第60図版 左：調査状況（西から） 中：トレンチ（東から） 右：土坑（東から）

耕土・床土の下に3層の土層を確認した。暗褐色シルト，褐色シルト～砂質土，褐色砂質土であり，いずれも砂系の強い土層で，本来の微高地の土層とは異なる。

床土直下の暗褐色シルト上面で，土坑が1基検出された。北西隅で，約1/4がトレンチ内に該当し，復元すると直径60cm・深さ30cmを測る。埋土は炭まじりの暗褐色シルトである。

このほかに遺構は検出されず，遺物の出土もわずかである。

調査の結果，先の東端区画の土層とは明瞭に異なっており，微高地ではなく低位部に向かう傾斜堆積層と推測される。この点から調査地の北側道路より北，それから東に微高地の高まりが存在するものと推測される。

（前角）

（注1）「小学校増築工事に伴う試掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報16』総社市教育委員会 2007年2月 p17-18

「工場増築に伴う確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報19』総社市教育委員会 2010年3月 p30-31

「個人住宅建設に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報20』総社市教育委員会 2011年3月 p10

「個人住宅建設に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報20』総社市教育委員会 2011年3月 p11

（注2）第2表の番号17・26「総社市埋蔵文化財調査年報25」総社市教育委員会 2016年3月 p4

個人住宅建設に伴う西郡新池東遺跡の確認調査

所在地 西郡1492-1

調査期間 2015（平成27）年10月13日

調査面積 0.5㎡

調査概要

西郡新池東遺跡の分布する北端において個人住宅建築に先立つ確認調査を実施した。

調査地の北に接する市道との高低差は3m近くあり、駐車場と進入路にともなう掘削が大規模に実施され、またこれまで遺跡の内容についてもわかっていなかったことから事前調査の対応としたものである。

周辺の地形は広い農地となっており、農道も東西南北に設置されている。かつての構造改善によってかなりの地形改変が行われているものである。調査地は西に新池、東に中郡池をもつ小谷地形に挟まれた、北にのびる丘陵地上に立地している。

まずは削平を受けたであろう敷地の南側にトレンチを設定した。

耕土の下に4層の堆積土と地山のマサ土を確認した。

1層は水平堆積となるが、2～4層は傾斜堆積で、地山も北に向かって下降している。2・4層は地山のマサ土系で、3層には空洞が認められ、4層には地山のマサ土がブロック状で混入していた。2～4層はいずれも地上げをするための造成土であり、3層の空洞は造成時に混入された樹木が腐ったことで形成されたものと判断された。また、3・4層からは近現代のガラス片と近世以降の土師器片が採集されている。素焼きの大形甕と思われる。

現況地形の形成は、近代以降のことであり、トレンチの中ほどから地山の下降変換点が認められることから元々段差のあった農地をさらに埋めて現況としたものと思われる。

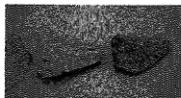
北側にトレンチを設定する予定であったが、地形改変の規模が大きく、造成土の深さから手掘りのトレンチ調査では不可能と判断した。



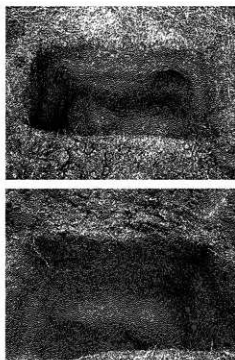
第75図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/12,000)
[おかやま全県統合型GIS] より転載



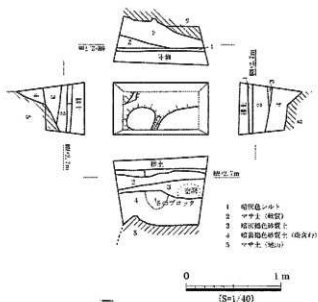
第76図 調査地周辺の地形図 (S = 1/5,000)



第61図版 出土遺物



第62図版 上：トレンチ状況（南から）
下：西壁土層断面（東から）



第77図 トレンチ平・断面図

さらに北端の駐車場等の掘削において立会調査を実施する予定であったが、事業者と工事業者の連絡不備から実施することができなかった。

調査地の立地する丘陵は幅が狭く、地形変化が大規模に行われていることや、遺跡の北側において実施した立会調査からも、丘陵地上の削平は著しく、その掘削土は谷部に埋められ、丘陵上には地山掘削土により造成されたと推測される。

今後は、谷部への調査も検討し、造成上の中に混入された遺物から丘陵地上の遺跡の内容を検討する必要がある。

(前角)

個人住宅建設に伴う三須遺跡群の立会調査

遺跡名 三須遺跡群
所在地 三須字水落1227-15 ほか
調査期間 2015年10月14日

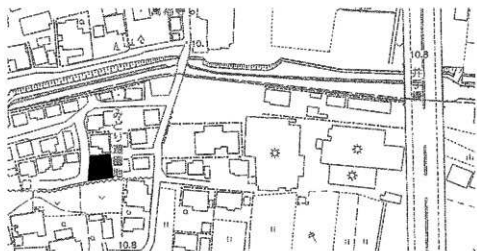
調査概要

本調査は、個人住宅用浄化槽埋設に合わせて実施した。既存住宅敷地内に浄化槽を新設するもので、長さ2.5m×幅1.4m、深さ1.7mの掘削が伴った。

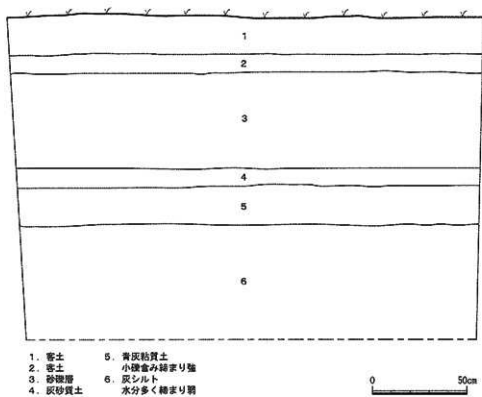
立会した時点で掘削坑は掘り上がった状態であったため、掘削坑の壁面観察を行った。造成客土の直下から砂礫、砂が厚く堆積しており、それより下位には水分含有量の多い粘土、シルトが続いていた。また、掘削坑底面における遺構の平面検出はなかった。

旧河川の影響下にあったことが想定される状況であり、少なくとも調査地点については、集落域から外れると判断された。

(村田)



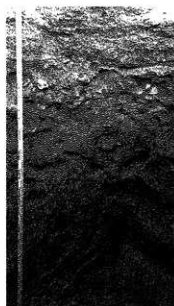
第78図 調査地位位置図 (S=1/2,500)



第79図 土層断面図 (S = 1/20)



第63図版 調査状況



第64図版 土層断面

個人住宅地造成に伴う延遺跡の立会調査

遺跡名 延遺跡

所在地 井手字延西343-2

調査期間 2015年10月19日

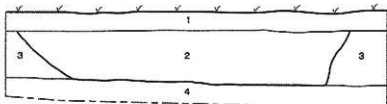
調査概要

本調査は、個人住宅地造成工事に合わせて実施した。水田であった計画地に盛土造成するもので、幅約0.5m、深さ約0.5mの小型擁壁設置に伴う掘削時に立会し、掘削溝の底面及び壁面の観察を行った。基本層序は耕作土直下から、よく締まったシルト質土が各々15~20cmの厚さで2層にわたって堆積するもので、耕作土直下の第3層から、底面の平らな溝状遺構が掘り込まれた状況を確認した。土器細片が含まれていたが、遺構の時期までは特定できない。また、掘削溝底面での遺構の平面検出はなかった。本調査では溝状遺構1を確認したのみであるが、調査地は水はけの良い安定した地盤であり、集落域に含まれると考えられる。将来的に周辺で遺構が確認される可能性は十分想定できる。

(村田)



第80図 調査地位置図
(S = 1/2,500)

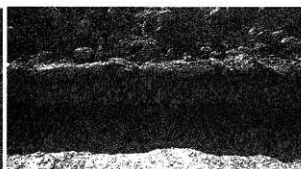


1. 耕作土
2. 褐灰シルト (10YR5/1)
鉄分混じり細含む。遺構埋土
3. 褐灰シルト (10YR5/1)
鉄分混じり締めり強
4. 褐灰シルト (10YR5/1)
上位にマンガン沈殿、締めり強

第81図 土層断面図 (S = 1/20)



第65図版 調査状況



第66図版 土層断面

分譲宅地造成に伴う清音柿木地内の立会調査

所在地 清音柿木字堤外下964-1ほか

調査期間 2015（平成27）年10月24日

調査概要

高梁川の左岸に沿った清音柿木地内で、9区画の分譲地開発が計画された。

清音柿木地内における遺跡は散布地が1ヵ所のみであり、伯備線より西側においては未確認である。しかし、調査地西側は大字中原で、中原大下遺跡が所在する¹⁰⁾。

調査地は、高梁川の旧河道である古川の流域内もしくは右岸上に該当するものと判断される。調査地の東側にはかつての堤防の跡地である地形の高まりが帯状に残存しており、小字からも「堤」として、調査地周辺が堤外、河川敷内にあっている。



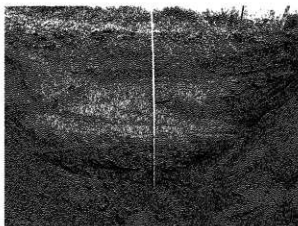
第82図 調査地周辺の遺跡分布図（S=1/12,000）
『おかやま全県統合型GIS』より転載

今回の開発においては事前の試掘調査を実施してこれらの状況を確認する予定であったが、連絡の相違から実施できず、防火水槽設置時の掘削に対して立会調査を行ったものである。

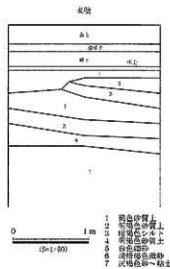
防火水槽の設置工事はGL-3.8mまでの掘削が行われるもので、調査は表土-2.4mの時点でを行った。表土・造成土の下に耕土・床土があり、その下の1~7層、いずれもシルト~砂質土~砂であった。とくに5層の砂は洪水による堆積で、7層も河川の流れによる堆積層と考えられる。

調査地点は、古川の河川敷内にあたる調査結果となった。

（前角）



第67図版 土層断面（西から）



第83図 土層模式図

（注）『大阪富士工業地内での試掘調査』『総社市埋蔵文化財調査年報23』2014年10月

個人住宅建設に伴う宿地内の試掘調査

所在地 総社市宿字車塚溝西442-5

調査期間 2015（平成27）年11月12日

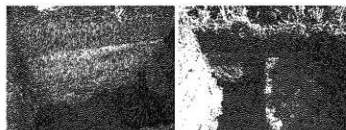
調査面積 1㎡

調査概要

調査地は、宿寺山古墳の西側約50mの地点で、小字が「車塚溝西」である。宿寺山古墳の北側には寺山1・2号墳が存在する。車塚がどれにあたるのか、あるいは別の古墳が存在するのか、事前の試掘調査を実施することとした。

調査地は、南東から北西に流れる金毘羅川の右岸に近く、河川氾濫原に該当する可能性があった。事実、3層とした細砂が洪水による堆積層と判断した。しかし、5層は非常に硬く、堆積層との感触はなく、洪積台地層になるものと考えられる。1層も硬くしまっており、周辺の台地層を用いた造成土と思われる。

遺構は検出されず、遺物も出土しなかった。

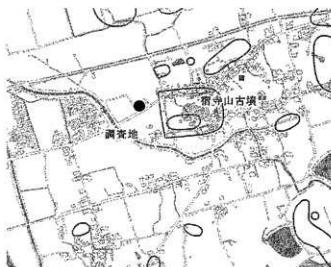


第68図版 土層断面 左：北壁 右 東壁

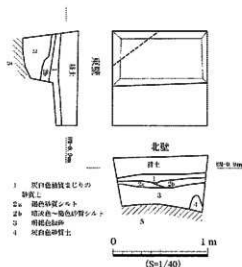
5層の地山に3層の洪水砂で、間層が認められないことは、川水に洗われる状況であったものか、あるいはある段階で削平を受けている結果であろうか。さらに2a・2b層も3層を開墾利用した土層と推測され、1層による造成を経て、現耕土となっていることから調査地点での土地利用はかなり遅い時期になるものと考えられる。

5層は宿寺山古墳の位置する丘陵に続くものであり、現況地形も徐々に古墳へ向かって高くなっていく。となると宿寺山古墳に築かれた盾形の周濠は台地を削り込んだものとなり、堆積層の掘削に比べてその動員労力は膨大なものであったことだろう。

(前角)



第84図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000)
「おかやま全県統合型GIS」より転載



第85図 トレンチ平・断面図

国府川改修に伴う金井戸地内の試掘調査

所在地 金井戸地内

調査期間 2015（平成27）年11月16日

調査面積 約10.8㎡

調査にいたる経緯

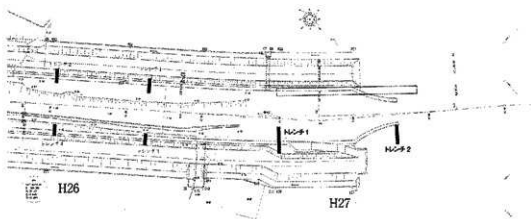
平成26年度に引き続き、国府川の改修工事が実施されることとなり、これに対する埋蔵文化財の取り扱い、周知遺跡に該当していないことから事前の試掘調査を実施し、遺跡の存在が確認された場合には発掘調査を実施するというこれまでの対応で調査を実施したものである。

調査地は北に金井戸遺跡、東に大文字遺跡、西に総社遺跡に近接する位置となる。約120m北の国道180線バイパスの工事に先行して、岡山県教育委員会が発掘調査を実施している。

平成26年度調査の北側にあたり、試掘調査トレンチは、国府川の左岸側で2ヵ所に設定した。



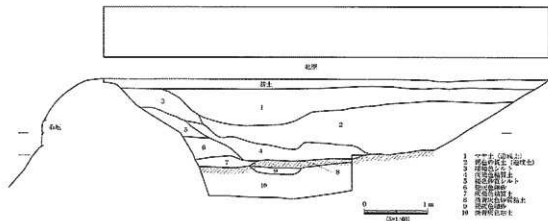
第86図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000)
【おかやま全県統合型GIS】より転載



第87図 トレンチ配置図 (S=1/1,000)

トレンチ1は、幅0.8・長さ7mの規模で重機掘削したが、深さ1.8mまで掘り下げたので、底面では長さ3.5m程度となる。

耕土の下に、10層の堆積土を確認した。1層はマサ土、2層にはコンクリート片が混入しており、地上げのための造成土となる。3・4層は土手の嵩上げを行った土砂で、4層が橙色土を混在することから水田耕作土の転用と思われる。5・6層は土手本体の土層になるが、6層の洪水砂の上に5層を積み上げたものか、あるいは洪水砂の6層から積み上げたものであろうか。5層が護岸石垣に対応するものか。7層には橙色の沈着が認められ、5・6層による土手構築以前の水田耕作土と考えられる。



第88図 トレンチ1平・断面図



第69図版 トレンチ1

左：調査状況（東から） 中：土層断面（南東から）

右：土層断面詳細（南東から）

8～10層は基盤層として9層の洪水砂の貫入を挟むものの、青灰色系であることから河川による影響が大きい範囲に該当する。このことは昨年度の試掘調査においても左岸側は低地で、湿地に近い状況が確認されている⁶⁹⁾。

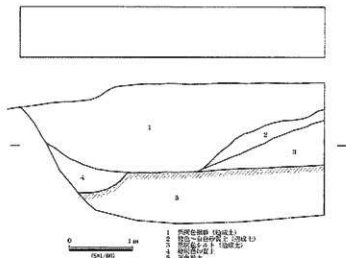
遺物は、掘削した排土中から中世土師器（土鍋と白色碗）、陶器が採集された。出土した層位は不明であるが、3点と少ないことから混入と判断される。

トレンチ2は、幅0.8・長さ5mの規模で重機掘削した。掘削は2.2mまで行った。

5層の堆積土を確認した。1～3層が造成土であり、耕土が形成されていないことから造成のままである。1層は微砂というよりも灰である。2層は高温で焼成されたため白色となった焼土と、橙色砂質土である。



第70図版 トレンチ1
出土遺物



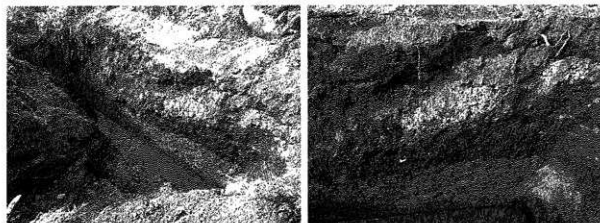
第89図 トレンチ2平・断面図

3層は1cm大の鋳物滓を含むものである。東から3・2・1層と西に向かって埋め出している。4層は土手本体の土層で、5層が基盤層である。基盤層は灰色粘土が厚く堆積し、湧水も顕著であった。

1～3層は、かつて総社の伝統産業であった阿曾の鋳物生産にともなう廃棄物である。灰・焼土・土型土・鋳物滓であり、本来は操業地の近辺で処理されるべきものであるが、ここまで運び込まれたものである。2層中からは、底部から体部への鋳型片と中世土師器（白色碗）が出土している。



第71図版 トレンチ2
出土遺物



第72図版 トレンチ2 左：土層断面（南東から） 右：詳細（南から）

国府川の左岸側での調査は、昨年度も含め、遺跡の存在を確認することはできなかった。国府川改修工事にもなう調査は、下流域より上流域へ、平成16年度より継続して実施しているものの、昨年度以前においては左岸側への調査は実施されておらず、その詳細については不明である。

今回、右岸側については試掘トレンチの設定を行わなかった。川岸が西側寄りになることから、工事の掘削で河川内となって消滅する範囲が少なかったことと、昨年度の調査状況から遺構が北にも続いているものと判断できたこともあり、掘削のおよぶ範囲を中心に調査区を設け、調査を継続した。

調査区は幅2mで、延長約36mである。

昨年度同様、総社遺跡の縁辺部に該当し、木田経営を主体にした遺構群が検出された。畦畔のほか、小溝群が上下2面で確認された。また、遺跡の中心に近づくことから東西方向の大溝も検出された。次年度以降も事業継続されることから、最終年度にまとめて報告、検討を行いたい。（前号）



第73図版 右岸側の調査状況 左：調査地全景（北から） 中：大溝（南から） 右：大溝の断面（東から）

賃貸住宅建設に伴う三輪遺跡群の確認調査

遺跡名 三輪遺跡群

調査地 総社市三輪1124-1

調査日 平成27(2015)年11月25日, 12月7日

調査面積 約6㎡

調査概要

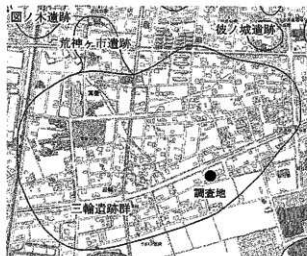
調査地は、三輪遺跡群が立地している微高地群のうちのD区微高地、その南端に位置している^(a1)。

周辺での調査例は、北約40mの22m東西道路において屋毛手遺跡の発掘調査が実施されている^(a2)。上層では弥生～古墳時代初頭の溝群や中世の溝、下層では縄文時代後期・晩期の土坑・柱穴が検出されている。しかし遺構の密度は低く、出土遺物も少なく、上層には礫層も存在し、その礫層の切れるあたりから溝群が検出されると報告されているものの、概報のため礫層の分布範囲は表示されておらず詳細は不明である。この礫層については南西約80mの地点で実施された確認調査で円礫層が非常に浅い地点より認められることから、屋毛手遺跡の西側に礫層が存在するものと判断できる^(a3)。さらに北東約60mの地点で惣善寺遺跡(5区)として発掘調査が実施され、縄文晩期前半を主体とし、地形は北から南に下がっていく^(a4)。しかし南側の継続調査ではやや遺構・遺物は少なくなるものの、再度、地形は南に向かって上がっていくと報告されている^(a5)。

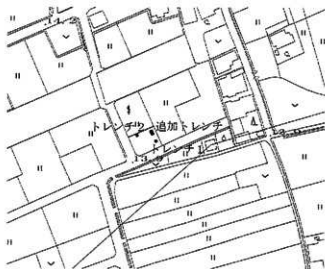
以上の調査状況から、調査地が微高地の下り、あるいは低位部に該当するものと推測できる。

調査はトレンチを2か所に設定した。

トレンチ1は南東隅に設定した。耕土・床土の下に40cm厚の茶褐色砂質シルト、5cm厚の淡黄褐色砂質シルトがあり、基盤層の円礫まじりとなる。トレンチの北東隅には10cmほどの窪んだ落ち込みが認められた。

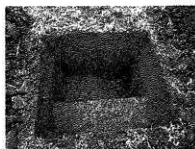


第90図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/15,000)
〔おかやま全県統合型GIS〕より転載)



第91図 調査地位置図 (S=1/2,500)

遺物は1層の上位より浅鉢の口縁部を含む縄文土器、中位と下位より縄文土器とサヌカイト片が出土した。



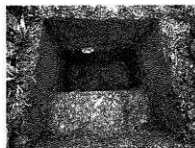
第74図版 トレンチ1 (南から)

トレンチ2は北端に設定した。耕土・床土の下に黄色粘土まじりの灰色シルト、茶褐色シルト、茶褐色シルト、基盤層の円礫となる。1層は円礫を含み、黄色がブロック



第75図版 出土遺物 (1層上位)

になることから造成土となる。2層はトレンチ1の1層と同じであるが、より土色が濃い。



第76図版 トレンチ2 (南から)

遺物は出土していない。

トレンチ調査の結果

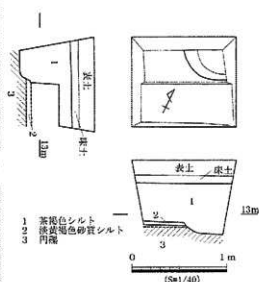
果、トレンチ2の1層が造成土になることから地形は北に向かって下降するもので、トレンチ1の1層からトレンチ2の2層へと土色が濃く、砂質からシルトへと変わることも低位部へ向かう状況と考えられた。トレンチ1で落ち込み状の窪みが確認されたものの、明瞭な遺構とは言えない。また包含層として縄文土器・サヌカイトが出土したが、層が厚いことから円礫層の上に堆積する過程の中で流れ込んだものと判断した。

建物基礎は、壘土内に収まるものであったが、表層改良を実施するものであったことから、事前の確認調査を行い、低位部へ向かう傾斜地と判断し、立会調査の対応としたものである。しかし、岡山県教育委員会から確認調査面積が狭小との指導があったことから、追加のトレンチ調査を実施した。調査は、重機を用いて1.5×2.5mのトレンチをトレンチ1の北側に設定した。

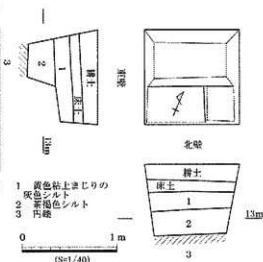
基本層位は、1層がトレンチ2の1層、2層がトレンチ1の1層・トレンチ2の2層、3層がトレンチ1の2層と同じであり、基盤層は4層の円礫である。

3層の上面で5・6層を埋土とする土坑状・柱穴状の遺構を東壁で検出したが、平面的に確認することはできなかった。明瞭な遺構となる感触は少なかった。

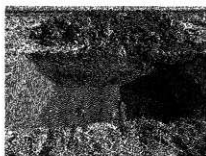
追加調査の結果、明瞭な遺構は検出されず、遺物も縄文土器が1点である。



第92図 トレンチ1平・断面図



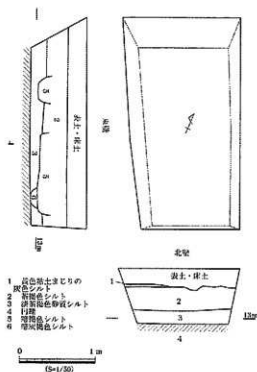
第93図 トレンチ2平・断面図



第77図版 追加トレンチ (西から)

トレンチを3か所に設定した結果、追加トレンチが高く、トレンチ1に向かってわずかに下降し、トレンチ2に向かって大きく下降しており、より高い微高地は北東方向と推測される。しかし、遺物の出土量はごくわずかであることから集落よりやや距離のある低位部に近い位置に該当すると判断される。

(前角)



第94図 追加トレンチ平・断面図

分譲宅地造成に伴う三輪遺跡群の確認調査

遺跡名 三輪遺跡群

調査地 総社市三輪1054-6ほか

調査日 平成27(2015)年12月1・2・7～9日

調査面積 約32㎡

調査概要

調査地は、三輪遺跡群が立地している微高地群のうちのD区微高地、その東寄りに位置している(図1)。

周辺での調査例は、東側に接する南北の幹線1号にともなって発掘調査が実施されている(図2)。調査地の北東側や東側では溝群が、南東側では土坑・柱穴と溝群が検出されている。溝群は東西方向あるいは北西から南東方向で、弥生～古墳時代の時期と報告されており、その延長から調査地の北東と南西では溝群が、その間には土坑・柱穴が広がる地区と予想された。さらに南側約50m地点の22m東西道路にともなっても発掘調査が実施されている(図3)。上層の遺構

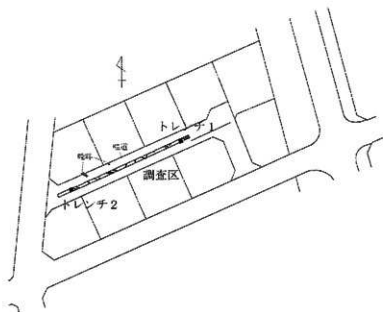
は削平を受けているものの、下層は縄文時代後期～晩期の縄文土器が多く出土している。しかし、直近の南と西に接する道路においては発掘調査が実施されておらず、距離もあることから断定できるものではない。

造成工事は3方が道路となっているため、北側のみ擁壁が設置される。その規模は、幅80cm、深さ56cmと小規模である。しかし、新たに設置される開発道路で下水管とマンホールの埋設があり、下水管は直径20cm、マンホールも1か所となるが、ともに掘削幅は狭く、面積も小さい。

そこで想定される状況を確認するため、事前の確認調査を実施することとし、その内容により下水



第95図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/15,000)
〔「おかやま全県統合型GIS」より転載〕



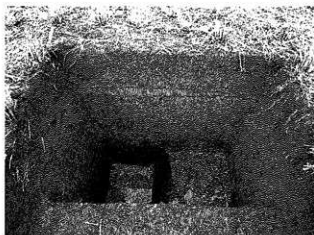
第96図 調査地位置図 (S=1/1,000)

管掘削の対応について検討することとした。

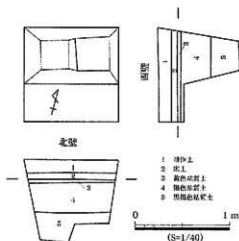
トレンチ1は、東部が造成等されていたため、中央部寄りに設定した。

1・2層の耕土・床土の下に3層の堆積層を確認した。3層は水田層であるが、層厚4cmと薄く、後世の削平を受けているものである。4層は粘質があり、鉄分を沈着させるものの、水田層としての利用は認められない。5層は4層よりもさらに粘質があり、土色からも湿地状態であったと思われる。底面以下は硬く締まった土層でピンボールが0.3m打ち込めたにすぎなかった。

遺構は検出できなかった。遺物は2層から原面の残るサヌカイト片や縄文土器が出土した。



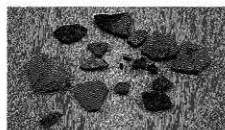
第78図版 トレンチ1（北壁）



第97図 トレンチ1土層断面図

トレンチ2は西端に設定した。

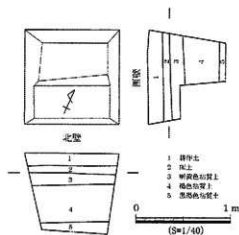
トレンチ1と同様に3層の土層を確認した。2層はトレンチ1と比較してより明るい土色となり、層厚も10～14cmと2倍になっている。しかし、1・2層は削平されて同レベルになるので、層厚の差は地形の高低差に起因するものである。2層を水田層としていた時期においてはトレンチ1と2で高低差が認められ、トレンチ2が一段低い水田面となる。同様に4層と5層の境目もトレンチ2が約15cm低くなっており、湿地帯は西に下がっているものである。



第79図版 トレンチ1 出土遺物図



第80図版 トレンチ2（北壁）



第98図 トレンチ2土層断面図

遺構・遺物は確認されなかった。

調査前は、調査地内に溝群の存在を予測したものの、2か所のトレンチ調査では確認することができなかった。しかし、溝群の掘削を行うことは微高地の縁辺部になる可能性が高く、5層が湿地状となることがそのことを裏付けているものではないだろうか。

溝群が確実に存在していることを確認するため、下水管の埋設範囲にあわせて調査範囲を拡張することにした。

調査区は、重機を用いたものの、工事と並行して実施したことから、調査地東部に埋設される約11mの範囲については対象外とせざるを得なかった。

調査は、80cm幅で、延長38m、下水管の掘削深度までとした。

基本層位はトレンチ調査と同じであるが、4層をabの2つに分層した。また、1層の耕作土は除去されている。

調査区の北側でも工事が行われており、2層中まで掘削されていた。この掘削面で畦畔2条を確認することができた。29m地点の畦畔は幅50cm前後・高さ10cm、黒灰色粘質土であった。22m地点の畦畔も黒灰色粘質土であるが、すでに削平され、幅30cmで残るのみであった。さらに、16.67-18.3m地点間では3層の黄色系土層が認められなかった。断面計測では幅1.6m、南壁での確認を行わなかったので直交する幅は不明であるが、黒灰色粘質土の畦畔と並行するものと仮定すれば幅1.4m前後となり、その規模から畦道と判断される。

先のトレンチ調査からは、東と西では2層の田面が西に一段下がっているものと結論付けた。さらに、2条の畦畔の残り具合や畦道の存在から、畦道より西側は西に向かって段々に下降しているものであろう。

土層断面の観察検討から、4a層の上面より掘り込まれる上層遺構群と、4b層の上面より掘り込まれる下層遺構群、2枚の遺構面を確認した。

遺構は、住居と溝、土坑、柱穴である。

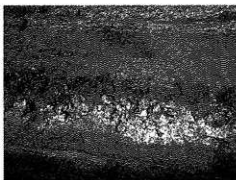
上層遺構面からは、住居が3軒（住居1・3・4）、溝が4条（溝1・3・6・7）、土坑が2基、柱穴が3基である。

住居はいずれも壁帯溝が検出できたことから土坑と区別したものである。住居1は南壁で検出できず、壁帯溝の間隔も0.6mとなることから南側のコーナー部分に、住居3は南壁でも同じ距離間隔で壁帯溝が検出されたことからほぼ中央部分に、住居4は西側の壁帯溝が溝6により検出されないもののほぼ中央部分に、それぞれが該当すると判断した。住居が正方形であったと仮定すると、住居3が一辺2.7m、住居4が一辺3.2mと小形の竪穴住居となる。また、住居3が南北軸より西に、住居1・4が東に向いている。

溝は幅0.5～0.6mの溝1・3・7と幅1.0mの溝6に規模で分けられる。深さは0.4～0.6mとそれ



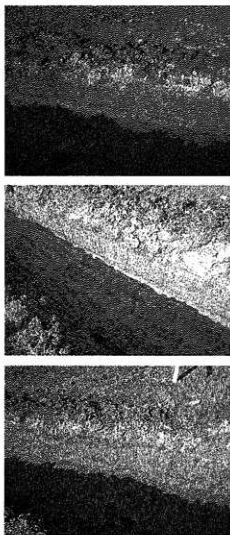
第81図版 調査状況（東から）



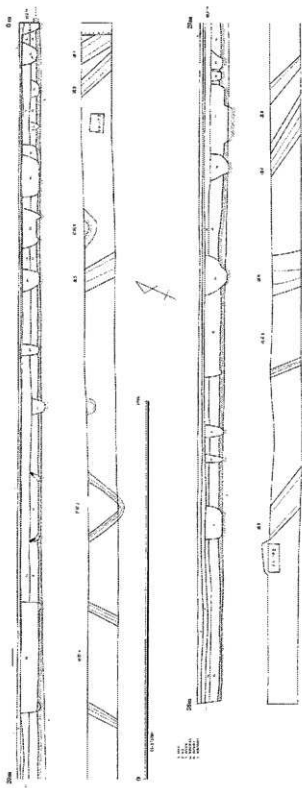
第82図版 29m地点の畦畔

ほどの違いはない。溝の方位では溝1・3・6と溝7とに分けられるが、いずれも北西から南東方向であり、東西方向の溝は検出されなかった。

土坑・柱穴は北壁でのみ詳細な観察を行い、南壁では住居と溝の関係のみを確認したにすぎないので、南壁でも同様に土坑・柱穴が検出されるものである。断面計測で、土坑は1m・深さ46cm、柱穴は20～30cm・深さ50cmである。土坑には切り合いが認められる。



第83図版 上層の遺構
上:住居1
中:土坑
下:柱穴



第99図 調査区平・断面図

下層遺構面からは、住居が1軒（住居2）、溝が3条（溝2・4・5）、柱穴が5基である。上層との間には4a層が20cm堆積している。

住居2は、北断面で1.8m、南断面で22cm、深さ20cm、壁帯溝幅15・深さ5cmであり、住居の南コーナー部に該当する。壁帯溝には茶褐色の粘質土ブロックが認められ、外堤の落ち込み、あるいは板壁の裏込め土と思われる。

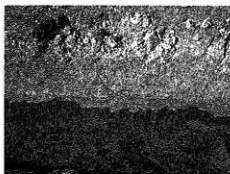
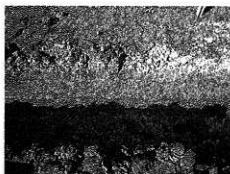
溝は幅0.35～0.4mの溝2・5と、溝5に切られた幅2mほどに推測される溝4に分けられる。深さは0.2mの溝1と0.5mの溝5、0.5m以上で2段掘りとなる溝4と差がある。

柱穴は北断面で20～50cm・深さ23～50cmを測る。

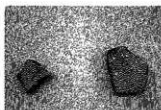
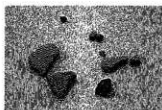
遺物は、上層遺構面の溝1から弥生土器、基盤層とした5層の湿地状堆積土から縄文土器が出土したが、いずれもわずかな点数であり、かつ微片にすぎない。

調査の結果、基盤層が湿地状となる不安定な地形と推測されるものの、その後の埋積土において住居・溝などの遺構が検出された。基盤層から縄文土器が、上層の遺構から弥生土器が出土しており、弥生時代より集落形成がはじまったものと推測される。

大きくはD区微高地の東寄りに位置しているものの、微高地の中央に向かって湿地状の基盤層が想定されることから、微高地の形成についてより詳細な検討が必要であると思われる。



第84図版 下層の遺構
上：住居2
下：住居2の壁帯溝



第85図版 出土遺物 左：溝1 右：5層

(前角)

註1 「発掘！総社駅南地区」総社市教育委員会 2011年

註2 幹線1号にともなう調査区と惣寺寺遺跡にともなう調査区で実施されている
「駅南区画整理事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報11』2001年
「駅南区画整理事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報17』2008年
「駅南区画整理事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報18』2009年

註3 惣寺寺遺跡にともなう調査区で実施されている
「駅南区画整理事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報6』1996年
「駅南区画整理事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報14』2005年

市道改良に伴う大文字遺跡の立会・確認調査

所在地 北溝手659-2ほか

調査期間 2015（平成27）年12月1日～2016（平成28）年1月6日（立会調査）、
12月17日（確認調査）

調査面積 約1㎡（確認調査）

調査にいたる経緯

平成26年度に引き続き、北溝手地内において市道改良事業が実施された^{⑭1)}。

昨年度事業地の東側に続く施工延長約116mの道路拡幅工事である。

調査地は、栢寺廃寺跡の北側に面する東西道路であり、推定されている寺域範囲内に一部が該当しているとされている^{⑭2)}。

また、平成20年度においても同一路線の拡幅工事で確認調査が実施されており、寺域の東を画する区画溝が検出されたと報告されている^{⑭3)}。

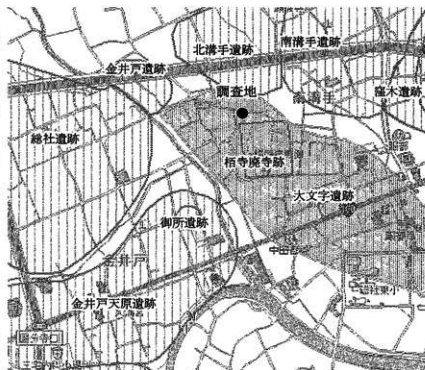
工事は、生活道路を拡幅

するために側溝等を設置し、その内側を造成するもので、拡幅幅は1m前後となる。昨年度事業は緊急の対応策で立会・確認調査としたが、今年度は事前の発掘調査を検討したものの、道路層まで掘削すると掘削面の土留対策が必要となり、それを除外すると調査区幅が非常に狭いものになってしまう。また、側溝設置にともなう掘削も深さ0.6m程度であった。このことから総合的に判断して、立会調査の対応とした。ただし、工事に支障のない範囲で遺構検出や土層断面の作成をできるだけ行うことにした。

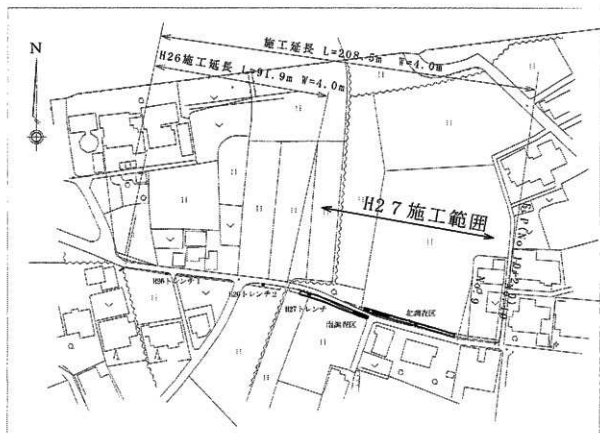
立会調査は、工事と並行し、掘削された断面での土層観察を中心に、床掘面においても遺構検出を行った。

また、道路の南側施工範囲では、工事工程が後日となったため、現況が水田であったことから事前の確認調査を実施している。

調査期間は1か月にわたるものの、工程にあわせて進めたことから、実質的な調査期間は10日程度である。



第100図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000)
〔「おかやまけ全県統合型GIS」より転載〕



第101図 施工図および調査地点位置図 (S=1/2,000)

確認調査 調査地点は今回の工事施工範囲の西側部分に位置し、既存道路の南側になる。調査地点から西約12mで門満寺川が南流する。調査地点と稻寺庵跡の高差は1m以上あり、旧河道に近いものと推測される。

トレンチは南北畦畔を跨いで設定した。

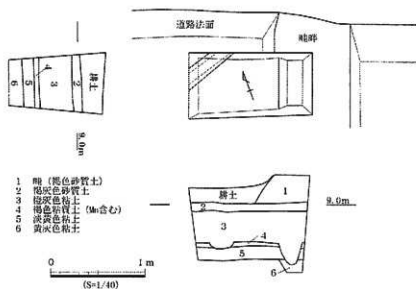
畦畔と耕土の下に2層の砂質土があり、古い畦畔が検出されなかったことから、

現況の畦畔と耕土は水田区画の集合を経た新しい時期のものである。昨年度のトレンチ2でも同様な状況が認められている。

3層は厚く堆積する粘土質であり、鉄分が沈殿することから湿地系の水田耕作土と推測される。

4層との間に、幅20・深さ5cmの溝と、径25・深さ20cmのビットが検出された。

4層は暗褐色系で、マンガンの沈殿が認められる。



第102図 確認調査トレンチ平・断面図

5層は粘土で、底面より-50cm以上つづく。湧水が顕著に認められた。

遺物は、近世の染付と陶器、古代の瓦が出土した。瓦は磨滅している。

立会調査 工事工程にあわせて実施した。

道路北側の側溝設置が先行、道路南側の擁壁設置が後行となる。

道路と北側の水田面の高低差は0.5

m、稻寺庵寺跡はさらに1m高くなっている。横断面図の①～③層は道路をかき上げた造成土とみられるものの、道路の拡幅を考えると、元の道路より南側は大規模な削平を受けずに保存されてきたものと推測される。対して北側の水田面は地下げが行われている。また、西側の道路と南側の水田面も西に向かって下降しているが、道路との高低差は維持しているようである。

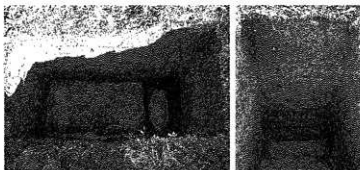
北調査区は、最大幅1.8m、延長50mについて調査を実施した。残る東側の区間は、掘削が浅く、造成土内であった。

表土の下に1～3層が西から東に向かって傾斜堆積をしている。西に位置する門満寺川とその旧河道から推定される河川堆積と後背湿地の埋積に対応したものであろうか。

北調査区の北側は1筆の広い水田区画であり、床土層が明瞭でないことから、水田区画の変更が古くない時期にあったものと判断される。

耕土直下、北壁に沿って方形状の土坑が4か所で検出された。道路あるいは水田際に沿って一列に掘られており、長軸1.5～2.5mの長方形と判断される。短軸については調査区外となる。埋土は1層としてまとめたが、東から灰褐色粘質土と黄灰色粘土、黄灰色粘土、灰褐色粘土と黄色粘土、黄色粘土と差が認められる。この土坑群は、いわゆる藪草の泥染め工程に用いられた染めつぼ（ゆつぼ）と判断した。染めつぼに入れる染め土は、兵庫県明石市産が用いられ、旧明石から新明石と呼ばれる変遷があった。おそらく埋土は黄色系が基本となり、黄色が薄いほど時期の古い染めつぼと推測される。

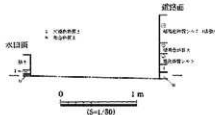
かつて総社市においては藪草生産が大々的に行われており、昭和30年代後半では岡山県が日本一の生産地であった。しかし、高度経済成長期にあわせて衰退し、総社市においても現在では商業ベースとしての生産は終了している。



第86図版 左：トレンチ全景（南から）
右：土層断面（西から）



第87図版 調査状況
手前が確認調査トレンチ、奥の右上が稻寺庵寺跡



第103図 北調査区横断面断面図



第88図版 北調査区 染めつぼ

1～3層の下は、6～9層と円礫層である。これらの層も西から東に向かって傾斜堆積をしており、調査区の西端では円礫層が掘削床掘面で認められている。この上面から溝、土坑、ピットが検出された

溝は円礫層を掘り込んでおり、溝2が幅75cm前後・深さ40cmを測る。埋土は10層である。溝3は幅1.6～2mを測る。埋土は14層である。

土坑は溝2に切られ、掘削により掘り下げられているため、断面で3.2m・深さ20cmを計測するほかは、形状等不明である。ただし、南壁では検出されていない。埋土は12～13層で、最下層の13層が溝3と同じであることから、近い時期の遺構と判断され、溝3が溝2よりも古いものとなる。

ピットは土坑を切っており、径45cm・深さ22cmを測る。埋土は11層である。1基のみであるが、掘削が遺構面より20cm下がりのため、浅い掘り込みのピット群は消滅する。しかし、深さ20cmを越えるピットも検出されないことから、集落域を外れているのかもしれない。

北調査区の基盤層は、西端の円礫から、東へ順に下降しつつ9～6層となっている。本来は円礫層の上にも堆積していたものが、1～3層の形成以前に削平を行ったことから、溝・土坑・ピットが同一面で検出されたにすぎない。9～6層のいずれかから遺構がそれぞれ掘り込まれたものである。

その後、1～3層が同様に円礫層の上に堆積し、これについても削平を受けたものである。

南調査区は、北調査区の道路南側に位置する高い地形が西に向かって下降していく箇所から低位部となる水田地帯に該当する。しかし、道路高はそれほど減じておらず、区画の基本になる路線であったのではないだろうか。

掘削幅は1.5～2mである。延長38mを調査対象とし、23mの土層断面図化を行った。

道路としてアスファルト、碎石、マサ土が複数枚あり、補修が認められる。

1・2層は暗渠のための盛土で、3層は旧の道路の路肩石列の裏詰め土である。

4層は旧耕土で、石列構築前の水田層である。

5・6層は水路1で、6層中の断面には縦杭と2段重ね置き横木が残る。調査区東端の南壁にも縦杭が確認されており、水路の肩崩落防止のための土留めが行われている。

7～10層も水路1以前の水路であろうか。両端が溝状に窪んでおり、土留め痕跡と思われる(水路2)。

11層は4層の旧耕土と水路1間の畦畔であるが、下端には橙褐色が沈着する溝3が存在する。



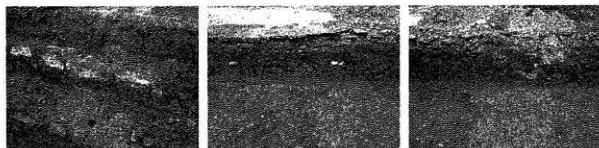
第89図版 北調査区 溝と円礫層



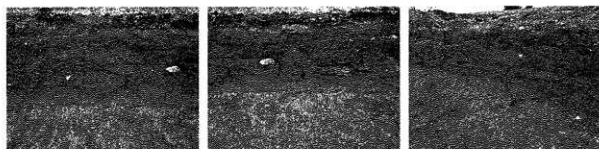
第90図版 北調査区の状況
(東から)



第91図版 南調査区の状況(東から)



第92図版 左：路肩の石列（南から） 中：水路1（南から） 右：水路2（南から）



第93図版 左：溝3（南から） 中：溝4・5（南から） 右：水田層（南東から）

12層は、13層の畦畔にはさまれた、2条の溝4・5である。

4層の旧耕土の下にも水田層が形成されている。溝4・5の東側は14～16層の3面，西側は17層の1面である。16層には端に溝が掘られている。

18層は南壁で検出され、北壁で確認されないことから上坑となるものか。14層の水田層に切り込んでいる。

4層から18層は調査区の西側部分にあたり、水田層が複数認められることから低位部である。

対して、調査区の東側部分では円礫層が検出され、その上に19～22層の堆積が認められ、微高地を確認した。

19層は遺構の埋土と考えられるが、北壁にわずかに残るのみであり、詳細は不明である。

20層も同様であるが、自然堆積層と考えている。

21・22層も自然堆積層で、西側に下降する斜面堆積である。

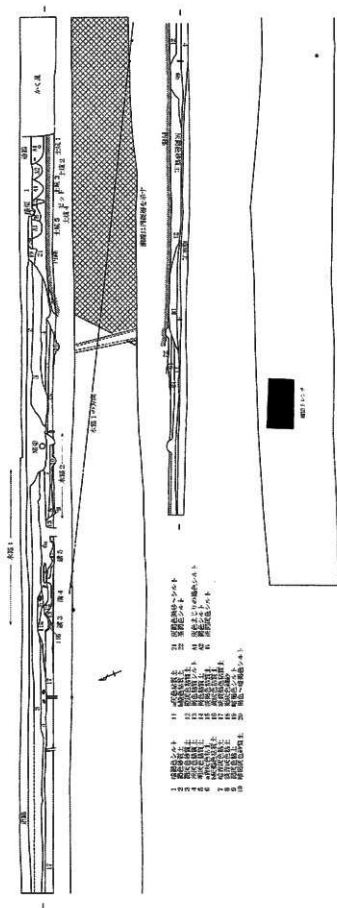
21層の上面では切り合いのある土坑、ピットが検出された。道路範囲内に残るもので、南側の調査区は一段下がった水田面となり、掘削も円礫層まで掘り下げられていたため、平面的な遺構の検出



第94図版 低位部と微高地の境目（南から）



第95図版 微高地上の遺構群（南から）



第105図 南調査区平・断面図

はできなかつた。北壁の土層断面からの計測では土坑1・4が1m前後、土坑2・3・5が0.5m前後と2つのグループにまとめられ、深さはいずれも25cm前後となる。埋土は、土坑1・3・5がA1、土坑2がA2、土坑4がBである。ピットも同様の計測で20cm、深さ30cmを測る。埋土はA2である。土坑1からは布目と縄目の平・丸瓦片が出土している。

まとめ 今回の調査によって微高地と低位部の境目が南調査区内で確認された。その高低差は0.6mを測る。同時に基礎層となる門隙層も同じ位置で西に向かって下降している。この点から微高地層部の削平はほとんどなかったものと判断される。低位部の水田層は中世～近世と推測される。

推定される栢寺廃寺跡の西辺は、この微高地内にあったと考えるのが妥当であり、これまで推定されている北西隅の井戸や鍵の手に迂回する門溝寺川から検討された寺域は微高地よりも西にあたることから、この推定線より東へ約14mの南北畦畔が微高地の境目として重要になるものと思われる。

(前角)

- (註1) 「市道改良事業に伴う大文字遺跡地内での立会・確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報25』総社市教育委員会 2016年3月
- (註2) 「栢寺廃寺緊急発掘調査報告書」岡山県埋蔵文化財発掘調査報告34 岡山県教育委員会 1979年3月
- (註3) 「大文字遺跡(栢寺廃寺)」『総社市埋蔵文化財調査報告20』総社市教育委員会 2009年3月

分譲宅地造成に伴う広峰遺跡の確認調査

遺跡名 広峰遺跡

所在地 総社市小寺2050番, 2051番

調査期間 2015年12月24日

調査面積 約0.5㎡

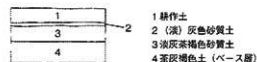
調査概要

調査地は、東総社駅北約250m、総社市街地の北端付近に位置しており、概ね北半分が広峰遺跡の推定範囲に含まれている。現状は水田で、客上して6区画の分譲地の造成が計画されたため、確認調査を実施した。近隣では小寺東区画整理事業に伴って発掘調査が実施され、鎌倉時代から室町時代にかけての柱穴や溝・鍛冶工房などが検出されている⁴。

調査地周辺の水田面は標高12.5m程度であり、総社市内においては比較的高い地点と考えられる。基本的な層序は耕作土の下に(淡)灰色砂質土～淡灰茶褐色砂質土～茶灰褐色土(ベース層)の順で堆積している。ベース層の中から中近世上器小破片が出土しており、微高地化が遅かったのではないかと推定された。

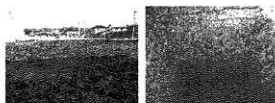
(高橋)

注 「小寺東区画整理事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』4 1994年

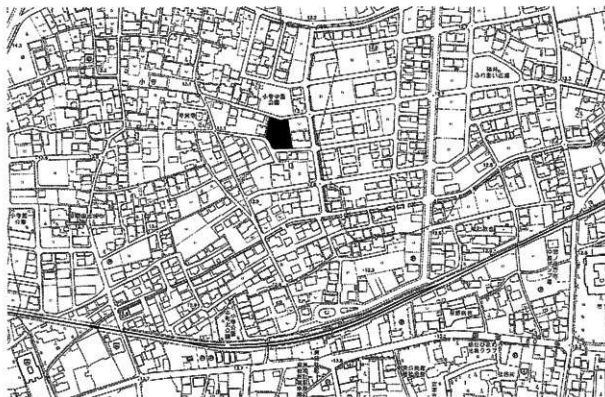


第106図 土層柱状図 (S = 1/40)

- 1 耕作土
- 2 (淡) 灰色砂質土
- 3 淡灰茶褐色砂質土
- 4 茶灰褐色土 (ベース層)



第96図版 調査地全景 第97図版 土層断面



第107図 調査地位置図 (S = 1/5,000)

果樹植樹に伴う片辺池北遺跡の立会・分布調査

遺跡名 片辺池北遺跡
所在地 総社市上林1449-1
調査期間 2015年12月25日
調査面積 約0.5㎡
調査概要

調査地は、備中国分僧寺の北約600mに位置している。調査地の現況は耕作されなくなった水田で、2015年12月18日に耕作者から、果樹の植樹にともなって排水用の索掘りの備溝を掘削していて瓦片が出土した旨の連絡を受け、出土した瓦の寄贈を受けた。

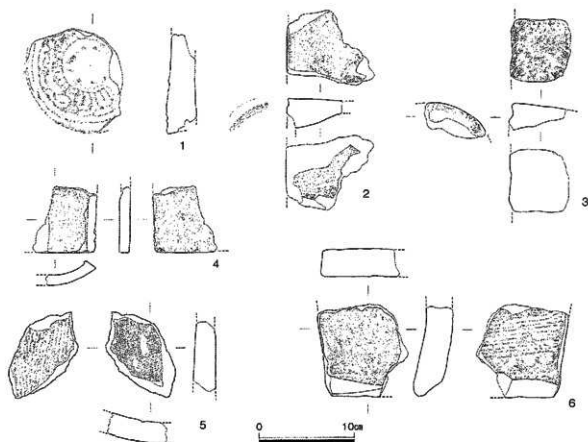
同年12月25日現地を確認を行った。出土地は山間に形成された段々状の水田の山裾近くに位置しており、現地表から約40～50cm程度の深さの位置に瓦破片が折り重なって堆積していることが確認された。

出土遺物

寄贈された遺物は全て瓦で、ビニール袋1袋程度の分量のうち第109図1～6を図示した。1～3は軒丸瓦の瓦当面と考えられる。1は備中国分僧寺創建瓦と同じ単弁八弁蓮華紋と考えられる。白灰色を呈しており、焼成が悪い。2は幅広で平坦な圏線が残る。灰黒色を呈し、あまり焼成が良くない。3は大きく張り出す山形の圏線が認められる。淡黄褐色を呈し、焼成は悪い。4～6は平瓦。4の色調は黒灰色で焼成はやや甘い。角は僅かに90度より開いているので下端と推定した。他の平瓦に比べ薄いので、瓦以外の可能性も残るか。5も黒灰色で、やや焼成が甘い。6の表面は淡灰黒色で、断面



第108図 調査地位位置図 (S = 1/5,000)



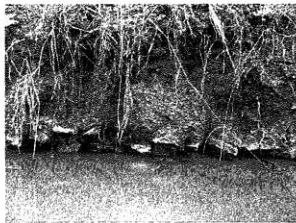
第109図 出土遺物 (S = 1/4)

を観察すると内部は灰白色である。厚く、焼成は甘い。4と同じく下端と推定した。

今回採集された瓦破片はいずれも焼成が悪く、破片が折り重なって出土している状況から、寺院等の瓦の消費遺跡ではなく、瓦の生産遺跡の可能性が高いと考えられ、備中国分寺の瓦窯の灰原もしくは瓦溜まりの可能性が指摘できる。今回の調査では瓦窯本体の確認は出来なかったが、現在までのところ全国で10箇所程度の国分寺・国分尼寺の瓦窯が知られており、国分寺建立のための瓦を焼成するという目的から考えて近接して複数の窯体が存在する可能性は非常に高いと考えられる。(高橋)



第98図版 調査地近景



第99図版 検出した瓦の堆積

個人住宅地造成に伴う延遺跡の立会調査

遺跡名 延遺跡

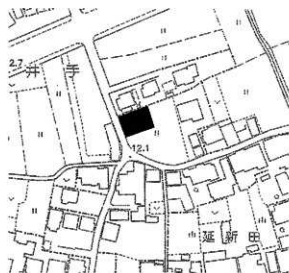
所在地 井手字延西343-3

調査期間 2016（平成28）年1月26日

調査概要

本調査は、個人住宅地造成工事に合わせて実施した。水田であった計画地に盛土造成するもので、幅約0.8m、深さ約0.3mの小型擁壁設置に伴う掘削時に立会し、掘削溝の底面及び壁面の観察を行った。基本層序は耕作土直下からシルト質土が15～20cmの厚さで堆積し、厚さ6cm程の明黄褐色粘土・鉄分層を挟んで、再びシルト質土が堆積するものであり、隣接地（本書60頁参照）で確認した土層の堆積とは若干の違いが窺われる。

本調査では遺構・遺物は確認されなかったが、耕作土下の土壌はよく締まる安定した地盤であったため、隣接地（上掲）同様、周辺に遺構の存在が想定される
(村田)



第110図 調査位置図 (S = 1/2,500)



第111図 土層柱状図 (S = 1/20)



第100図版 調査状況



第101図版 土層断面

太陽光発電装置設置に伴う浦越古墳群の分布調査

所在地 久代地内

調査期間 2016（平成28）年2月16・17日

調査にいたる経緯

浦越古墳群内において、荒廃した畑地を再利用するための計画が持ち上がった。

浦越古墳群は、昭和50年の岡山県遺跡地図でわずかに7基の所在が確認されているのみであったが、かつては100余基との記載もある群集墳。また、平成15年の改訂 岡山県遺跡地図では22基となっている。

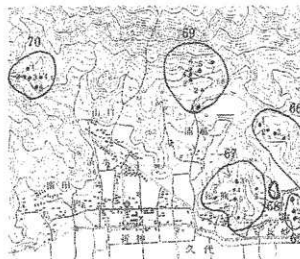
市教育委員会における古墳位置確認においても、平成15年の改訂にあわせた調査によるものと推測され、22基となるが、そ

の後に月崎八幡神社付近で携帯電話無線基地局が開設されたため、その立会調査にあわせて周辺での分布調査を実施し、古墳3基と鉄滓の散布地を新たに確認することができた。

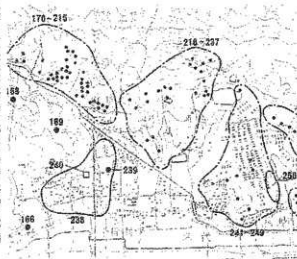
浦越古墳群は、標高約380mの正木山より南に向かって派生する丘陵の末端裾部に近く、尾根頂部に立地する古墳も存在するが、その大部分は斜面地に築造されている横穴式石室墳であると考えられる。周囲には山口・ハザ古墳群（46基）、長砂古墳群（10基）なども分布しており、ハザ谷川左岸では100基もの古墳が存在する。これほどの数の古墳を築造することのできた集落や農工生産が如何ほ



第112図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/20,000)
『おかやま全県統合型GIS』より転載



第113図 昭和50年の遺跡分布図 (S=1/25,000)



第114図 平成15年の遺跡分布図 (S=1/25,000)

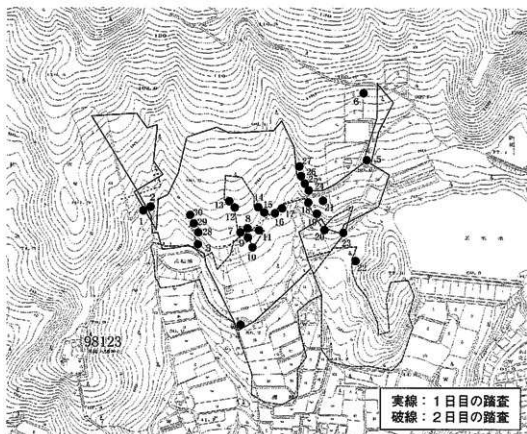
どであったのか、現時点で確認されている集落遺跡や生産遺跡からは類推することができず、いまだ確認されていない遺跡があることを物語っているものであろう。

調査の方法

かつてはブドウを主体とした果樹園であり、ビニールハウス等も残るものの、その多くは山林へと変貌しており、かつての農道も笹等に覆われていたため、全体の分布調査は困難と判断された。そこで踏査が可能な範囲で実施せざるを得なかった。

都市計画図の1/2500では、古墳の位置を周囲の状況より地図上で確定することができないと判断されるので、精度に問題が生じるものの、携帯電話のGPSを利用してトレッキングを行った。

第1日目が1.8km、第2日目が2.0kmの距離で踏査した。



第115図 浦越古墳群の分布調査結果 (S=1/5,000)

まとめ

踏査の結果、31基の古墳の所在を確認することができた。しかし、古墳5・6とした北東部では踏査ができる自然環境になかったため、実数はさらに増えるものと断定できる。

今回踏査した浦越古墳群の東部・中央部は、その中央に小谷が存在し、その谷に沿った東側斜面に古墳18・24～27が築かれている。また、この小谷を境にして、西側の尾根線と東側の尾根線とに分かれる支群を形成している。西側の尾根線の西斜面には古墳3・28～29、さらに西の西部を分ける小谷に沿った東斜面には古墳1・2、西側の尾根中央には古墳7～13、東斜面には古墳14～17と、線上に沿って古墳を築造する傾向がうかがえ、それぞれが小支群を形成しているものと思われる。

31基の古墳は、古墳5などのように高い墳丘と明瞭な周溝を残すものと、古墳13などのように低い墳丘のものがある。また、前者では、古墳18などのように横穴石室の石材がすべて抜き取られ大き

く窪んでいるものもある。

これまで確認されている古墳や吉備郡史に記載されている古墳との比定も必要であり、かつての開墾により大きく壊されたものも相当数が存在していたと考えられる。かつての開墾では、古墳1・2の北側において複数段の石垣を築くことによって平坦面が形成され、あるいは西側の丘陵を横断するように築かれた水路が古墳の墳丘を削り取っている。

なお、古墳4の周辺で弥生時代の磨製石斧が採集されており、土器の採集はできなかったが、弥生時代の集落も存在する可能性がある。(前角)

古墳一覧 () は石室の現況規模

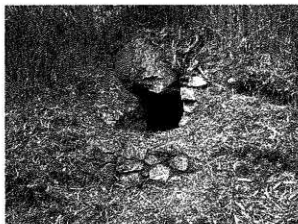
古墳1：円墳，径8・高1.5（長4×幅1）

古墳2：円墳，無袖，径10・高2（長3×幅1），開口

古墳3：円墳，径10・高2（長6×幅1.5），周溝明瞭

古墳4：円墳，左袖，径12・高4（長6×幅1.3×高1.6），開口

古墳5：円墳，左袖，径15・高5（長11×幅2×高2.3），開口



第102図版 古墳5 横穴式石室

古墳6：円墳，無袖，径8・高2（長5×幅1.1），開口

古墳7：円墳，径10・高2，抜き取り

古墳8：円墳，径10・高2，抜き取り

古墳9：円墳，径10・高2（長6×幅0.7），周溝明瞭

古墳10：円墳，径10・高2（長4×幅0.7），周溝明瞭

古墳11：円墳，左袖，径12・高3（長5×幅1.2）周溝明瞭

古墳12：円墳，径10・高1.5（長4×幅0.9），周溝明瞭

古墳13：円墳，小石室？，径6×高0.8（長2×幅0.5）

古墳14：円墳，径10・高2（長4×幅）

古墳15：円墳，径8・高1



第103図版 古墳10

- 古墳16：円墳，径10・高1.5（長5×幅1）
 古墳17：円墳，径10・高2.5（長4×幅1×高1.2）
 古墳18：円墳，径15・高3，抜き取り
 古墳19：円墳，径12・高2，抜き取り・半壊
 古墳20：円墳，小石室？，径8・高1
 古墳21：円墳，径15・高3，抜き取り
 古墳22：円墳，径10・高2
 古墳23：円墳？，抜き取り，石室内に炭窓構築
 古墳24～26：円墳，径10・高2，抜き取り
 古墳27：円墳，無袖，径8・高1.8（長5.8×幅0.8）
 古墳28～30：円墳
 古墳31：可能性，径6・高1

今後は，これまでの遺跡分布図，あるいは『吉備郡史』に記載される「浦越の古墳群」29基との対比を行うべく，詳細な記録調査や測量調査が必要である。



第104図版 古墳13 低墳丘



第105図版 古墳18 石材をすべて抜き取る

市道改良に伴う金井戸天原遺跡の立会調査

所在地 総社市金井戸地内

調査期間 2016（平成27）年3月10日

工事面積 128㎡

調査にいたる経緯

金井戸天原遺跡地内で市道改良工事が実施された。既存の道路を東側に拡幅して幅員4mとするものである。擁壁設置のために幅1m・深さ40cmの掘削が東側の耕地内で行われた。

調査地の北東約100mには、総社市指定史跡である伝備中国府跡が位置している。その東に接する国府川の改修工事ともなっては発掘調査が実施されている⁴¹⁾。調査の結果、国府川に沿って南北方向の大溝が掘削されており、その溝は伝備中国府跡とされる御所宮を囲むものとして、北側と南側で大溝のコーナー部分が検出され、方形大溝の存在が推測された。また、溝に囲まれた内部においては特殊な井戸遺構なども検出されている。

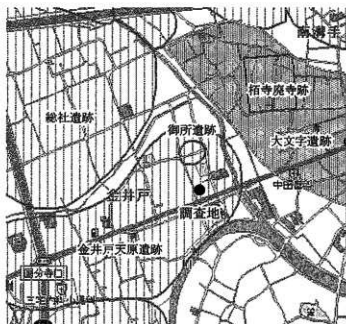
さらに、御所宮地内においても遺跡確認調査が実施され、礎石建物や被熱硬化面などが検出されている。その報告によれば、礎石建物が焼失した直後に掘立柱建物が再建されていることや、12世紀末葉～13世紀後半の廃棄土坑が検出され、さらに方形館が12世紀中頃に南辺部に土塁を築いて南辺大溝も幅6mの濠に改変しているとされる⁴²⁾。

調査地は、この居館が推定される範囲の南西隅に該当しており、外郭の推定ラインを含んでいる。

そのため、掘削は40cmと小規模であったが、東壁・西壁の土層断面図化と、掘削底面での遺構検出を行った。

道路改良の延長約30mの範囲となる東側部分は、北端に約40cm高くなる耕地区画がある以外は南側に接する国道高よりも1.3m低い耕地である。後世の削平が実施されているのかもしれない。

平成28年度にも、北端に設置される排水柵に対して調査を行っているほか、伝備中国府跡の北側に想定されている外郭ライン上においても個人住宅建築ともなう立会調査を実施している。さらに、国府川の改修工事ともなう発



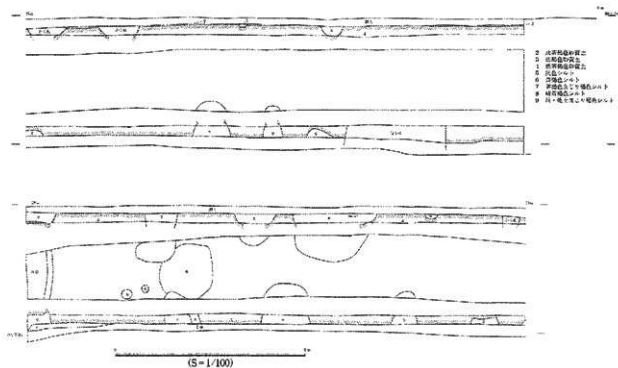
第116図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000)
〔「おかやま全県統合型GIS」より転載〕



第106図版 調査地近景 (南から)

掘調査は複数年度にわたって実施されており、大溝などの再検討を行うには実測図面の精査等が必要となる。しかし、発掘調査報告書が刊行されていないため、台帳等が未整備であり、検討に時間がかかるため作業は中断している。

これから今回からは概要報告とし、次年度に検討・まとめを行いたい。

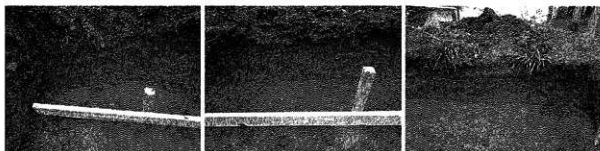


第117図 調査区平・断面図

基本層位は1～4層である。1層の耕土の下は2層の灰茶褐色砂質土となるが、調査区の北部では存在せず、中～南部でのみ確認される。しかし、層厚はわずか数cmであり、南の国道に近い部分でも途切れる範囲が認められた。途切れる範囲は断面計測で約4mであり、道路遺構と推測され、旧の松山往来であろうか。2層が北部で確認されないことから、地形には高低差があったと推測され、現況以前には複数の耕地区画であったものと思われる。3層は北端にのみ存在し、旧耕地の段差となると堆積層である。そして基盤層となる4層の淡茶褐色砂質土になる。

工事はこの3層を20cm程度掘削して、底面となった。この掘削底面で遺構が検出された。

検出された遺構は、竪穴住居、土坑、柱穴である。遺構は北部に集中しており、住居も検出されたことから、集落域は調査区の北部、1段高い位置の田面区画にあるものと考えられる。住居の西壁断



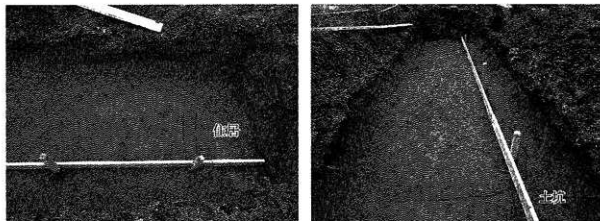
第107図版 東壁の土層断面 左：北端（28m地点） 中：20m地点 右：南端（2m地点）

面においても旧の耕地面段差が残されており、北側での遺構の残りは良好と推測される。

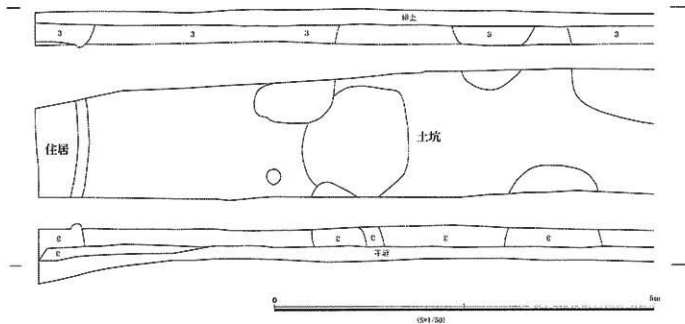
住居は調査区の北端で検出された。壁帯溝が弧状にめぐることから円形住居で、復元直径は6.5m前後となる。

土坑は断面のみで検出できたものと、底面でも検出できたものがある。直径1m以下の土坑と、直径1.5～2mの土坑である。

柱穴は北部で直径20cm前後、中・南部で30cm前後であり、検出数はわずかである。



第108図版 調査区北部の遺構



第118図 調査区北部の遺構 平・断面図

5層の灰色シルトを埋土とする遺構は、2層の上面より掘り込まれており、中・近世と考えられる。

北部に集中する土坑には切り合いが認められ、複数の時期が推測される。住居は円形であることから弥生時代の時期になる可能性がある。

遺構にともなって出土した遺物は、土坑から土師器の長胴壺が出土したのみである。また、掘削底面以下の遺構の掘り下げを行っていないので各遺構の時期は未確定である。しかし、周辺から古墳時代の須恵器、弥生土器



第109図版 調査状況（北から）

が表面採集されている。また、1985年～1988年にかけて実施した備中国府跡確認調査において、調査区の西～北西約40m地点に調査区が設定されており、弥生時代の住居をはじめ、古墳時代、中世の遺構・遺物も確認されている^{註1)}。遺跡は弥生時代から中世の集落遺跡であったものと推測される。

調査区内には、方形居館の南面大溝の南西隅が位置するものと推定されていた。SD02とする大溝は南東隅で幅5m近く、深さも1.2mで、内側に基底幅約2.5mの土塁が築かれたと報告されている。さらに掲載される断面図より南面大溝の掘削底面のレベルは6.9m、東面大溝の掘削底レベルは6.1mとなり、東と南で大きく異なっている。また、基盤層の高さも南面が8.1m、東面が7.7mとなる。レベルの数値に祖層があるのかもしれない。

調査区のBMは南の国道高とし、2,500分の1の都市計画図で11.2m、3層の基盤層の高さは約9.6mとなる。しかし、註3では調査区の標高が9.19mで、3層の基盤層の高さは約8.9mとなる。大きく数値が異なっているが、大溝のレベル数値を標高と仮定した場合には調査区の基盤層は大溝の基盤層よりも高い位置になる。

今回の調査区においては大溝の痕跡は確認されなかった。掘削底面よりも掘り下げた調査を行っていないので基盤層の認識違いも想定されるが、弥生時代の住居をはじめ、大溝の掘削時期より古い遺構が確認された以上、今回の調査区においては大溝の掘削は行われていなかったものと断定できる。

陸橋として掘削を行わず、入り口部としての機能を想定し、南面中央部と仮定すれば、南北125m、東西200mほどの規模となる。その場合、備中国府跡確認調査のT-83～85が南面大溝の延長線上に該当する。T-83の土層断面に幅11mと幅3.2mの落ち込みがみられるが、平面図での表示および文章での記載はないため、詳細は不明である。ただし、落ち込みの上層に古墳時代の包含層が認められていると報告されていることから幅3.2mの落ち込みは古墳時代、幅11mの落ち込みはそれ以前と推測できる。いずれにせよ、備中国府跡確認調査における御所地区での調査結果も含めた、調査の再検討を行う必要がある。また、周辺における開発についても留意する必要がある。

（前角）

註1 「国府川改修工事に伴う発掘調査（1）」『総社市埋蔵文化財調査年報15』2006年3月
「国府川改修工事に伴う発掘調査（2）」『総社市埋蔵文化財調査年報16』2007年2月
「国府川改修工事に伴う発掘調査（2）」『総社市埋蔵文化財調査年報17』2007年3月

註2 「御所遺跡確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報23』2014年10月

註3 「備中国府跡緊急確認調査」総社市埋蔵文化財発掘調査報告7 1989年3月

店舗用地造成に伴う三輪遺跡群の確認調査

遺跡名 三輪遺跡群
 調査地 総社市真壁644ほか・三輪966ほか
 調査日 平成28年3月30・31日
 調査面積 約5㎡

調査概要

調査地は、三輪遺跡群が立地している微高地群のうちC区微高地に該当する。周辺での調査例は、北側40mの地点で公共施設建築に先立って、調査地の北西側・北側・西側の一部・南側の一部で市道設置にともなって発掘調査が実施されている。北西側を中心に古墳時代の鉄器製作工人の集落が、南東側を中心に中世の遺構が確認されている⁴⁰⁾。

これらの調査結果から、今回の造成地内においても遺構の存在する可能性が高いものと判断された。しかも北西から南東に向かって低位部となる地形が調査地の西側で観察されており、その北東側に微高地が形成されているものと判断される。しかしながらその形成時期は発掘調査の結果からみて、南東に向かうほど遅れるものである。

そこで、開発にともない事前の確認調査を実施し、微高地の状況を確認するとともに、事前審査の判断資料とすることにした。

トレンチ1は、北西隅に設定した。

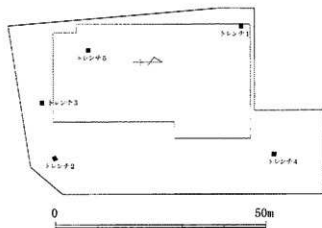
耕作土の下に2～4層の土層を確認



第110図版 調査地の現況（南から）



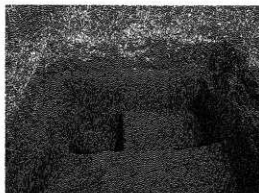
第119図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000)
 (『おかやま全県統合型GIS』より転載)



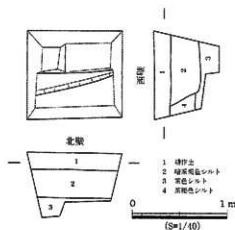
第120図 トレンチ配置図 (S=1/1,000)

し、3層以下もかなり硬い土層となる。

2・4層は遺構の埋土と推測され、2層からは須恵器片が出土し、4層には焼土粒が認められた。2層が土坑あるいは竪穴住居、4層も竪穴住居として焼土の存在からカマドの設置位置に近いものと推測できた。

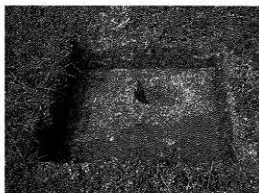


第111図版 トレンチ1 土層断面(北壁)

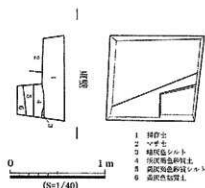


第121図 トレンチ1平・断面図

トレンチ2・3は南側に設定したが、区画整理事業前の道路と水路に該当したことから、トレンチ5をトレンチ1との間に設定し直した。トレンチ5の位置は、北西から南東に向かって存在する低位部内に該当する。



第112図版 トレンチ2 土層断面(北壁)



第122図 トレンチ2平・断面図

トレンチ5は耕作土の下に2・3層の中世水田層が30cm厚で確認され、4層とそれ以下もやわらかい土層であった。しかし、湧水は認められなかった。

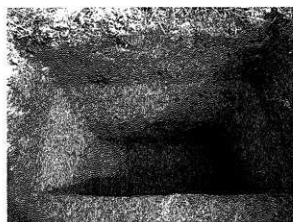
4層上面が古代の遺構面になると判断されるが、遺構・遺物ともに確認できなかった。

また、建物位置には該当していないが、敷地内の状況を確認する目的で、北東隅にトレンチ4を設定した。

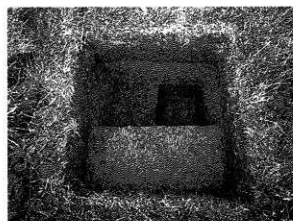
トレンチ4は耕作土の下に2・3層の中世水田層を確認し、4層は茶褐色で焼土を含むことから包含層あるいは遺構埋土と判断した。4層以下は硬い土層となる。

出土した遺物は、トレンチ1の2層から須恵器・土師器が出土した。須恵器は坏身・杯蓋で、杯身の立ち上がりは低く、残部1/12以下で復元径に不安が残るが、7世紀初めごろと考えられようか。

トレンチ3の造成土からは、弥生土器の壺頸部、近世磁器が出土した。



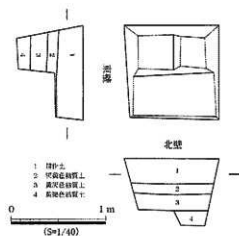
第113図版 トレンチ5 土層断面 (北壁)



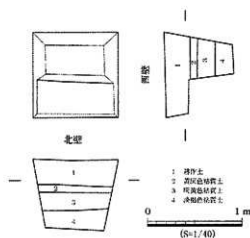
第114図版 トレンチ4 土層断面 (北壁)

トレンチ4からは2層で唐津焼が出土したのみである。

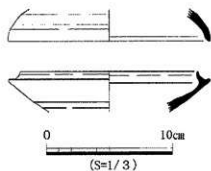
確認調査の結果、トレンチ1で微高地が確認され、トレンチ4と5では中世水田層が存在することから一段低い地形となり、トレンチ4の下位層に硬い土層が存在することから、微高地は北西から南東・東の方向に下がっていること



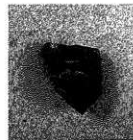
第123図 トレンチ5平・断面図



第124図 トレンチ4平・断面図



第125図 トレンチ1出土遺物



第115図版 出土遺物 左：トレンチ1 中：トレンチ3 右：トレンチ4

になる。事前の推測と同じであることが確認できた。

この調査結果から、開発にあたっては発掘調査を実施する必要があった。しかしながら建物範囲全域での調査を行うには、期間と経費についての調整が必要であり、開店日の大幅な変更は困難であった。幸いにも商業店舗として内部に広い空間を確保するため、柱本数は少なく、地中梁も盛土内で収まるものであった。建物の構造柱以外の部分においては遺跡が保存できたため、微高地範囲に該当する構造柱を中心に発掘調査を実施することとした。

発掘調査は平成28年4月11日から4月15日で実施した。報告は次年度の予定である。 (前角)

註 「発掘！ 総社駅南地区」 総社市教育委員会 2011年
「勤労者総合福祉センター建設に伴う確認調査」 『総社市埋蔵文化財調査年報1』 1991年
「駅南区画整理事業に伴う発掘調査」 『総社市埋蔵文化財調査年報13』 2004年
「駅南区画整理事業に伴う発掘調査」 『総社市埋蔵文化財調査年報15』 2006年

3. 発掘調査の概要

史跡整備に伴う茶臼嶽古墳の確認調査

遺跡名 茶臼嶽古墳

所在地 秦2290 ほか

調査期間 2015年4月6日～7月9日

調査面積 約59㎡

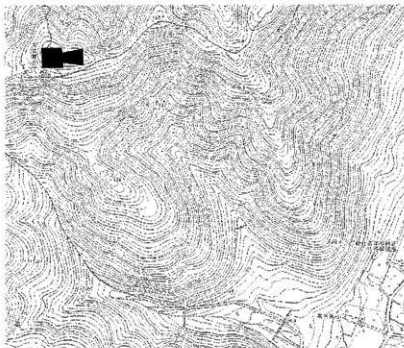
調査概要

平成26年度に新規発見された大型前方後方墳について、遺跡の重要性や地元要望を考慮し、また、将来的な史跡指定を見据え、古墳の現状保存を前提とした確認調査を実施した註1。調査は古墳の築造時期、墳丘規模、墳丘斜面の構造などの基礎情報を得ることを目的とし、墳端付近を中心に7箇所のトレンチを設定した上で行った。

古墳は高梁川右岸の、正木山から東に派生する丘陵の尾根頂部、標高190m付近の高所に立地している。北東方向には曲流する高梁川を臨み、古墳の所在する尾根から南の連続する丘陵上には、前期前方後方墳や中期の小規模円・方墳群から成る一丁塚古墳群が築造されている。

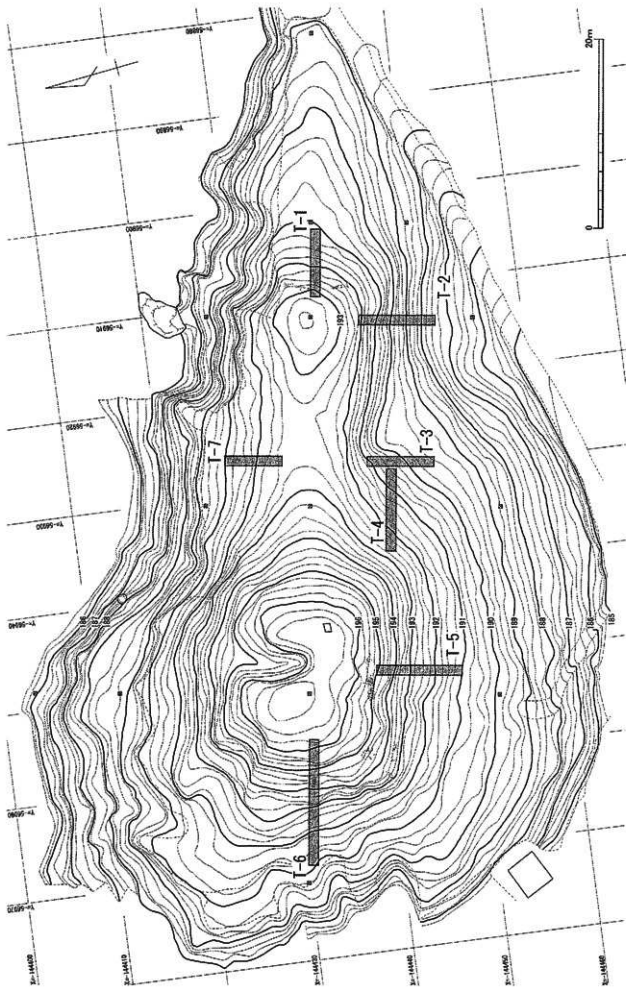
調査の結果、古墳は墳長55.4m、前方部が楕形に開く平面形態であることが判明した。前方部と後方部はともに2段築成であり、墳丘斜面各所で角ばった山石を用いた葺石が検出された。遺物は、畿内系二重口縁壺などの土器類が出土し、その特徴から古墳時代初頭、3世紀後葉頃の築造であることが判明した。

(村田)



第126図 古墳位置図 (S = 1/5,000)

註1 村田 香「茶臼嶽古墳」総社市埋蔵文化財発掘調査報告24 岡山県総社市教育委員会 2016年



第127図 茶臼跡古墳トレンチ配置図 (S=1/400) (柱1文献より)

マンション建設に伴う金井戸新田遺跡の発掘調査

所在地 金井戸字荒神1225-3ほか

調査期間 2015（平成27）年5月18～29日

調査面積 約36㎡

調査にいたる経緯

平成26年度末に確認調査を実施した金井戸新田遺跡内のマンション建設が実行に移された。

事前の確認調査の結果、敷地内の東側部分は砂層と礫層の高まりとなり、西に向かって下降していた。対して西側部分はシルト層となり、ピットが検出された¹⁹⁾。

また、北側に接するマンション建設にともなう確認調査でも礫層が確認され、北から東に向かう旧河道の存在が想定された²⁰⁾。

これらにより遺跡は敷地の西端からさらに西に存在するものと判断された。

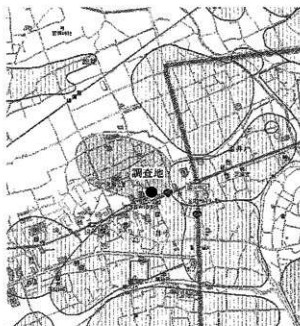
建物基礎のうち、地中梁は盛土造成土内であったが、径0.8mの柱状改良杭202本を施工することから保存協議を進めた。建物範囲の全面調査がベストであったが、遺構の密度が希薄であったこと

と、調査期間や経費の問題もあり、柱状改良範囲に限定した部分的調査で実施することとなった。

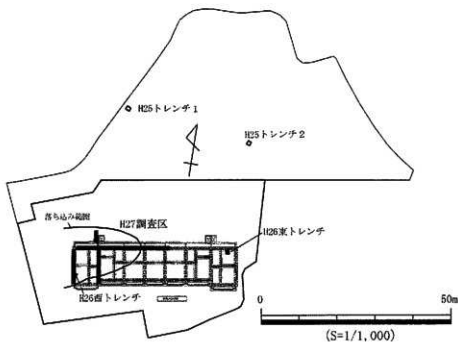
調査区1 確認調査の西トレンチでピットが検出されていることから、それに該当する西端の南北列に設定した。

検出した遺構は、溝、土坑、ピット、畦道である。

溝は3層上面より掘り込み、幅約1m



第128図 調査地周辺の遺跡分布図
(S=1/15,000)



第129図 調査区配置図

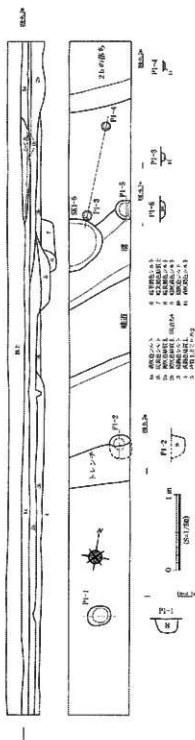
で、深さ20cm以下と浅い。

土坑SK1-6は4層上面より掘り込み、径約70cmの円形で、深さ約20cmを測る。6層とした柱状痕跡が残る。

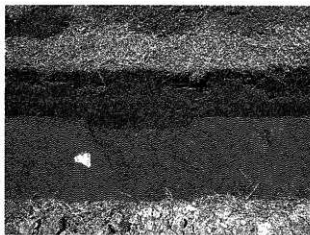
ビットP1-1・-2は4層上面、P1-5は2b層上面、柵列としたP1-3・-4は2b層ないし1b層上面より掘り込み、径30cm前後のビットが深さ20cm程度となり、径20cm以下のビットが深さ5cm前後と浅い。

畦道は、当初、5cm程度となる3層の落ち込みとして確認され、水田区画の段差と考えた。しかし、

明確に溝と並行していることを考慮すると、溝と同時期の遺構と考えるべきであり、4層の高まり上に存在する土層が落ち込みと同じ3層と考えると時期差が生じてしまう。高まりの上の土層を3b層として分層すべきものとして修正した。



第130図 調査区1平・断面図



第116図版 溝周辺の土層断面（東から）

調査区2 調査区1より東に約6m離れた位置の改良杭列に設定した。

4層の下に円礫層を確認した。調査区1では、円礫層を確認していないので、西に向かって地形は下降し、また、南に向かって土層断面図から同様の状況になっている。

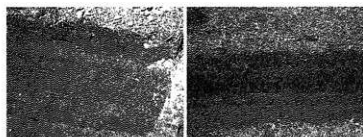
遺構は4層上面で溝・土坑を検出した。

溝は幅45・深さ20cmを測る。

土坑SK2-1は不整形であり、溝の可能性もあるが調査区1までは延びていない。

調査区1の溝・畦道は検出されなかった。溝の延長は調査区の北側となるが、畦道は調査区内にあたるものの、4層の明瞭な高まりは確認できなかった。調査区1・2間で終了もしくは南折れるものか。調査区南部で4層がやや高くなっており、溝に沿った範囲に円礫が含まれ、さらに溝が調査区1の溝と並行していることから畦道を推測できようか。

また、調査区1と同様に北端で2b層の落ち込みが確認され、南端では2層と3層の境目も検出された。



第117図版 調査区2
左：2b層の落ち込み 右：溝と土層の境目

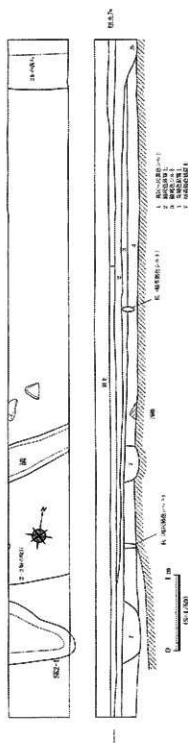
調査区3 調査区2の北側に設定した。

調査区1・2の北端において2b層の落ち込みが認められたため、調査区2の北側の張り出した改良杭列においてその状況を確認することとした。

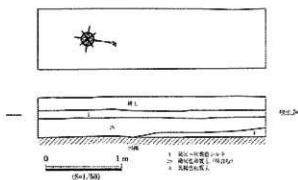
調査区の中ほどより北にむかって4層の堆積が認められ、北になるほど層厚となっていた。

調査区2の南側で2層と3層の境があり、そこから北に向かって約13m間が2bないし2層の落ち込み範囲となる。

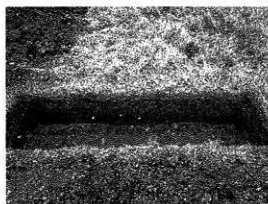
第131図 調査区2平・断面図



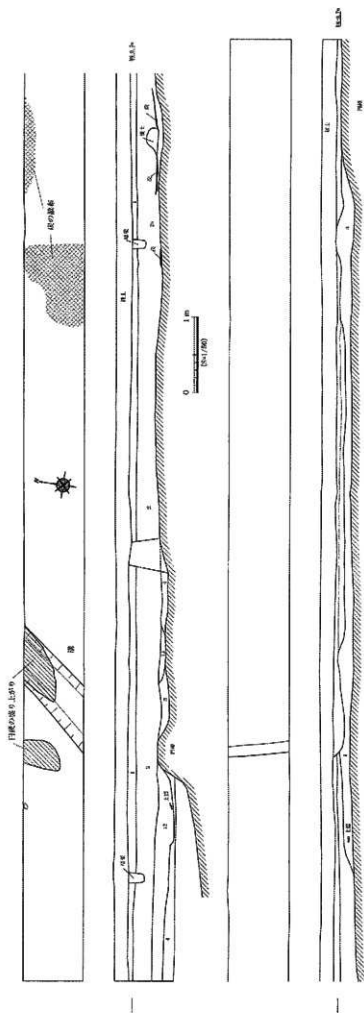
調査区4 北側の東西改良列に設定した。調査区の西側は2b層の落ち込みに該当することから東方向の状況を確認することと、昨年度の東トレンチとの関係を再確認するためにできる範囲で延長し、24.5mの調査と図化を行った。



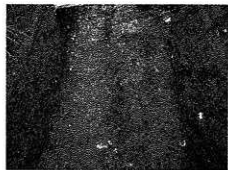
第132図 調査区3平・断面図



第118図版 調査区3（東から）



第133図 調査区4平面・断面図



第119図版
落ち込み底面の炭・焼土（東から）



第120図版 調査区4（西から）

2b層の落ち込みは西端から15.5m地点でその境目が確認された。落ち込みは2段となっており、上段は円礫層の上に、下段は円礫層が下降して12層の茶褐色粘質土が堆積する。

上段の落ち込み内からは炭層と焼土が集中して散布する範囲と溝1条が検出された。

炭層と焼土の散布は上段の東端に位置し、鉄滓や焼土壁が出土していることから、鍛冶炉が落ち

込みの周囲にあるものと推測される。

溝は上段と下段との境目に位置し、幅55cm・深さ10cmに満たないもの。

まとめ 4箇所の調査区設定で溝・土坑・柱穴・落ち込みが検出された。

遺構は調査区1の建物範囲西端に集中しており、確認調査の結果を裏付けることとなった。調査区4の東側では円礫が高くなり、1・2層も西側と異なり、1c・2c層として分離している。確認調査の東トレンチでは1・2層の下に6・7層として微砂、そして8層の円礫層となっており、調査区4の東側に6・7層の境目が存在し、東へ円礫が下降する。6・7層の堆積後に、耕地化され形成された1・2層が調査区4の1c・2c層と同じであり、より新しい形成層と判断される。

出土した遺物も、西側に集中し、落ち込み内からが大部分である。須恵器・土師器・土師質土器・瓦質土器・陶器のほか鉄滓・焼土塊・焼土壁を含む。いずれも細片であり、落ち込みの埋積ともない流れ込んだものが多い。古墳時代の須恵器・土師器も少量出土しているが、大部分は中世土師器である。

調査の結果、遺構はわずかに建物範囲の西端部分で検出されたものの、建物範囲の大部分は円礫層の高まる位置にあたり、東と西に円礫層は下降して、東側では微砂、西側へはシルト・粘質土が堆積する。東側に河道を想定できるので、西側は後背湿地として生産領域としての利用が考えられる。しかし、先の確認調査で古墳時代の土師器が含まれる礫層が確認されており、微高地の形成は遅れ、安定するのは中世になってからと推測される。出土した遺物からも古墳時代以降、中世の段階で生産遺跡（鍛冶工房）が形成されたが、遺構や出土遺物の数からは集落の縁辺部に該当し、その中心は西側にあるものと考えられる。

(前角)

(注1)「金井戸新田遺跡地内のマンション建設に伴う確認調査2」『総社市埋蔵文化財調査年報25』総社市教育委員会 2016年3月

(注2)「金井戸新田遺跡地内のマンション建設計画に伴う確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報24』総社市教育委員会 2015年3月

総社駅南地区土地区画整理事業に伴う三輪遺跡群の発掘調査

遺跡名 三輪遺跡群（三軒屋遺跡）

所在地 総社市三輪711-2

調査期間 2015年10月5日～10月23日

調査面積 約150㎡

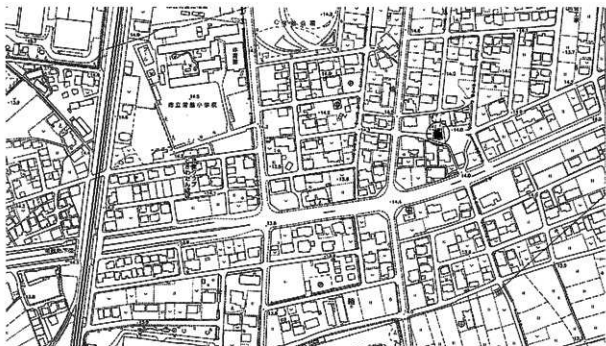
調査概要

調査地は、総社市街地のほぼ中央の南端付近に位置しており、周辺では総社駅南地区土地区画整理事業に伴い発掘調査が継続的に実施されてきていたが、今回の調査で終了することとなった。

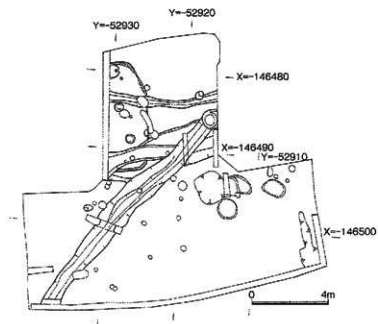
調査地のすぐ南で1994～1995年度にかけて実施された東総社一中原本線の発掘調査では、三軒屋遺跡が調査され、地形が西から東に向かって緩やかに下がっていることがわかったほか、弥生時代から中世にかけての溝・土塼・柱穴・石敷遺構などが検出されている。また、2014年度に実施された、調査地の東側に位置する区画道63号線の調査では、全体の地形は東に向かって下がっていることがわかったほか、微高地とおそらく水田として利用された低地との境に溝が作られており、微高地上には柱穴が認められた。また、調査地の北側に位置する区画道25号線の調査では、調査地全体が微高地上にあり、古墳時代後期の竈付きの住居址1のほか、多数の柱穴が検出されている。

今回の調査地は、微高地上に位置しており、古墳時代末の隅丸方形の住居址1、6世紀後半から古代にかけての溝4・柱穴・近世の石敷き遺構などが検出された。調査状況から、三軒屋遺跡の微高地の広がりが北に伸びていることが明らかになった。

(高橋)



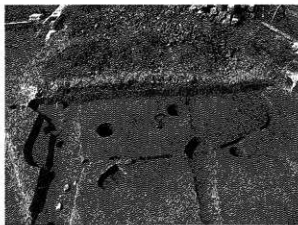
第134図 調査地位置図 (S = 1/5,000)



第135図 区画道63号線遺構配置図 (S = 1/200)



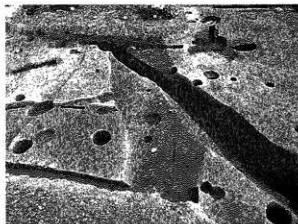
第121図版 遺構完掘状況



第122図版 住居址-1



第123図版 溝-1完掘



第124図版 溝-4完掘

史跡整備に伴う一丁埴15号墳の確認調査

遺跡名 一丁埴15号墳

所在地 総社市秦地内

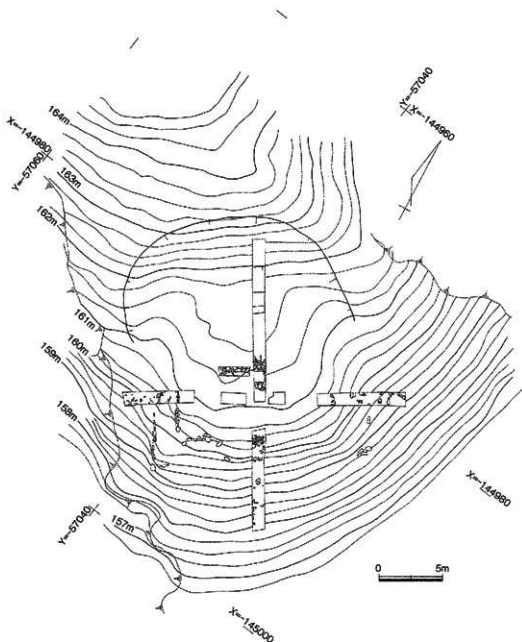
調査期間 2016年1月18日～6月28日

調査面積 約50㎡

調査概要

一丁埴古墳群は、総社市内の高梁川西岸の秦地内に所在する標高381mの正木山から東に派生する丘陵の尾根上に築かれた、方墳を主体とする古墳群である。

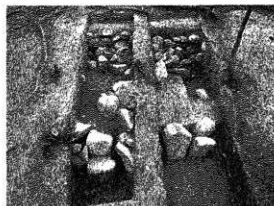
この古墳群の県指定に向けて、古墳群の概要を明らかにするため確認調査を実施することになった。



第136図 一丁埴15号墳墳丘測量図 (S = 1/300)



第125図版 葺石検出状況（南西から）



第126図版 葺石検出状況（南東から）



第127図版 石室全景（北西から）



第128図版 出土遺物

概ね南北方向に後線を形成している、主要な古墳分布の尾根線から東に派生する尾根上に築造された12～17号墳のうち、中央付近に立地する15号墳が調査対象となった。

古墳は、北西辺では緩やかに下る尾根後線を大きく削って成形されていた。他の部分では垂直に石を立てた葺石がめぐり、北西側を除き、少なくとも二段の段築が設けられていることがわかった。墳丘規模は、東西は葺石の端部で明確に15mと判明した。南北は、南端は葺石の端部で明確だが、北辺では葺石が確認できなかったため、傾斜の変換点で墳端を推定し、南北13mの規模と考える。

墳丘ほぼ中央には、堅穴式石室が築かれていた。石室の上半分は石材が抜かれ、大きく破壊されており、盗掘された可能性が高い。石室内には掘り返された土が、石室石材とともに堆積していた。この攪乱上を除去し、石室内を精査した結果、石室は内法で長さ約2.4m、幅約80cmの規模で、比較的幅広であることが確認された。堅穴式石室は、割石を垂直に積んで構築されており、床面には板石と円礫が敷かれ、朱と推定される赤色の顔料も一部残っていた。盗掘は床面全体には及んでいない可能性が高く、鉄器（鈍2）や玉類（蛇紋岩？製の小勾玉4、碧玉製の管玉5、ガラス小玉15）が出土した。石室外では釘1のほか、土器小片が出土した。

調査前、一丁塚15号墳は、屏風を広げたような尾根の切断状況や、墳丘の規模・形態、露出していた石列の特徴から、飛鳥時代（7世紀頃）の古墳ではないかとの見解が出されていた。しかし、今回の調査で玉類の特徴や石室の構造から5世紀代に築造された可能性が最も高いことがわかった。特に、石室構造は渡米系石室の範疇に入り、その目で捉えると、垂直な葺石もソウル石村洞古墳群などの朝鮮墳墓と類似する。古墳の時期が、当初の想定とは違い5世紀代になること、そして、古墳が渡米系要素を備えていることが判明した貴重な調査となった。

（高橋）



4. 史跡整備事業の概要

2015（平成27）年度 鬼城山環境整備事業

整備内容

昨年度は、古代山城 鬼城山をより体感していただくための学習施設工として、鍛冶工房跡に説明板を設置した。引き続き、城内施設への説明板設置を進める方向もあったが、ガイドンス施設である鬼城山ビジターセンターの展示施設が10年目を向かえたこと、開館後の調査成果の進展により新たな城内施設が確認されたことから、より身近な展示施設の内容変更を先行することで、鬼ノ城の理解を深めていただくことができると考えた。

鬼城山ビジターセンターの展示施設

鬼城山ビジターセンターは、史跡指定地の南西隣接地に位置し、西門・角楼にいたる見学路の出発点である。しかも東門・北門にいたる見学路にくらべて車によるアクセスが容易であるため、主たる導入部として位置づけられ、駐車場や各種便益施設を整備している。

開館は平成17年8月4日である。

ガイドンス施設の面積は162.5㎡で、ガイドンス室は96.4㎡である。中央の手前に「鬼城山地形模型」、奥に「西門の復元模型 2案」を配置し、入口から左回りで壁面に展示パネルを掲げ、最終コーナーに映像解説ブースを設けている。

開館当初に展示したパネルは、タイトルパネル3枚、解説パネル14枚である。

開館後に進められた岡山県教育委員会による城内調査によって鍛冶工房跡・土手状遺構など、多くの成果が得られた。その展示解説も必要であった。しかし、面積やその間取りから大規模な改修は困難であり、展示できるパネル数にも限界があった。そこでこれまでの展示パネルの修正を含め、展示間隔を狭めるなどして、新たな城内施設の解説パネルを追加展示した。

新たに製作した解説パネルは4枚である。

- ・「あいさつ」
- ・「土手状遺構」
- ・「鍛冶工房跡」
- ・「その後の鬼ノ城」

とくに、鬼ノ城が廃城となった後、鬼ノ城を含めた周辺では大規模に山岳寺院が建立されており、あるいは今に語り継がれてきた温羅伝承に登場する地名が色濃く残されるなど、そのたたずまいは消えていない。鬼ノ城が単独で存在するのではなく、時間的空間も重要な視点であることを追加した。

鬼ノ城がどのような城であったのか、ガイドンスの展示内容や西門・角楼・版築土塁などの復元整備から体感することで、どうしてこの地に鬼ノ城が築かれ、その当時の周囲の状況は、鬼ノ城と関わる施設はどうであったかなど、より広い視野への導きを考えた。

鬼ノ城の解明と保存・活用のために、今後も、調査研究を進めることが重要と考える。

今後の整備に活かすべく、今年度より城外における分布調査を開始した。

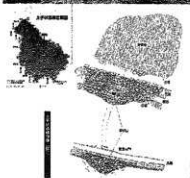
解説パネル	・西日本の古代山城とは
タイトルパネル	鬼城山(鬼ノ城)
解説パネル	・鬼ノ城をとりまく景観
	・鬼ノ城の概要
	・四つの城門
タイトルパネル	古代の土木技術
解説パネル	・版築盛土の剥ぎ取り展示
	・剥ぎ取り位置の写真パネル
	・版築とは
	・版築土塁
	・版築と千本づき
	・石垣
	・水門
	・敷石
	・内部施設と出土遺物
タイトルパネル	日本の古代山城
解説パネル	・垣間見る古代山城の雄姿

第137図 開館時の展示パネル構成

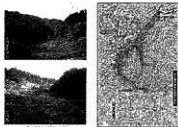
土手状遺構



水戸藩城跡の土手
 水戸藩城跡の土手。この土手は、水戸藩城跡の遺構の一つとして、現在も残っています。この土手は、水戸藩城跡の遺構の一つとして、現在も残っています。



その後の鬼ノ城



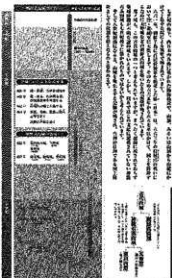
鬼ノ城跡の土手
 鬼ノ城跡の土手。この土手は、鬼ノ城跡の遺構の一つとして、現在も残っています。この土手は、鬼ノ城跡の遺構の一つとして、現在も残っています。



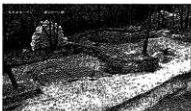
129.2.06

この土手は、水戸藩城跡の遺構の一つとして、現在も残っています。この土手は、水戸藩城跡の遺構の一つとして、現在も残っています。

古代山城とは



鍛冶下房跡



鍛冶下房跡
 鍛冶下房跡。この跡は、鍛冶下房跡の遺構の一つとして、現在も残っています。この跡は、鍛冶下房跡の遺構の一つとして、現在も残っています。



奥坂地区の分布調査について

これまで、城内の高石垣等の管理において、未確定な城壁線の確定のために分布調査を継続して実施してきた。

平成27年3月16日に開催した第39回鬼城山整備委員会において、整備の3つの柱として「整備事業」・「調査研究」・「保存管理」を置き、その一つである調査研究を推し進めるために城外城への分布調査を実施することとして、関連施設の探求を行うことを提案、了承された。これを受けて、平成28年2月から4月にかけて、鬼城山山麓の東側小谷にある総社市奥坂地区で分布調査を実施した。

調査地は、東門へ通じる見学路の麓にあたり、また鬼城山の関連施設ともされている池ノ下の土手状遺構がこの小谷を遮蔽している。

池ノ下の土手状遺構については、平成12年2月～3月にかけ、岡山県教育委員会による試掘調査が実施されている^(註1)。その結果、基底部幅21m、現高2.6mの土塁であり、盛土中から6世紀後半の須恵器、土塁を崩した造成土中から室町時代後半の瓦質土器などが検出され、さらに盛土直下の植物遺体の放射性炭素年代測定から1650年±60年と、想定される築造の年代幅は広く、鬼ノ城と同時期と限定することはできなかった。

また、土手状遺構の東側に接する丘陵上における墓地造成で試掘調査を実施している^(註2)。その結果、鬼ノ城と同時期の遺構は検出されず、わずかに弥生時代の遺構が検出されたのみである。しかし、丘陵上は幅広く平坦地であり、弥生時代以降の堆積層がまったくなかったことから、消極的ではあるが土手状遺構の盛土として掘削し、平坦に整えて防衛的空間を確保したものと想定した。

いずれにせよ、血吸川の形成した小谷を一番狭まる東西からのびた丘陵の先端部分で河川方向に直交する土手状遺構を築いたことは、小谷内を守る必要があったものである。想定される東西南北の四門は、いずれもこの小谷を経由した登城路を想定することができる。また、同様な土手状遺構が小谷の最奥部においても確認されている（六道峠の土手状遺構）。

分布調査は、1筆ごとの土地区画で踏査を行った。調査番号は番地を採用した。

すでに耕作放棄地となる田畑が多く、すべての踏査は不可能であった。また、その他の事業との兼ね合いから日数の確保が困難であり、今期においては血吸川の右岸を中心に、左岸側は次年度以降とした。

遺物が採集されたのは100地点である。

弥生土器・土師器・須恵器・土師質土器・瓦質土器・陶器・磁器・瓦・白磁・緑釉陶器・青磁・サヌカイト・鉄滓・埴輪・銭貨が出土しているが、各地点の出土点数はそれほど多いものではない。

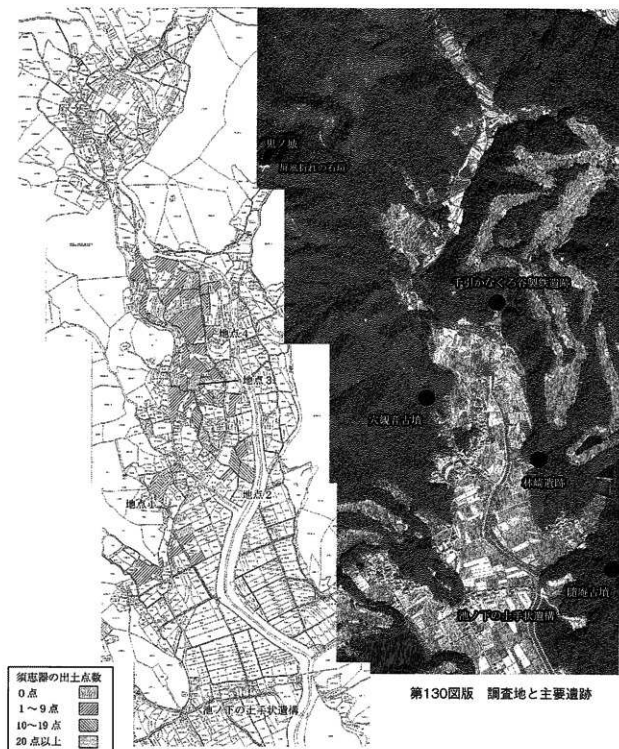
種類別の出土点数を表にまとめているが、須恵器と土師器がこれらの中でも多く出土している。

さらに、須恵器の出土点数を、0点・1～9点・10～19点・20点以上で地点別にまとめると、10点以上の分布範囲は4箇所に集中している。南から地点1は小谷内、地点2は血吸川の段丘下段、地点3は南にのびる小丘陵上、地点4は段丘上段となっている。地点1は河川の氾濫、地点2も小谷の埋積過程による流れ込みと判断される。地点3・4は、その立地位置から何らかの施設が置かれた可能性を想定できる。詳細は今後の検討課題であるが、地点3とする範囲が最有力候補と考えられる。ただし、その地形は西から東に張り出した丘陵裾斜面であり、その高低差は大きく、同一の平坦面を広い範囲で確保するのは困難である。

(前角)

(註1) 『国指定史跡 鬼城山』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告203 岡山県教育委員会 2006年

(註2) 『鬼ノ城築造工事にもなう試掘調査について』『総社市埋蔵文化財調査年報16』総社市教育委員会 2007年



第138図 須志郷の出土点数



第131図版 地点3 遠景(北西から)

第5表 分布調査 種別点数表

R 番 号	番 地	須 恵 器	土 師 器	土 師 質 土 器	弥 生 土 器	陶 器	瓦 質 土 器	磁 器	そ の 他
R316	749	1							瓦
R317	745-1上		1						
R318	750-1上	1	1						
R319	927-1	1	3						
R320	927-2	1							
R321	932-1	2	1	3		1			
R322	1014	2	2						
R323	1016	2				1			
R324	1017	2	1						
R325	1018		2						白磁
R326	1019-1	1	4			1			
R327	1022上							1	
R328	1023中	2				1			
R329	1022下	2							
R348	109上	2	2						
R349	751-1		3						
R350	752-1	6							緑釉
R351	944	1	3				1		
R352	944上	2							
R353	944下	1	2			1			青磁
R354	945-1		1						
R355	954		1						
R356	997上	1	1			1	1		
R357	997下	2	1			1			
R358	1000	5	5					1	
R359	1001	1	2					3	
R360	1004-1	8	2			2		1	
R361	1008	4					1	1	
R362	1005		2			1			
R363	1009F	1	2				1		青磁
R364	1011-1	2		1		1	1		サヌカイト
R365	1012-1		3						
R367	959	1							
R368	960-2	1				2			
R369	962-1	1	1						
R369	962-1	1	1						
R370	965	1				2			
R371	968 967-1	20	4			1	1		鉄滓
R372	969	6	10			1	2		
R373	970	5	4						
R374	971-1 971-2	5	3						
R375	993	2	8						
R376	834	5							鉄製
R377	836-1	6	2						
R378	845	1	6			2			
R379	857-1	10	2						
R380	858-1	15	4			1			
R381	863-1	2	3			1			
R382	865-1	2							
R383	976	10	1			1			
R384	980-1 980-2	15	1						
R385	984-2	1	1						

R 番 号	番 地	須 恵 器	土 師 器	土 師 質 土 器	弥 生 土 器	陶 器	瓦 質 土 器	磁 器	そ の 他
R386	985	1	2						
R387	990	2	1						
R389	748-2	2							
R390	950-1	1						1	
R391	751-1	7							
R392	751-1	12				3		1	サヌカイト
R393	752-1		2						
R394	957	1	1						
R395	763	20	20				2	2	
R396	764-2	6	1						サヌカイト
R397	770	20	20	3		10	1		サヌカイト 鉄滓
R398	946-1		1			1			
R399	995	3						2	
R400	996	4	5			1			
R401	998-1	3	1						
R402	1002	2				1			
R403	1007-1		1						
R404	1006-1					1			
R414	859-1	13							
R415	861-1	1	6			2		1	
R416	865-2	1							
R417	968	9	10	2	1	3			
R418	976 973-1	7	1	1			2	1	
R419	969	14	10	1		2	2		サヌカイト 青磁
R420	52-1	1							
R421	55-1	2	1						
R422	56-1	1	2						
R423	127-1	2	1						
R424	137-1	2	3						埴輪
R425	139	5	5			1			鉄貨
R426	141	1							
R427	143-1	7	2				1		
R428	172	1	2						
R429	219-1	1	2						
R430	219-3	1							
R431	255-1		2						
R432	256-1	2							
R433	253						1		
R434	259-1	1							
R435	260-3	1							
R436	265-1	1							
R437	786	1							
R438	799		5				1		
R439	800-1	1							
R440	806-1		1						
R441	815	2	1	1					
R442	815	2	3				1		
R443	1103-3	1	1						
R444	1116-2	2							
R445	212	9	3	1				1	
R446	213	10	3				1		
R447	214	4	1				1		

付. 復元版築土塁のき損について

平成27年1月上旬～29日かけ、角楼から西門、高石垣、第0水門にわたって復元した版築土塁の表面が5か所で崩落し、平成27年2月26日付けで、き損届を提出した。

応急処置として、き損箇所の崩落土を除去し、発砲ウレタンの露出した範囲についてはマット等で保護した。その後、崩落した土砂を用い、セメントを混入したもので補修を行い、経過観察を続けた。

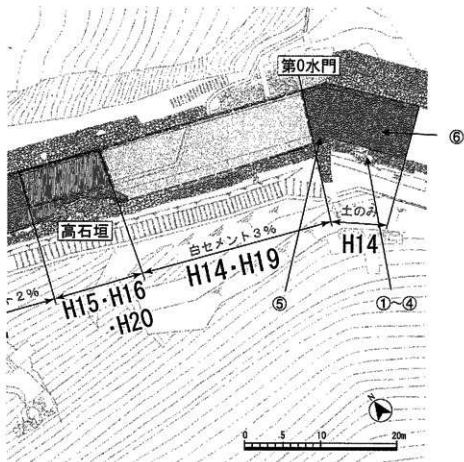
補修は、復元版築土塁内に滑り止めとして入れているネットに金属メッシュを結び、さらに適宜トンボを発砲ウレタンに打ち込んで貼り付けた土砂の固定を行った。

このような状況の中で、新たに復元版築土塁の崩落があった。

平成28年6月14日～7月19日にかけて、第0水門とその東側の復元版築土塁で発生した。

き損箇所は、いずれも平成14年度に実施した土のみによる版築作業範囲内で、次の6か所である。

- ①第0水門東側の復元土塁、外側敷石上より4mほど高い位置で高さ1m、幅1m、厚さ10cm程度
- ②第0水門東側の復元土塁で、高さ1.5m、幅1.8m、厚さ20cm程度
- ③第0水門の東側の復元土塁で、高さ1.5m、幅1m、厚さ20cm程度
- ④先に崩落した②・③の間をつなぐように、高さ1.5m、幅1.5m、厚さ20cm程度
- ⑤第0水門外側石垣上の復元土塁で、高さ1m、幅3m、厚さ20cm程度
- ⑥復元土塁の天端で、幅1cmに満たないものの、線状となるクラックを確認



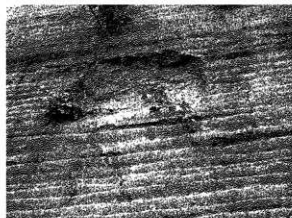
第139図 き損箇所の位置図 (S = 1/500)

崩落は梅雨の長雨が原因であり、土壘天端からの雨水流水を山側へ導く排水路に土砂が溜まって、雨水が土壘前面に浸透したことによるものと判断される。土砂を取り除くとともに、土壘天端の⑥線状クラック範囲についてはシートで覆い、雨水の浸透を防いだ。

第0水門東側の崩落状況 6月22日撮影



①第0水門東側の復元版築土壘



高さ1m、幅1m、厚さ10cmで表面崩落

②第0水門東側の復元版築土壘



高さ1.5m、幅1.8m、厚さ20cmで表面崩落

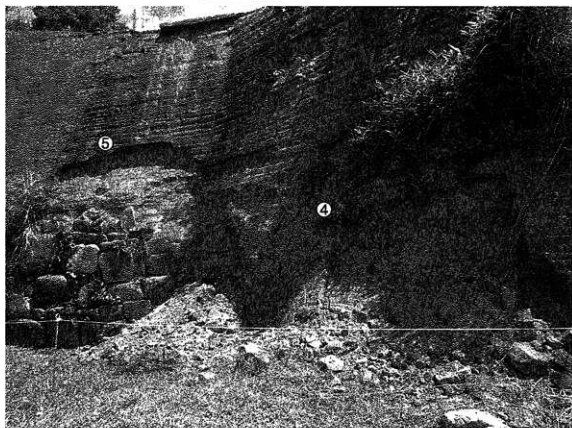
③第0水門東側の復元版築土塁



高さ1.5m, 幅1m, 厚さ20cmで表面崩落

②と同様に、外側敷石上に堆積する

第0水門とその東側の崩落状況 6月23日撮影



④第0水門東側の復元版築土塁

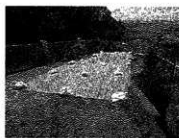
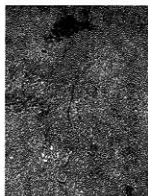
②・③をつなぐようにさらに拡大した

⑤第0水門の復元版築土塁

高さ1m, 幅3m, 厚さ20cmで表面剥落

⑥第0水門東側の復元版築土塁

土塁天端で線状のクラックを確認



5. 付 載

秦（秦原）廃寺の寺域と伽藍配置について —秦歴史遺産保存協議会の秦廃寺模型作製に係わって—

2007年から実施された秦地域の植林事業で、枯死した松の伐採が行われたことによって、一丁块1号墳が全長約70mの前方後方墳であることが判明したほか、30基を超える古墳群の存在が明らかになった。地元住民は、これらを地域の重要な歴史遺産と捉え、2012年度に秦歴史遺産保存協議会を立ち上げた。その後、各種補助金などを活用し、柵子の作製、看板・案内板の設置を行うと共に、市が依頼した市指定範囲の下草刈りだけでなく、他の古墳周辺の下草刈りも積極的に実施されてきた。そして2016年度は、福武財団の助成金を受け、飛鳥時代前半に創建された県内最古の寺院址：秦廃寺の模型を作製することとなった。

しかし、秦廃寺の伽藍配置は明らかになっていないため、事務局から総社市埋蔵文化財学習の館に相談があった。すでに助成金は決定していることから、周辺地形と寺域だけを復元することも提案したが、希望としては寺域と伽藍配置を復元したいとのことであった。資料も少なく、伽藍配置の復元は困難と思われたが、わかる範囲で検討してみることにした。

秦廃寺は高梁川西岸の小高い台地上に築かれており、東部分と南東側は、現在水田が造営され、1～2mの段差が存在する。葛原克人は、総社市史において、東の段が斜めに整形されていることから、この形状が寺域の東限を示すものと考え、西限を山際に求めて、東西一町の寺域とした。また、南北については、南に基壇を思わせる張り出し状の地形があること、また南の水田から南門の柱と思しき加工痕のある高野楨の巨木が出土していることから、この南縁付近を南限とした（葛原1987）。北は、「土井」という字名が、築地をめぐらした土地の形状によるものと考え、一町半の可能性も想定した（葛原1986）が、最終的には真北から12度東に傾く一町四方の寺域を提示した（葛原1987）。

伽藍配置については、塔心礎とそこからさらに約30m北側に残る礎石が原位置を保っていると考え、南門の正面奥に講堂、その前面東に塔、その西に金堂という配置を考えた。



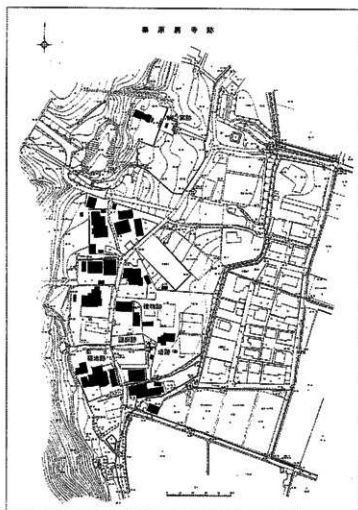
第140図 秦廃寺位置図 (S=1/15,000)



第141図
葛原案秦原寺寺域想定図
(S = 1/5,000)
志原1987「秦原寺平面図」から引用
一部改定



第142図 調査位置図と寺域想定図 (S = 1/5,000) (香山1997から引用)



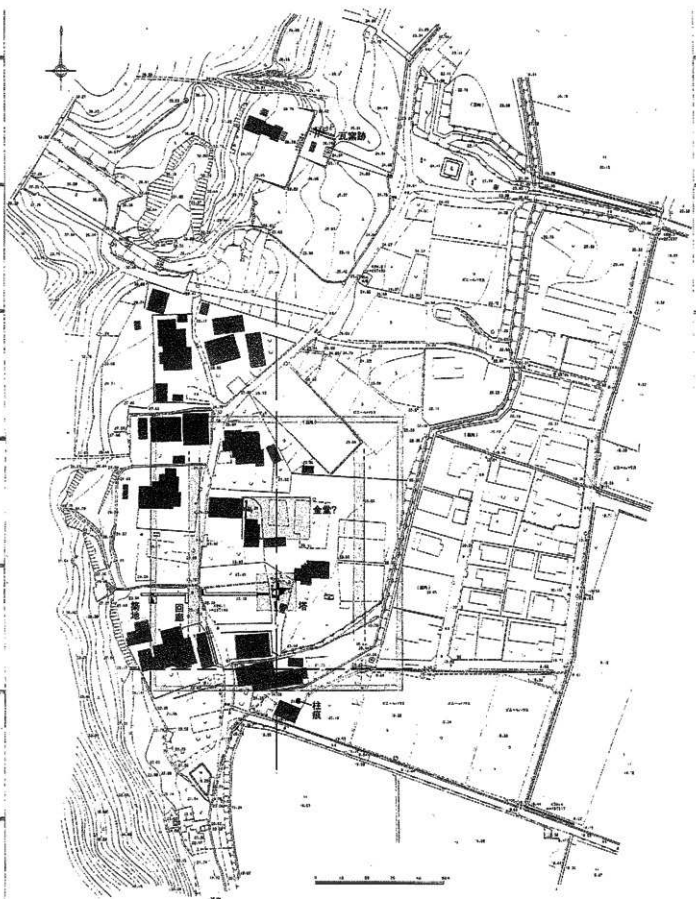
第143図 秦原寺地形測量図と遺構位置図 (S = 1/3,000)
(香山1997から引用)

その後、1995・96年度に、総社市教育委員会によって、主要伽藍の確認を目的とした確認調査が実施された。

その成果については、年報6・7で報告され、想定寺域が破線で記されているが、詳細な情報が記述されていなかったため(谷山1997)、葛原案が使用されてきた。

今回、寺域と伽藍を考えるにあたり、現地の踏査と共に年報の写真や図を参考にした。まず寺域であるが、1996年の調査で、西部分に盛土がみられ、築地の基礎と想定されていることから、ここが西限にあたると思われる。この築地の基礎は、ほぼ北方向に沿って延びているようである。

南限は、葛原が想定したように、水田から一段上がった張出し部付近に位置すると考えられる。北限については、南限にあたると思われる付近から一町半あたりで、地形がかなり上がり、西側は山裾に入っていくことから、こ



第144図 乘廃寺寺域及び伽藍想定図 (S=1/1,500)

(伽藍については建物の存在が現実な箇所のみ網掛けで表示したが、規模や正確な位置などの詳細は不明である。)

の付近まで寺域が延びることはまずないと考えられる。南限付近から一町あたりでは、道が二股に分かれており、ここから地形が上がっていく。また、二股交差点の南西側に位置する民家は西限付近にあたるが、敷地北側の西が2m程度削平されており、東に行くにしたがって次第に低くなって、二股交差点付近でレベルを揃えている。

寺城内と想定される箇所は、東・南側の削平部分を除けば、南や東方向へ緩やかに下がっていくだけで大きなレベル差は認められない。それに比し、民家北側の西限付近と交差点付近のレベルは、30m程度の長さで2mもの差がみられる。これらのことから、この削平も寺域のレベルを一定程度揃えるために、北西側の山に近い部分を取り除いたものと推測され、削平された箇所より南側を寺域としたい。

東は地形が斜めに削平されていることから、寺域の東端を捉えることは困難である。手掛かりは、塔の位置と考えられる箇所と築地・回廊の位置である。回廊と想定された箇所は、143図では道の東に位置しているが、写真からみれば道の西と捉えられたため、調査者に確認したところ道の西側と判明した。築地基壇跡と回廊跡は、いずれも南北方向に併行している。塔は、心礎が据えられている箇所にトレンチを設定し掘削したが、心礎の下に基壇はなく、瓦と礫を主体とした中世以降の土器を含む層の上に置かれていたということで、心礎は原位置を保っていないことが判明している。また、塔の掘り込み跡と想定される箇所が発見されており、実際の塔の中心は現在心礎が据えられている場所から南に位置するようである。

築地や回廊がいずれも南北方向に併行して存在することから、伽藍は方位に合わせて築かれたものと推定される。築地等の方向と塔の位置からみて、南門と塔は一直線に並ぶと想定される。塔付近で西側の築地と回廊を折り返せば、東限と東の回廊も推測できる。第144図の塔部分の掘り込みが塔心礎の掘り込みであるならば、東西の寺域は一町未満で概ね100m程度と想定される。ただし、面的に発掘調査をし、塔の中心が東にずれるようであれば一町になる可能性も考えられる。

以上のように、寺域は東西が約100mであり、南北も同様であるとすれば、南限は第144図の内側に示した線付近にあたる。この線は東側の道につながるから、何らかの古代の地形を表している可能性もある。しかし、南門の柱はこのラインからさらに、10m以上も南で出土していることから、後世の削平時に柱が落ち込んだのであれば、南限はもう少し南に位置し、一町程度になる可能性が高いと考えられる。

なお、石田茂作によると、現在塔心礎が据えられている箇所から北北西約30m付近に、建物基壇の一部が高さ約120cm程度残存しており、そこには礎石1個が原位置で存在したとしている(石田1936)。この建物基壇は、ここから西に延ばせば回廊との間が狭くなるため、東に延びると想定され、南門や塔と一直線に並ぶ可能性が高い。石田茂作はこれを講堂とみているが、塔とこの建物の間にはあまり大きな空間がないため、もう一つの建物が入る可能性は低く、金堂ではないかと考えられる。講堂はさらに北側に位置した可能性が高い。

これらのことから、南門、中門、塔、金堂、講堂が一直線に並ぶ、四天王寺式の伽藍配置が想定できる²⁾。

トレンチ調査は限られた箇所のみであり、また各遺構の詳細な位置については確認調査の本報告を待ちたいが、模型をつくる関係上、寺域がほぼ方位にのること、南門・中門・塔・金堂などが一直線に並ぶ伽藍配置になる可能性が高いことを指摘しておきたい。

なお、秦歴史遺産保存協議会作成の模型については、築地や回廊の東西の位置はある程度推測できるものの、南北、特に南限が不明であり、各建物の規模や位置も把握できないことから、築地と回廊の東西を合わせ、地形等から想定された北限を起線に南限を一町とした後は、四天王寺の伽藍配置をそのまま縮小して嵌め込むこととした。

縮尺を1/150で作成するため、細かな表現が困難なことから、秦歴史遺産保存協議会では各伽藍等を備前焼で作製、全体の位置関係を表す方針で取り組まれた。協議会のメンバーによって、第144図を基に原寸1/150の伽藍配置図が作成され、四天王寺の各建物も写真や建物の高さから比率を出し、同スケールで図面を作成された。陶土で形を整える際、焼成時の縮小率も計算し、焼き上がりが図面に合うように細かな作業が行われ、2016年12月には焼成され、窯出しが行われた。焼成時に屋根に灰を降下させて自然釉を付着させ、壁の色との違いを出すとともに、柱や屋根にも細かい細工などを施し、見事な出来栄となっている。

なお、四天王寺の伽藍配置を縮小して使用したことについては、説明板にその旨を明記することとなっている。

秦廃寺の寺域や伽藍配置を考える上で、亀田修一氏から有益な教示や資料の提示を賜った。記して感謝の意を表したい。
(平井典子)

註

- 1) その後『総社市の歴史と文化財』第2刷で、想定寺域等が示されているが、北限は年報7のものよりさらに北側の二又道北側付近に設定している(総社市教育委員会1999)。
- 2) 岡本寛久も、四天王寺式の可能性も無視できないとしている(岡本1992)

参考文献

- 石田茂作1936「秦原寺」『飛鳥時代寺院址の研究』聖徳太子奉讃会
岡本寛久1992「『水切り瓦』の起源と伝播の意義」『吉備の考古学的研究』下 山陽新聞社
葛原克人1987「62 秦原廃寺」『総社市史』考古資料編 総社市
総社市教育委員会1999『総社市の歴史と文化財』第2刷
谷山雅彦1996「秦(秦原)廃寺確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』6 総社市教育委員会
谷山雅彦1997「秦(秦原)廃寺確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』7 総社市教育委員会

報 告 書 抄 録

ふりがな	そうじゃしまいぞうぶんかざいちょうさねんぼう
書名	総社市埋蔵文化財調査年報26
副書名	
巻次	
シリーズ名	総社市埋蔵文化財調査年報
シリーズ番号	26
編著者名	前角和夫, 高橋進一, 村田 晋, 平井典子
編集機関	岡山県総社市教育委員会
所在地	〒719-1192 総社市中央一丁目1番1号 TEL 0866-92-8363
発行年月日	2017 (平成29) 年3月31日

総社市埋蔵文化財調査年報 26

平成29(2017)年3月31日印刷

平成29(2017)年3月31日発行

編集発行 岡山県総社市教育委員会
総社市中央一丁目1番1号

印刷 サンコー印刷株式会社
総社市真壁871-2

